

平成27年度 文化庁日本語教育大会

地域で活躍する  
「生活者としての外国人」から見た  
N I P P O N

—地域の活力を日本語教育から—

平成27年8月28日（金），29日（土）

昭和女子大学



主催  
文 化 庁

## 目 次

|                                                                  |     |
|------------------------------------------------------------------|-----|
| ○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                  | 2   |
| ○ 日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・                                   | 7   |
| 【大会1日目】                                                          |     |
| ○ 施策説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                   | 13  |
| ○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・                         | 31  |
| ○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業<br>地域日本語教育実践プログラム 実践事例報告・・・・・・・・       | 39  |
| ○ パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・                                    | 53  |
| 地域で活躍する「生活者としての外国人」から見たNIPPON<br>ー地域の活力を日本語教育からー                 |     |
| 【大会2日目】                                                          |     |
| ○ 平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業<br>事例発表ポスターセッション・・・・・・・・・・・・・・・・ | 69  |
| ○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会・・・・・・・・                        | 95  |
| 第1分科会 「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ・・・・・・・・                        | 96  |
| 第2分科会 日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践・・・・・・・・                            | 104 |
| 第3分科会 子育て・親子のための日本語教育の実践・・・・・・・・                                 | 112 |
| 分科会報告会・・・・・・・・・・・・・・・・                                           | 120 |
| ○ 文化庁の日本語教育関連事業年間予定及び主な取組・・・・・・・・                                | 122 |
| ○ 昭和女子大学 構内図・・・・・・・・・・・・・・・・                                     | 125 |
| ○ 大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図・・・・・・・・                                    | 126 |

## ○ プログラム

### ◎テーマ：地域で活躍する「生活者としての外国人」から見たNIPPON ー地域の活力を日本語教育からー

〔趣 旨〕

地域社会の担い手として日本各地に根ざし活躍する外国人の視点から、地域文化や日本語を捉え直すことは、私たちに様々な気付きを与えてくれます。今年の大会では、「生活者としての外国人」が日本語を通じて地域とつながり、社会参加やキャリアアップを果たすことが、地域の多様性と活力へとつながっていく可能性について、パネルディスカッション等を通して考えます。

また、大会2日目には、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等を活用した各地における実践事例を共有し、意見交換を行います。

◎日 時：第1日目 平成27年8月28日（金）13：00～17：15  
第2日目 平成27年8月29日（土）10：00～15：15

◎会 場：第1日目 昭和女子大学 グリーンホール  
第2日目 昭和女子大学 大学1号館3，4階

#### <第1日目> 〔会場：グリーンホール〕

13：00 開催挨拶

○青柳 正規（文化庁長官）

13：10～13：55 施策説明

○文化庁

説明者：岸本 織江（文化庁文化語部国語課長）

○文部科学省

説明者：齋藤 潔（文部科学省初等中等教育局国際教育課主任学校教育官）

○独立行政法人国際交流基金

説明者：亀岡 雄（独立行政法人国際交流基金上級審議役）

13：55～14：10 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：加藤 早苗（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会副主査，  
インターカルト日本語学校校長）

## 14:10～14:40 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の 実践事例報告

○平成26年度 地域日本語教育実践プログラムB採択団体  
「多様な連携の創出による日本語教育体制整備事業」  
報告者：磐田国際交流協会（静岡県）

○平成26年度 地域日本語教育実践プログラムA採択団体  
「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」  
報告者：総社市（岡山県）

## 14:10～14:40 休憩（15分）

## 14:55～15:25 特別講演

○テーマ：多様なルーツを持つ人々が共に暮らすNIPPONの皆さんに願うこと  
○講演者：矢野 デイビット（ミュージシャン、司会、タレント、一般社団法人Enije代表）

## 15:25～17:15 パネルディスカッション

○テーマ：地域で活躍する「生活者としての外国人」から見たNIPPON  
ー地域の活力を日本語教育からー

○ファシリテーター：矢野 デイビット

○パネリスト：ダニエル・サルボ（公益財団法人愛知県国際交流協会）  
山城 ロベルト（一般社団法人ブリッジハートセンター東海代表）  
ワン・イェン 王 雁（大阪府立門真なみはや高等学校教諭）  
南 雅和（ベトナム料理イエローバンブー経営）

司会：茂木 エリザベス 麻里

プロフィール：

アメリカ人の父と日本人の母を持つ。  
アメリカ、ハワイ州生まれ、日本育ち。  
小学生までは子供モデルの経験をするが、中学進学後は  
学業に集中。大学在学中は、英国オックスフォード大学、  
セントヒルダスカレッジへ留学する機会に恵まれ、教授陣に  
「現地の生徒に教えているようだ」と言われるほど勉学に勤  
しむ。

卒業後は、自らの幼少期からの体験を通じ、子供への英語  
教育の重要性を痛感したこともあり、子供向け英会話スクー  
ルを全国展開、運営する会社に就職。

退社後は新たな経験へのチャレンジを熱望し、Made in  
Japan バッグブランド『depoliva』専属モデルとして活動す  
る傍ら、司会業、ラジオパーソナリティとしても活躍中。



**<第2日目> 〔会場：大学1号館〕**

**10:00～11:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会**

○平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について  
(4階 4S32教室)  
説明者：文化庁国語課事業担当

**10:00～11:30 平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
ポスターセッション**

○地域日本語教育実践プログラムA 3団体(3階 3S08教室)  
○地域日本語教育実践プログラムB 9団体(3階 3S04～3S07教室)

**11:30～12:30 昼休憩**

**12:30～14:40 「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会**

**○第1分科会 (4階 4S32教室)**

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ  
講 師：ヤン・ジョンヨン (群馬県立女子大学)  
登壇者：① 総社市  
② NPO法人日本ポリビア人協会  
③ NPO法人多文化共生センター大阪

**○第2分科会 (4階 4S03教室)**

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践  
講 師：北村 祐人 (名古屋大学 とよた日本語学習支援システム)  
登壇者：① 磐田国際交流協会  
② 公益財団法人名古屋YWCA  
③ 公益財団法人吹田市国際交流協会

**○第3分科会 (4階 4S04教室)**

子育て・親子のための日本語教育の実践  
講 師：石井 恵理子 (東京女子大学)  
登壇者：① 地球っ子クラブ2000  
② NPO法人教育活動総合サポートセンター  
③ 鶴見国際交流ラウンジ 外国人親子カンガルーサロン

**14:40～15:15 分科会報告会 閉会**

○コメンテーター：山田 泉 (法政大学)  
(4階 4S32教室)

(敬称略)



日本に住む人は  
日本語を使えて  
当たり前だと  
思っていないですか？

地域で活躍する「生活者としての外国人」から見たNIPPON

——— 地域の活力を日本語教育から ———

身近にいる外国人が、何を考え、何に困っているのか、そして、それを解決するために  
日本語教育をどのように進めていくべきなのか、皆で一緒に考えてみませんか？

**開催日時** 平成27年 8月 28日(金) 13:00~17:15  
29日(土) 10:00~15:15

**会場** 昭和女子大学  
(地下鉄半蔵門線 三軒茶屋駅 徒歩7分)

参加費・事前申込み<sup>(注1)</sup>は不要です。直接会場にお越しください。

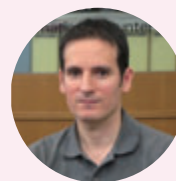
注1) 大会2日目の分科会のみ、事前申込みが必要となります。申込み方法については、文化庁HP内の「文化庁日本語教育大会」のページを御確認ください。

## 1日目 8月28日(金)

- 13:00 **開催挨拶** 青柳 正規 (文化庁長官)
- 13:10 **施策説明** (文化庁・文部科学省・国際交流基金)  
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明
- 14:10 **「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実践事例報告**  
・磐田国際交流協会 (静岡県) [多様連携の創出による日本語教育体制整備事業]  
・総社市 (岡山県) [地域参加型生活サポート日本語教育事業]
- 14:55 **特別講演**  
矢野 デイビット (ミュージシャン、司会、タレント、一般社団法人 Enije 代表)  
～多様なルーツを持つ人々が共に暮らす社会に生きる日本の皆さんに願うこと～
- 15:25 **パネルディスカッション**  
地域で活躍する「生活者としての外国人」から見た NIPPON  
ー地域の活力を日本語教育からー  
ファシリテーター：矢野 デイビット  
パネリスト：  
▶支援から共生へ！多文化ソーシャルワーカーとして地域をつなぐ  
ダニエル・サルボ (公益財団法人愛知県国際交流協会)  
▶外国にルーツを持つ子供たちの母語保持教育に取り組む  
王 雁 (大阪府立門真なみはや高等学校教諭)  
▶地域の未来、医療・福祉を共に支える  
山城 ロベルト (一般社団法人ブリッジハートセンター東海代表)  
▶難民として日本へ。外国人・難民を支えるために  
南 雅和 (ベトナム料理イエローバンブー経営)
- 17:15 **閉会**



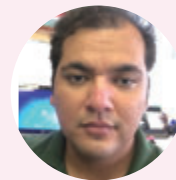
矢野 デイビット



ダニエル・サルボ



王 雁



山城 ロベルト



南 雅和

## 2日目 8月29日(土)

- 10:00 **「生活者としての外国人」のための日本語教育 説明会**  
「生活者としての外国人」のための日本語教育 ポスターセッション  
地域日本語教育実践プログラム A、B (12 団体) ※発表団体は、ホームページを御覧ください
- 12:30 **「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会**  
第1分科会 「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ  
ヤン・ジョンヨン (群馬県立女子大学)  
①総社市 ②NPO法人日本ボリビア人協会 ③NPO法人多文化共生センター大阪
- 第2分科会 日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践  
北村 祐人 (名古屋大学とよた日本語学習支援システム)  
①磐田国際交流協会 ②公益財団法人名古屋YWCA ③公益財団法人吹田市国際交流協会
- 第3分科会 子育て・親子のための日本語教育の実践  
石井 恵理子 (東京女子大学)  
①地球っ子クラブ 2000 ②NPO法人教育活動総合サポートセンター ③外国人親子カンガルーサロン
- 14:40 **分科会報告** コメンテーター：山田 泉 (法政大学)
- 15:15 **閉会** (敬称略)



ヤン・ジョンヨン



北村 祐人



石井 恵理子

### 【主催】



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

### 【お問い合わせ】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 旧文部省庁舎5階 文化庁文化部国語課  
電話:03(5253)4111(内線 2840) FAX:03(6734)3818 nihongo@bunka.go.jp

文化庁ホームページ: [http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/taikai/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/)

※なお、宮城・大阪・福岡においても同様の内容をコンパクトにまとめた協議会を行います。  
詳しくは文化庁HP内の「日本語教育研究協議会」のページを御覧ください。

## 日本語教育関連施策等一覧



## 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

|   | 施策・事業                   | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会     | <p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。</p> <p>平成26年1月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、本年度はボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について議論し、8月に中間取りまとめ、27年度末に最終まとめを行う。</p>                                                                                                                                                   |
| 2 | 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 | <p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成27年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域日本語教育実践プログラムA<br/>標準的なカリキュラム案等の活用による取組</li> <li>○地域日本語教育実践プログラムB<br/>地域における日本語教育の体制整備を推進する取組</li> <li>○地域日本語教育コーディネーター研修</li> <li>○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的な調査研究</li> </ul> |
| 3 | 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育  | <p>我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 4 | 日本語教育に関する調査及び調査研究       | <p>我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5 | 日本語教育研究協議会等の開催          | <p>日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 6 | 省庁連携日本語教育基盤整備事業         | <p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>                                                                                                             |

|   | 施策・事業                                | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 | 義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置 | 学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 8 | 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業                 | <p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学や自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教化指導等の取組を支援する。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 9 | 研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及                | <p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載</p> <p>○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。</p> <p>○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。</p> <p>※DLA=Dialogic Language Assessment<br/>※JSL=Japanese as a Second Language</p> <p>【参考】平成22年度に開発・公表</p> <p>○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。</p> <p>○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。</p> |

|    | 施策・事業                                        | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 | 日本語指導者等に対する研修の実施                             | 独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年１回，４日間，110名程度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 11 | 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施           | 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成２６年１月１４日に公布，同年４月１日より施行。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 12 | 留学生に対する日本語教育関連施策                             | <p>１．（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費外国人留学生の一部（高専・専修学校）、外国政府派遣留学生，大学進学を希望する私費留学生を対象として，日本語教育及び基礎教科を実施する課程を設置している。</p> <p>※入学定員：東京日本語教育センター    １年コース      120名<br/> 1年半コース    120名<br/> 大阪日本語教育センター    １年コース      155名<br/> 1年半コース    210名</p> <p>２．各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように，拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度）<br/> 大阪大学（平成23年度～32年度）<br/> 東京外国語大学（平成24年度～28年度）</p> <p>３．国費外国人留学生のうち，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。</p> |
| 13 | 大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム） | 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※政府全体の関係会議

|    | 会議・協議会等                  | 概 要                                                                                                                                                                                       |
|----|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 外国人労働者問題<br>関係省庁連絡会議     | 我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。 |
| 15 | 日系定住外国人施策推進会議            | 今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。                                                                      |
| 16 | 海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 | 海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。                                                    |
| 17 | 難民対策連絡調整会議               | <p>難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。</p> <p>第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成26年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。</p>             |

<メモ>

# 施策説明



平成27年度文化庁日本語教育大会

# 在住外国人の現状と 文化庁における日本語教育施策

平成27年8月28日(金)

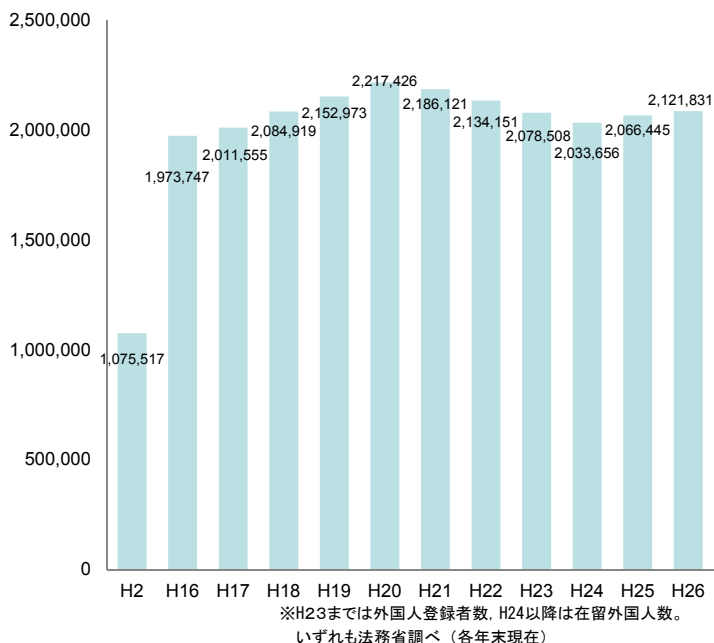
文化庁文化部国語課長  
岸本 織江



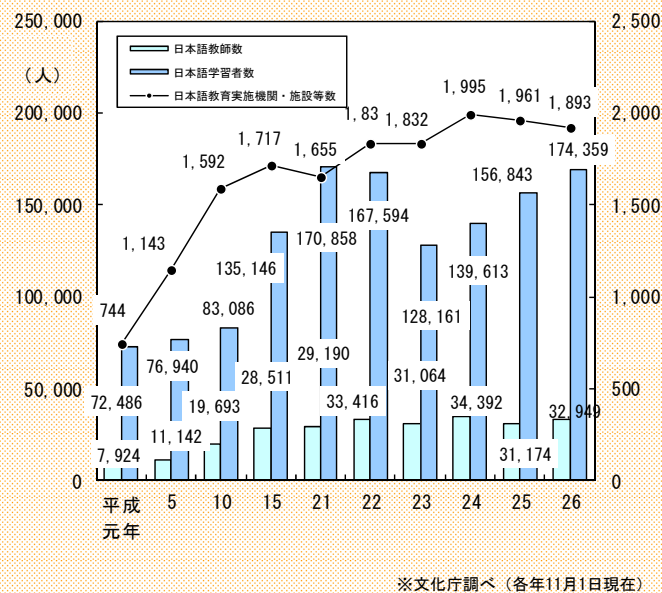
## 国内の日本語学習者数等の推移

- 平成26年末現在で、在留外国人数は約212万人となり、我が国人口の約1.67%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成26年には約17万人。
- 平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、ほぼ回復している。

### 在留外国人数の推移



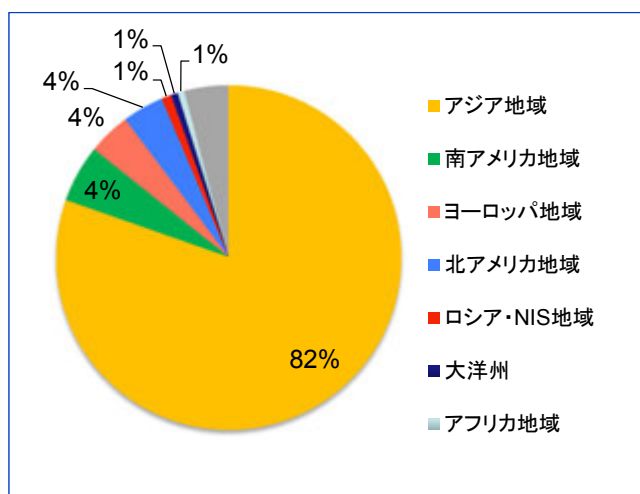
### 国内の日本語学習者数等の推移



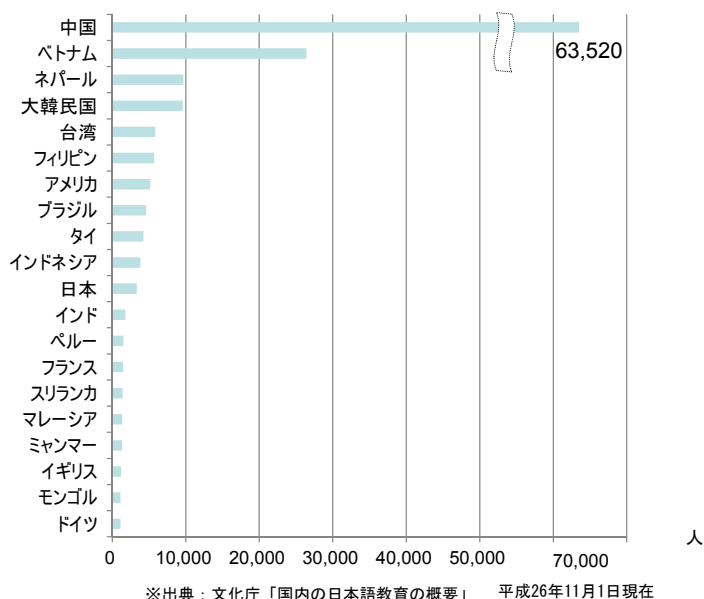
1

- 国内の日本語学習者数17万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
- 国・地域別では、中華人民共和国が6万3千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

### 出身地域別の日本語学習者数



### 国・地域別の日本語学習者数 （上位20か国・地域）



人

2

## 外国人に対する日本語教育の推進

(平成26年度予算額 212百万円)  
平成27年度予算額 208百万円

### 審議会における検討

#### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

### 具体的な事業の実施

#### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(26年度予算額 155百万円)  
27年度予算額 150百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

#### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(26年度予算額 40百万円)  
27年度予算額 42百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施。

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

#### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(26年度予算額 8百万円)  
27年度予算額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

#### 日本語教育研究協議会等の開催

(26年度予算額 5百万円)  
27年度予算額 5百万円

#### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

#### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

#### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(26年度予算額 4百万円)  
27年度予算額 4百万円

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

#### ○日本語教育推進会議

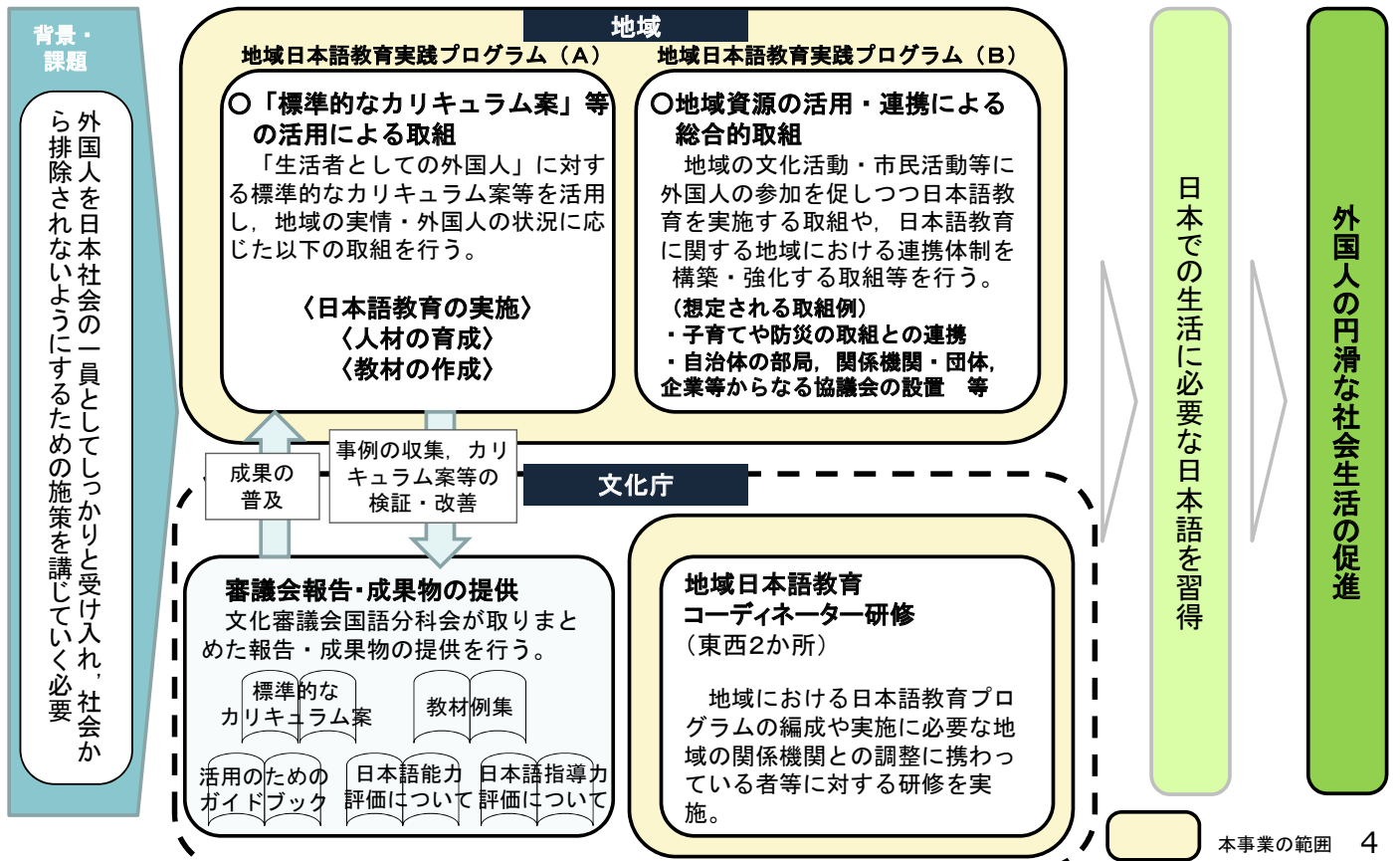
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る

(参加団体) 29団体、内閣官房、内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

3

## 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成26年度予算額155百万円)  
平成27年度予算額150百万円



**平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム(A) 採択団体**

| No. | 都道府県 | 市区町村 | 申 請 団 体 名                 | 代表者<br>職名 | 代表者名                  | 採択金額(円)   |
|-----|------|------|---------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 1   | 北海道  | 札幌市  | SIL 札幌日本語学校               | 代表        | 島 治美                  | 2,397,428 |
| 2   | 千葉県  | 松戸市  | 聖徳大学                      | 学長        | 川並 弘純                 | 2,527,573 |
| 3   | 東京都  | 台東区  | 株式会社インターカルト日本語学校          | 代表取締役     | 加藤 早苗                 | 2,997,764 |
| 4   | 東京都  | 品川区  | 社会福祉法人さぼうとにじゅういち          | 代表理事      | 吹浦 忠正                 | 2,979,999 |
| 5   | 東京都  | 町田市  | 特定非営利活動法人日本ペルー共生協会        | 理事長       | パラシオスパウロフス<br>キーアルベルト | 3,000,000 |
| 6   | 東京都  | 福生市  | 特定非営利活動法人青少年自立援助センター      | 理事長       | 工藤 定次                 | 2,946,926 |
| 7   | 神奈川県 | 横浜市  | NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ    | 理事長       | 高橋 徹                  | 3,000,000 |
| 8   | 静岡県  | 浜松市  | 静岡県ベトナム人協会                | 会長        | 山田 明                  | 1,874,331 |
| 9   | 静岡県  | 浜松市  | 特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会    | 理事長       | 河合 世津美                | 2,399,823 |
| 10  | 愛知県  | 名古屋市 | 株式会社三恵コンサルティング            | 代表取締役     | 三上 憲一                 | 2,319,066 |
| 11  | 大阪府  | 大阪市  | 特定非営利活動法人多文化共生センター大阪      | 代表理事      | 田村 太郎                 | 2,999,513 |
| 12  | 大阪府  | 豊中市  | 特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA) | 理事長       | 葛西 芙紗                 | 1,950,773 |
| 13  | 広島県  | 東広島市 | 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団       | 理事長       | 下川 聖二                 | 2,499,434 |
| 14  | 徳島県  | 徳島市  | 徳島県                       | 知事        | 飯泉 嘉門                 | 2,400,000 |
| 15  | 佐賀県  | 白石町  | 佐賀県日本語学習支援“カスタネット”        | 代表        | 池上 順子                 | 2,338,848 |
| 16  | 熊本県  | 熊本市  | 公立大学法人熊本県立大学              | 理事長       | 五百旗頭 真                | 2,990,956 |
| 17  | 沖縄県  | 那覇市  | 学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇      | 理事長       | 遠山 英一                 | 2,387,030 |

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム(B) 採択団体

| No. | 都道府県 | 市区町村  | 申請団体名                    | 代表者職名 | 代表者名      | 採択金額(円)   |
|-----|------|-------|--------------------------|-------|-----------|-----------|
| 1   | 宮城県  | 石巻市   | NPO法人 国際支援地球村            | 理事長   | 梶原 美佳     | 2,338,072 |
| 2   | 栃木県  | 小山市   | 株式会社きぼう国際外語学院            | 代表取締役 | 竹内 靖      | 2,979,571 |
| 3   | 群馬県  | 前橋市   | 国立大学法人群馬大学               | 学長    | 高田 邦昭     | 3,996,695 |
| 4   | 埼玉県  | さいたま市 | 地球っ子クラブ2000              | 代表    | 高柳 なな枝    | 1,108,879 |
| 5   | 千葉県  | 千葉市   | 公益財団法人千葉市国際交流協会          | 理事長   | 金綱 一男     | 3,993,923 |
| 6   | 東京都  | 港区    | 公益社団法人国際日本語普及協会          | 理事長   | 関口 明子     | 2,393,728 |
| 7   | 東京都  | 港区    | 株式会社アルーシャ                | 代表取締役 | 岩瀬 香奈子    | 2,999,898 |
| 8   | 東京都  | 新宿区   | 特定非営利活動法人PEACE           | 理事長   | マリッパ・セン・ブ | 2,992,241 |
| 9   | 東京都  | 豊島区   | 学習院大学                    | 学長    | 井上 寿一     | 2,996,359 |
| 10  | 神奈川県 | 横浜市   | NPO法人 ABCジャパン            | 理事長   | 橋本 秀吉     | 2,400,000 |
| 11  | 神奈川県 | 川崎市   | 特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター  | 理事長   | 藤田 力      | 2,158,085 |
| 12  | 神奈川県 | 大和市   | 特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会    | 会長    | 櫻井 弘子     | 2,400,000 |
| 13  | 石川県  | 小松市   | 小松市国際交流協会                | 会長    | 綾 美寿恵     | 2,380,919 |
| 14  | 長野県  | 長野市   | 長野県                      | 知事    | 阿部 守一     | 2,780,584 |
| 15  | 長野県  | 松本市   | 松本市                      | 市長    | 菅谷 昭      | 1,963,760 |
| 16  | 長野県  | 飯田市   | 飯田市                      | 市長    | 牧野 光朗     | 1,900,050 |
| 17  | 長野県  | 駒ヶ根市  | 駒ヶ根市                     | 市長    | 杉本 幸治     | 1,217,181 |
| 18  | 岐阜県  | 可児市   | 特定非営利活動法人可児市国際交流協会       | 理事長   | 小澤 勉      | 4,000,000 |
| 19  | 岐阜県  | 可児市   | 可児ミッション                  | 運営委員長 | 池住 圭      | 2,400,000 |
| 20  | 静岡県  | 浜松市   | 公益財団法人浜松国際交流協会           | 代表理事  | 石川 晃三     | 2,909,560 |
| 21  | 静岡県  | 浜松市   | 一般社団法人グローバル人財サポート浜松      | 代表理事  | 堀 永乃      | 3,000,000 |
| 22  | 静岡県  | 浜松市   | 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校        | 理事長   | 松本 雅美     | 1,112,637 |
| 23  | 静岡県  | 磐田市   | 磐田国際交流協会                 | 会長    | 高塚 勝久     | 3,000,000 |
| 24  | 愛知県  | 名古屋市  | 公益財団法人愛知県国際交流協会          | 会長    | 神田 真秋     | 3,000,000 |
| 25  | 愛知県  | 名古屋市  | 一般財団法人名古屋YWCA            | 代表理事  | 永山 峯子     | 2,295,417 |
| 26  | 愛知県  | 名古屋市  | 特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 | 代表理事  | 土井 佳彦     | 2,942,203 |
| 27  | 愛知県  | 岡崎市   | Vivaおかざき!!               | 代表    | 長尾 晴香     | 2,399,194 |
| 28  | 愛知県  | 犬山市   | 特定非営利活動法人シェイクハンズ         | 代表理事  | 松本 里美     | 2,977,976 |
| 29  | 三重県  | 津市    | 特定非営利活動法人日本ボリビア人協会       | 代表理事  | 山田 ロサリオ   | 2,395,189 |
| 30  | 滋賀県  | 草津市   | 草津市国際交流協会                | 会長    | 白井 幸則     | 2,007,814 |
| 31  | 京都府  | 京都市   | 公益財団法人京都府国際センター          | 理事長   | 尾池 和夫     | 2,400,000 |
| 32  | 京都府  | 京丹後市  | 京丹後市国際交流協会               | 会長    | 藤村 益弘     | 1,784,376 |
| 33  | 大阪府  | 豊中市   | 公益財団法人とよなか国際交流協会         | 理事長   | 松本 康之     | 2,999,770 |
| 34  | 兵庫県  | 神戸市   | 公益財団法人神戸YWCA             | 理事長   | 平山 芳子     | 2,997,649 |
| 35  | 兵庫県  | 神戸市   | 公益財団法人神戸国際協力交流センター       | 理事長   | 矢田 立郎     | 2,160,277 |
| 36  | 兵庫県  | 神戸市   | 特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター   | 理事長   | 金 宣吉      | 2,400,000 |
| 37  | 兵庫県  | 豊岡市   | 特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお     | 理事長   | 河本 美代子    | 1,873,115 |
| 38  | 岡山県  | 総社市   | 総社市                      | 市長    | 片岡 聡一     | 2,700,000 |
| 39  | 沖縄県  | 那覇市   | NPO法人沖縄国際人材支援センター        | 理事長   | 仲田 俊一     | 2,193,358 |

## 地域日本語教育コーディネーター研修①

### 1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。

### 2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方  
かつ、以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。



5

## 地域日本語教育コーディネーター研修②

### 3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 問題把握・課題設定  | 地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定         |
| ファシリテーション  | 課題解決のプロセスの可視化による活動の推進           |
| 連携（ネットワーク） | 組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進 |
| リソースの把握・活用 | 日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用       |
| 方法の開発      | 「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発     |

受講を御希望の方は、文化庁ホームページにあります「平成27年度の募集案内」を御覧ください。

6

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の 体制整備を推進する人材の育成

## ー地域日本語教育コーディネーターの役割と能力ー



文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催しています。地域日本語教育コーディネーターの役割について、理解を深め、その能力の向上を図ることを目指します。

### 1. 研修日程・開催場所 (いずれか1地域を選んでください)

【西日本地域】大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

研修1：平成27年9月30日（水）、10月1日（木）

研修2：平成28年2月24日（水）

【東日本地域】文部科学省

研修1：平成27年10月5日（月）、10月6日（火）

研修2：平成28年 2月29日（月）



### 2. 対象者

○地域日本語教育に関して3年以上携わった経験がある方

・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方

・日本語教育プログラムの実施に必要な関係機関との調整に携わっている方

○地方公共団体・国際交流協会・社会福祉協議会からの推薦が得られる方

※本研修への参加申込みには、都道府県・市区町村等からの推薦が必要です。

### 3. 研修内容

**研修1**：講義や各地の事例報告を基に、コーディネーターの役割を整理し、各地域の日本語教育に関する解決すべき課題の設定と課題解決のための発展的なプラン作りのシミュレーションを行う。

・実践活動計画の作成 ← 講師からのコメント・助言

・**実践活動**：4か月間、各地の地域課題の解決に取り組む

**研修2**：4か月の実践活動の成果を発表し、フィードバックを受ける。全体ふりかえり。

### 4. 定員・申込方法

○添付の「受講申込書」に記載の上、文化庁国語課担当まで提出してください。

**申請締切：平成27年9月11日（金）必着**

#### <西日本研修講師>



鳥取大学  
御館 久里恵先生



大阪産業大学  
新矢 麻紀子先生



群馬県立女子大学  
ヤン ジョンヨン先生

#### <東日本研修講師>



名古屋大学  
北村 祐人先生

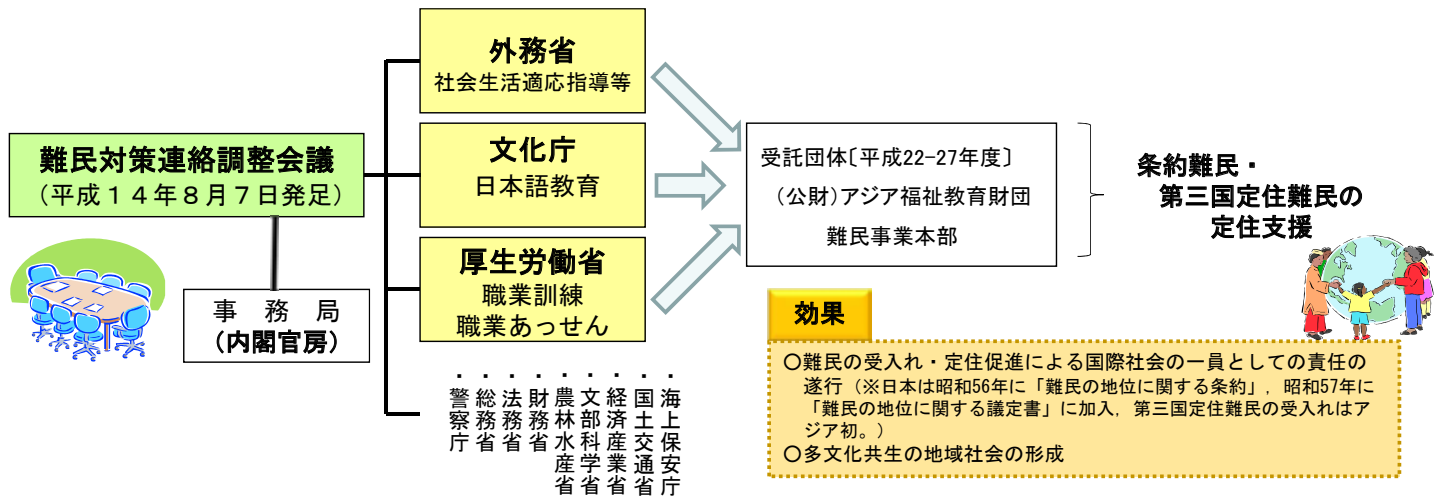


(公社)AJALT  
品田 潤子先生



(公財)しまね国際センター  
仙田 武司先生

## 政府の難民に対する定住支援体制

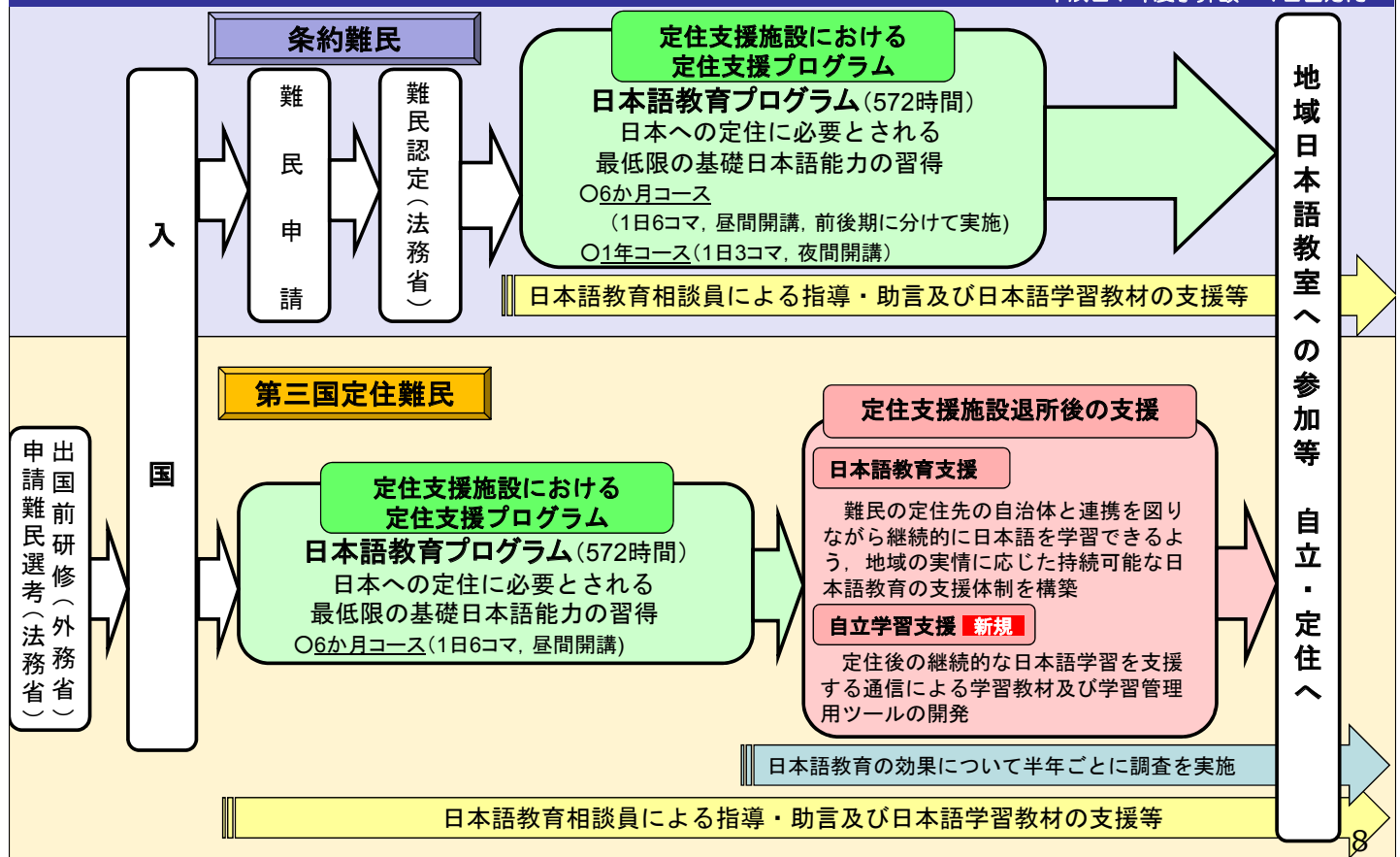


|                |                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>条約難民</b>    | 「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。<br>(※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。 |
| <b>第三国定住難民</b> | 難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。<br>(他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)                                                         |

7

## 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成26年度予算額 40百万円)  
平成27年度予算額 42百万円



8

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について
- 日本語教育に関する世論喚起の方策について
- 人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

9

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会  
日本語教育研究協議会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成27年度開催予定地＞

- 東京      ○大阪      ○仙台      ○福岡



都道府県・市区町村等  
日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

10

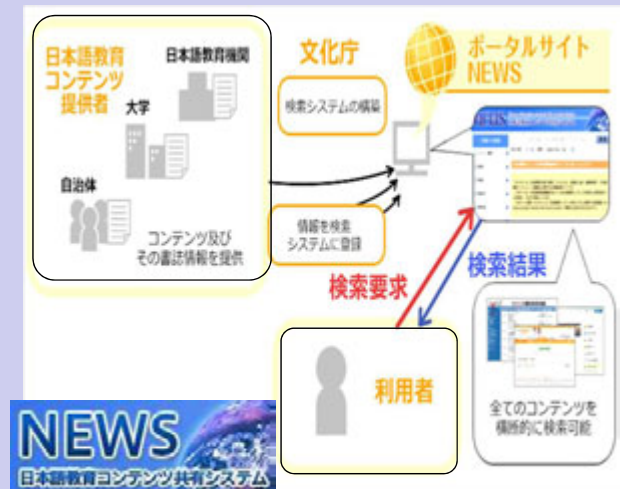
日本語教育に関する各種コンテンツ(教材, 論文, 報告書, 団体・人材情報等)を共有し, ①信頼性のある情報を, ②確実に, かつ③効率的に探し出し, 活用できる仕組みを構築しました。(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)

- ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託団体をはじめとする各地の日本語教育関係機関が地域の学習者のニーズに応じて作成した日本語教育プログラム及び学習教材等を掲載

## 【全852件】

内訳は以下のとおり

- ・教材 232件
- ・カリキュラム 22件
- ・評価ツール 21件
- ・報告書 383件
- ・指針等 17件
- ・論文 32件
- ・調査報告書 145件



11

NIHONGO Education contents Web sharing System

# NEWS

日本語教育コンテンツ共有システム

分類から検索
▼コンテンツ種別
▼対象者
▼学習者
▼学習目的
▼対象母語
▼学習内容
▼標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)

日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」へようこそ

「NEWS」は, 日本語教育に関する教材, カリキュラム, 報告書, 論文, 施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは, 日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に, 文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は, 日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記(Nihongo Education contents Web sharing System)の略称から名付けられたものです。

このサイトは文化庁文化部国語課が運営しています。

Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

関連事業・関連情報
▼関連情報

このサイトについて
よくある質問
利用方法

お知らせ
2013年04月01日

12

# 帰国・外国人児童生徒等に対する 文部科学省の施策について

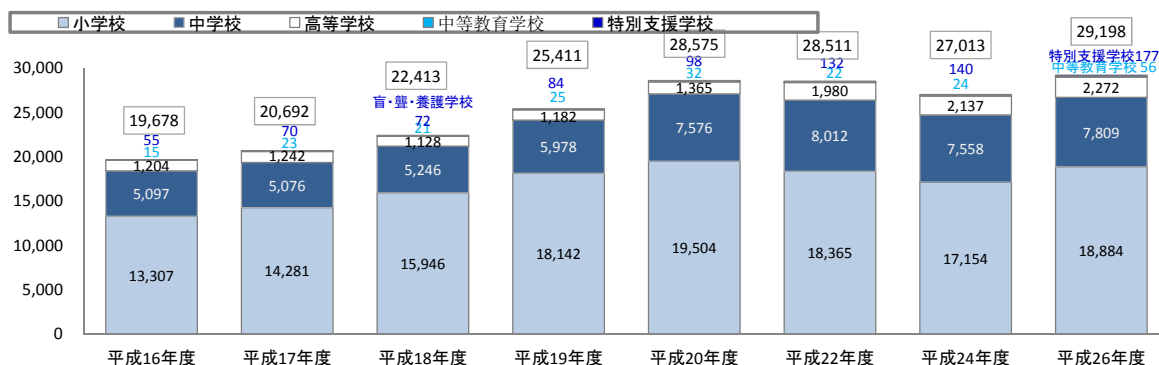
## 平成27年度「文化庁日本語教育大会」

平成27年8月28日(金)  
文部科学省初等中等教育局 国際教育課  
主任学校教育官 齋藤 潔

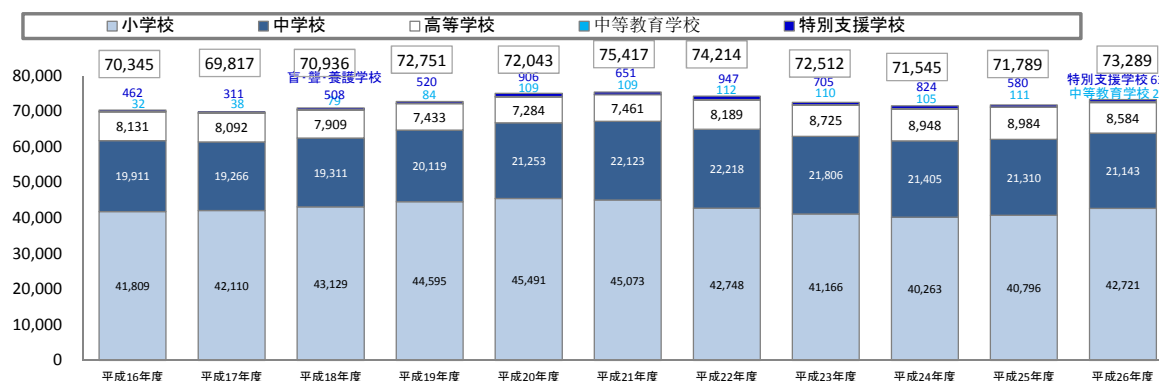


### 1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒数

【日本語指導が必要な外国人児童生徒数】 出典:文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成26年度)」



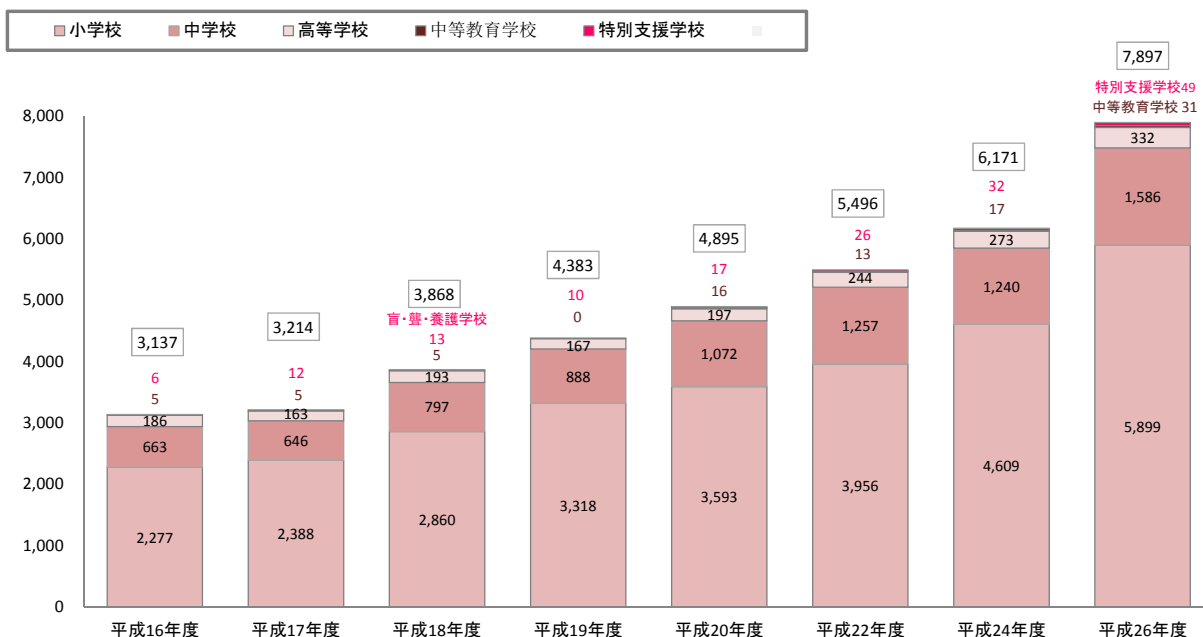
【(参考)公立学校に在籍している外国人児童生徒数 (出典:文部科学省「学校基本調査」)】



(各年5月1日現在)

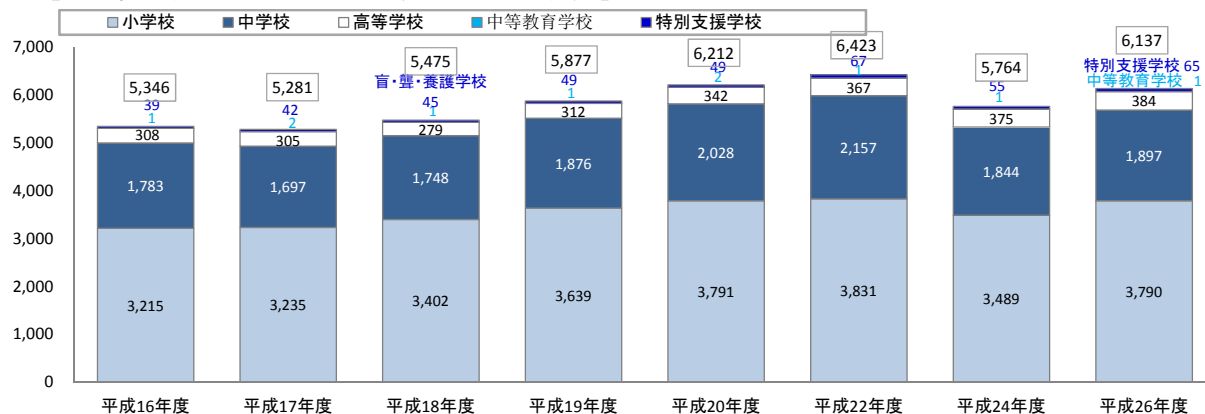
## 2. 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の在籍状況

【 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数 】

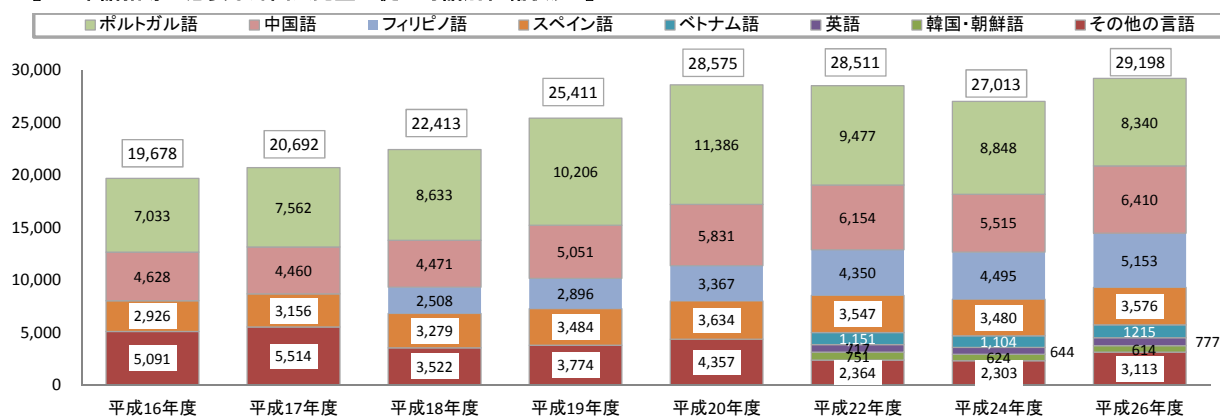


## 3. 日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍状況

【 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校数 】

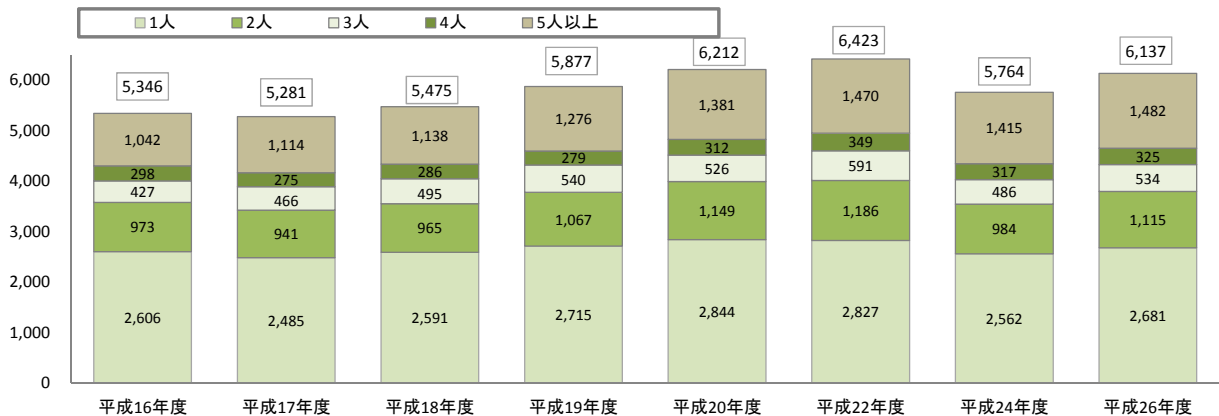


【 日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語別在籍状況 】

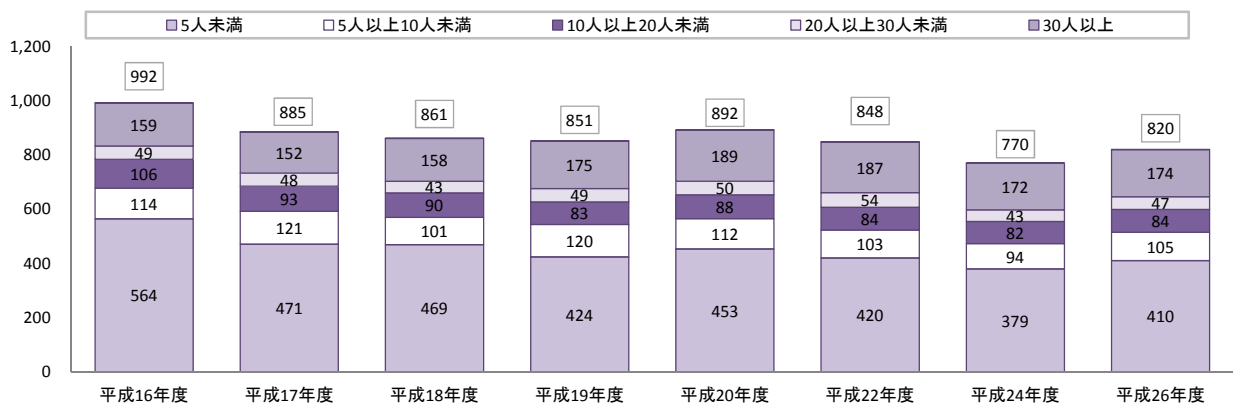


## 4. 日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍状況②

【日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数別学校数】



【日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数別市町村数】



## 5. 就学機会を保障し、「入りやすい公立学校」を実現するために

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

### ○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成（平成26年度改訂）。教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学をより一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。文部科学省ホームページにも掲載している。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm)

就学ガイドブック  
就学ガイド【概要版】

### ○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国人児童生徒の日本語指導を行う教員を配置するための加配定数を措置。



### ○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。（年1回、4日間、定員110名）



各地域での研修会へつなげよう！

## 6. 各自治体の取組を支援するために

### 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（Ⅰ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業）

平成27年度概算要求額：211百万円（前年度予算額：100百万円）

本事業は、実施主体（都道府県・指定都市・中核市）の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

#### 現 状

- ・ 帰国・外国人児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の多様化
- ・ 初等中等段階からのグローバル人材の育成

#### 課 題

- ・ 対象児童生徒一人一人の実態に応じた日本語指導
- ・ 少数在籍校や散在地域における受入・支援体制の整備
- ・ 帰国児童生徒の個性と特性を生かした教育の推進

#### 事業実施項目（地域の実情に応じて組み合わせる）

##### 日本語指導の充実

- （必須）「日本語能力測定方法」の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- （必須）「特別的教育課程」による日本語指導の実施
- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成

##### 義務教育への就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置
- 就学ガイダンスの開催
- 関係機関と連携した就学案内（パンフレット等の作成・配付）
- 就学状況の調査

##### 公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室（プレクラス）の実施
- 日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

##### 指導・支援体制の整備

- センター校の設置
- 域内の公立学校への巡回指導の実施
- 地域全体で取組を推進するための協議会の開催
- 少数在籍校又は散在地域への指導・支援体制の充実

##### 進路保証

- 域内の高校やハローワーク等との連携による進路ガイダンスの開催
- 高校での支援員による進路相談

##### \*\* 各地域の取組の実践交流 \*\*

（担当指導主事等連絡協議会の開催、情報検索サイト「かすたねっと」への資料掲載 等）

#### ○ 公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進

## 7. 「特別的教育課程」の編成・実施について

### 1. 制度の概要

- ① 指導内容：児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ② 指導対象：小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③ 指導者：日本語指導担当教員（教員免許を有する教員）及び指導補助者
- ④ 授業時数：年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤ 指導の形態及び場所：原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥ 指導計画の作成及び学習評価の実施：計画及びその実績は、学校設置者に提出

### 2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施  
→ 学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施  
→ 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

### 3. 支援体制

#### 国の施策

- 【設置者】・学校への指導助言 ・人的配置、予算措置 ・研修の実施 等
- 【学 校】・学校教育への位置付け ・指導計画の作成、指導、評価 等
- 【支援者】・専門的な日本語指導 ・母語による支援  
・課外での指導・支援 等

## 8. 外国人児童生徒教育の総合的な支援のために

### 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22～24年度)

1

『外国人児童生徒受入れの手引き』～体系的・総合的なガイドライン～

H23.3 配付

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

2

情報検索サイト「かすたねつと」～地域の実践事例の集約と提供～

H23.3 開設

サイト リンク →[www.casta-net.jp/](http://www.casta-net.jp/)

3

『外国人児童生徒のためのJSL対話型 アセスメント～DLA～』

H26.3 配付

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考～

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm)

4

『外国人児童生徒教育研修マニュアル』

H26.3 配付

文部科学省HPリンク →[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)

研修プログラム検索サイト →[http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl\\_search2/](http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/)

都道府県教育委員会や  
市町組合教育委員会に  
成果を普及



### 外国人児童生徒の総合的な学習支援のために～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント





# 国際交流基金アジアセンター “日本語パートナーズ”派遣事業

## ● “日本語パートナーズ”とは

アジアセンターが、ASEAN諸国の教育機関で日本語を教える教師やその生徒のパートナーとして一定期間、日本から派遣する人のこと。派遣先は主に中等教育機関、日本で言うと高校です。授業のアシスタントをしたり、日本文化を紹介したり。また、授業以外でも多くの交流を試みてください。きっと、あなたは‘教える’だけでなく、現地の言語や文化・習慣について‘学べる’ことでしょう。約半年から一年未満と短い期間ですが、多くを発見・吸収し、それを周囲へ、未来へ、どんどん広げる…そんな人になってみませんか？

## ● 現地での活動内容

大きな柱は2つ。1つは、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わること。もう1つは、派遣先校の生徒や地域の人たちに日本文化の紹介を通じた交流活動を行うことです。

“日本語パートナーズ”には赴任する前の研修で、現地での活動に必要な技能や生活に必要な語学や知識を学んでいただきます。



### 10月頃募集開始

タイ4期(80名)  
インドネシア5期(75名)  
ミャンマー2期(1～3名)  
シンガポール2期(1～3名)

### 11月頃募集開始

インドネシア6期(75名)  
ベトナム3期(24名)  
フィリピン3期(11名)

※現地との調整により募集時期が  
多少前後する可能性があります。

### メールマガジン

国際交流基金“日本語パートナーズ”の募集や説明会等の情報をお知らせするメールマガジンを月1回程度配信しています。

ご希望の方は右図のQRコードより登録フォームにアクセスして登録してください。



### 説明会随時開催！！

※詳細は随時ウェブサイト（[www.jfac.jp](http://www.jfac.jp)）  
及びメールマガジンでご案内します。

帰国した“日本語パートナーズ”経験者から活動報告を聞いたり、質問ができます。ぜひご参加ください。

### 問い合わせ先

国際交流基金アジアセンター  
東京都新宿区四谷4-4-1  
TEL：03-5369-6136 FAX：03-5369-6036  
E-mail：[nihongopartners@jpf.go.jp](mailto:nihongopartners@jpf.go.jp)  
URL：[www.jfac.jp](http://www.jfac.jp)

アジアの絆を強くする。

**ASIAcenter**  
JAPAN FOUNDATION

文化審議会国語分科会  
日本語教育小委員会における  
審議状況の説明



## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者

加藤 早苗（かとう さなえ）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会  
副主査

インターカルト日本語学校校長



プロフィール：

略歴：1988 年よりインターカルト日本語学校で留学生のための日本語教育に携わり始める。

その後、インドネシアでの日本語教師経験を経て、ビジネス日本語研修の企画運営、日本語教師養成、地域での日本語教育、海外の日本語教師対象の日本語教授法講座実施など活動の範囲を広げている。

地域の日本語教育活動歴：2008 年の東京下町への校舎移転を機に、日本語学校が地域の一員として地域住民と外国人の架け橋となることを目標に活動を始めた。

文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」を本年まで5年にわたって受託、「ボランティア日本語指導者のためのブラッシュアップ講座」、「外国籍のお母さんのための日本語教室」と「学習教材作成」を中心に行う活動を運営委員として後方支援している。

ほかに各地のボランティア講座で、主に文化庁「標準的なカリキュラム案」をテーマとする講座を担当。

また、学校としては近隣都県及び市からの委託による「日本語指導ボランティア養成講座や、外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした『やさしい日本語』の研修等も行っている。

著書：『WEEKLY J 日本語で話す 6 週間』（監修，凡人社，2012 年），  
『きらり☆日本語 語彙』シリーズ（共著，凡人社，2012 年～），  
『日本留学試験速攻トレーニング 聴解編・読解編』（共著，アルク，2011 年） ほか

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

|         |         |            |                               |
|---------|---------|------------|-------------------------------|
| いし<br>石 | い<br>井  | えりこ<br>恵理子 | 東京女子大学教授                      |
| ◎伊      | とう<br>東 | すけ<br>祐    | 国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長 |
| 井       | うえ<br>上 | ひろし<br>洋   | 一般社団法人日本経済団体連合会教育・スポーツ推進本部長   |
| 尾       | あき<br>崎 | と<br>人     | 名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科教授   |
| ○加      | とう<br>藤 | あき<br>明    | インターカルト日本語学校代表                |
| か       | とう<br>藤 | さ<br>早     | 愛知県振興部次長                      |
| 加       | だ<br>田  | とみ<br>富    | 学習院大学教授                       |
| 金       | よし<br>吉 | とも<br>智    | 長崎外国語大学特任講師                   |
| 神       | おか<br>岡 | う<br>宇     | 独立行政法人国際交流基金上級審議役             |
| 亀       | おか<br>岡 | ゆう<br>雄    | 公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹          |
| 川       | ばた<br>端 | かず<br>一    | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所     |
| 迫       | だ<br>田  | くみ<br>久美子  | 日本語教育研究・情報センター教授              |
| さ<br>佐  | とう<br>藤 | ぐん<br>郡    | 目白大学学長                        |
| と<br>戸  | だ<br>田  | えい<br>衛    | 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事           |
| はや<br>早 | かわ<br>川 | さ<br>佐     | 多文化まちづくり工房代表                  |
| まつ<br>松 | おか<br>岡 | ひで<br>秀    | 国立大学法人岩手大学准教授                 |
|         |         | よう<br>洋    |                               |
|         |         | こ<br>子     |                               |

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

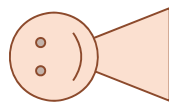
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加



参加

## 行動・体験中心の教室活動への参加による 日本語学習，相互理解

### 指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニケーションの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

### カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

### ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

### 教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

### 能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

ハンドブック（全体を説明）

※正式名称 「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。  
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## 報告書の構成



## これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。



## 現在の検討状況

○論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。

## 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ概要

### 一 論点7 日本語教育のボランティアについて

#### 1. はじめに【検討の経緯】

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、「論点7 日本語教育のボランティアについて」では、まず地方公共団体における日本語教育の体制について具体的な検証が重要であるとされ、都道府県・政令指定都市に対する書面調査や、地方公共団体、関係機関・団体等へのヒアリングを実施。
- ・調査結果等を踏まえ、日本語教育ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制についての考え方、日本語教育体制の構築事例及びそのポイントについて検討。

#### 2. 外国人の受入施策等の状況について

- ・平成2年の入管法改正以来20数年間で、外国人数は100万人から210万人へ、国内の日本語学習者も6万人から17万人に増加。「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「日本再興戦略」改訂2015においても外国人材の活用促進について盛り込まれている。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のしガシナー創出のための取組として「外国人が言葉の壁を越え、地域で活躍するための日本語教育の充実」を明記。
- ・外国人が普段の生活で困っていることとして「日本語」が上位にあげられ、多くの人が日本に住んでいる外国人の日本語能力について、生活に困らない程度以上に身につけてほしいと考えているなど、日本語教育は外国人だけでなく、地域社会のニーズにも応えるものとなっている。

#### 3. 地域における日本語教育の現状と課題

- 【3. 1 地域における日本語教育の全体的な状況】
- ・日本語教室の開設状況は地域により大きく異なり、域内に日本語教室を開設している市区町村は、3分の1に過ぎない。
  - ・特に、外国人が500人未満や人口5万人未満の地方公共団体における日本語教室の開設率の低さが顕著。

#### 【3. 2 地方公共団体における日本語教育の状況】

- ◆市区町村
  - ・市区町村自ら日本語教室を開設しているところはわずか1割、民間の取組を含めると約3割。
  - ・日本語教師の57%がボランティアであり、特に地方公共団体が実施する日本語教室では約90%がボランティア。
  - ・ボランティアの高齢化など、安定的に活動に参加できる人材の確保・育成が課題。
- ◆都道府県
  - ・ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分。
  - ・都道府県によっては域内における日本語学習機会に格差。
  - ・人材の確保、内容の質の担保など人材養成が重要な課題。

#### 【3. 3 国（文化庁）における日本語教育施策の状況】

- ・人材育成研修の参加地域に偏りがある。また、ノウハウに乏しい地方公共団体は『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』に申請しにくい仕組みとなっている。
- ・特に一般住民に対する日本語教育施策の周知が不十分。

#### 6. まとめ

- ・実施体制の考え方、事例について広く周知しつつ、継続的な情報収集が重要。
- ・増加する外国人住民が地域社会で活躍する環境を整えるため、関係省庁と連携し、日本語教育も含めた国家戦略としての外国人政策の検討が必要との意見もあった。社会状況により変わる日本語学習ニーズへの適切な対応を検討することが必要。
- ・今後、都道府県等へ意見照会を行った後、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

#### 4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について

##### 【4. 1 市区町村】

- ・日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や地域住民の理解を得ることが重要。
- ・日本語教育が継続的に実施できるよう、指導者等の人材養成に努めることが必要。
- ・多くの地域住民がボランティアとして関わるなど、日本語教室が外国人にとって地域社会との接点となり、コミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている場合もある。
- ・様々な地域の実情に応じ、大学や日本語教育機関、近隣市区町村・都道府県との連携、住民のボランティア活動による日本語教室への支援など、日本語教育の充実方策を検討することが必要。
- ・ノウハウや人材が不足する場合は、国・都道府県の事業の活用を検討。

##### 【4. 2 都道府県】

- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努めることが必要。
- ・日本語教育が実施されていない市区町村に対する専門家の派遣、人材養成、財政支援等が望まれる。

##### 【4. 3 国（文化庁）】

- ・人材育成の研修は開催地、開催時期、開催内容を不断に見直す必要。
- ・新たに日本語教育に取り組む市区町村に対しアドバイザー派遣などの支援の枠組みを設けるべき。
- ・また、自立的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

#### 5. 日本語教育の実施体制のポイント

##### 6つのポイントごとに、特徴的な地方公共団体や日本語教育実施機関・団体の取組を紹介。

- |           |     |                                                           |
|-----------|-----|-----------------------------------------------------------|
| 【つながる】    | (1) | 日本語教育の実施機関・団体が外国人となつたり、日本語学習につなげる                         |
| 【学習機会を作る】 | (2) | 日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して日本語学習の機会を創る                 |
|           | (3) | 日本語教育だけでなく、地域社会との接点を創る                                    |
|           | (4) | 日本語教育だけでなく、社会生活におけるニーズに対応する                               |
| 【広げる】     | (5) | 複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する                  |
|           | (6) | 日本語教室を安定的に運営したり、日本語教育の取組を広げるため、日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する |

# 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ概要

## 一 論点8 日本語教育の調査研究の体制について

### 1. 検討の経緯

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、文化庁を中心として国立国語研究所や大学等の協力を得て政策的に必要な調査研究を中長期的に実施する必要性について記載。
- ・本中間まとめは、小委員会において、外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるための、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について検討し、調査の共通利用項目やその活用についてまとめたもの。

### 2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点、活用方法について

- 1 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の背景と意義
  - ・外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいことから実施困難な状況。
  - ・域内に暮らす外国人に対して、日本語能力や日本語学習状況に関する調査を行っている都道府県や市町村もあるが、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことは困難。
  - ・小委員会では地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
  - ・この共通利用項目について各都道府県、市区町村で広く活用されるよう周知、広報に努めるとともに、収集・分析結果について広く公表し、文化庁における日本語教育施策に役立てるとともに、各地の日本語教育施策の企画立案に資するものとする。
- 2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点
  - ・各都道府県・政令指定都市が実施した調査項目を収集し、汎用性、地域性、実用性、正当性、既存の調査との継続性等の観点を踏まえて作成。
- 3 日本語教育の調査に関する共通利用項目の活用方法、活用の効果
  - ・共通利用項目を活用して調査を実施した地域間の比較や、全国的な傾向の把握が可能となる。
  - ・文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。
  - ・都道府県、市区町村から収集・統合可能な情報について、各都道府県、政令指定都市や有識者等と意見交換しながら、引き続き検討を行う。

### 3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目（案） ※は補足的質問項目、\*はより補足的な質問項目

#### 1 外国人の属性等に関する項目

- 問1 性別  
問2 年齢  
問3 出身国・地域  
問4 在留資格  
問5 日本の在留年数  
問6 滞在予定年数  
問7 仕事の有無

#### 2 日本語学習に関する項目

- ※問1 これまでの日本語学習経験の有無  
問2 現在の日本語学習の有無 いえの場合 問5へ  
問3 日本語学習の方法  
問4 日本語学習の目的 → 問8へ  
問5 日本語学習の希望の有無  
問6 日本語を学んでいない理由  
※問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか  
※問8 どのような時に日本語を使うか  
問9 日本語で困った時はどのような場面か

#### 3 日本語能力に関する項目

- 問1 日本語がどのくらいできるか  
〔聞く〕, 〔話す〕, 〔読む〕, 〔書く〕

〔参考3〕日本語能力に関する補足的な質問事項

※問 生活場面での程度日本語ができるか。

- ①病気になる時 \*②公共料金の支払い  
③買い物をするとき \*④電車やバスに乗るとき  
\*⑤子育てで \*⑥職場で  
⑦近所つきあいで \*⑧役所の手続きで  
⑨地域で ⑩郵便局の手続きで

### 4. まとめ

- ・日本語教育の調査研究については、共通利用項目の活用推進のほか、日本語教育の調査に関する情報を効果的に活用するための情報共有の取組や、実施した調査成果を確認しながら継続的に調査結果を蓄積していくことが必要。
- ・蓄積した調査結果を踏まえ、どのような施策を展開していくかという観点から検討が必要。
- ・共通利用項目は、当面、協力が可能な地方公共団体の利用を前提とするが、今後増加する外国人の日本語教育に関するニーズ把握は重要であり、本取組の意義について周知を図り、多くの地方公共団体が参加できるような環境を整えることが必要。
- ・今回提示した共通利用項目の案は、今後、都道府県等への意見照会、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

<メモ>

# 「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業 実践事例報告

○報告1：「多様な連携の創出による日本語教育体制整備事業」

報告者：磐田国際交流協会

○報告2：「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

報告者：岡山県総社市



「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を活用した  
地域における日本語教育の実践事例報告

団体名：磐田国際交流協会



**学び合い、人とながる日本語教室**

4 教室設置 各教室にコーディネーターを配置  
日本語講師 26人 日本語ボランティア 22人

磐田教室

ワークピア教室

西貝教室

竜洋教室

**地域連携 防災日本語講座**

- ①やさしい日本語を使った避難所運営ゲーム
- ②防災ファミリー運動会
- ③地域防災訓練への参加

**多文化グローバル子育て教室**

- ・コミュニケーション遊び
- ・子育て寸劇「こんなとき、どうする？」
- ・お弁当づくり、にこにこクッキング
- ・ことばと教育を考える
- ・ほけんだよりを読もう など

**日本語ボランティア養成講座**

**対話活動勉強会**

**フォーラム 日本語教室成果発表 日本語スピーチ**



「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を活用した  
地域における日本語教育の実践事例報告

事例報告  
1

日本語教育事業の概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名   | 多様な連携の創出による日本語教育体制整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 地域課題  | <p>磐田市の外国人の人口は、平成 26 年 12 月末現在 5,951 人で総人口の約 3.5%を占めている。国籍別内訳は、約 6 割がブラジルで 3,466 人、続いてフィリピン 900 人、中国 573 人となっている。日系人や日本人の配偶者とその家族、中国帰国者、技能実習生や企業内研修生など多国籍で多様な外国人が在住しているのが特徴。</p> <p>【課題】 ・日本語教室が地域の多文化共生の拠点として期待されるようになってきたため、更なる連携の広がりや活動の充実が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国籍別外国人数で 6 割を占めるブラジル人の日本語教室参加が少ない。</li> <li>・日本語が話せるようになって、日常生活で使う機会があまりない。日本語教室以外の地域住民と繋がることを意識した活動が必要。</li> <li>・外国人との接点がない住民がまだまだ多く、日本語教室の認知度が低い。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 目指すこと | 行政や社会福祉協議会、地域の交流センター、自治会、保育園、市民団体、一般市民等と連携・協力を図り、「生活者としての外国人」の多様なニーズに対応した日本語学習の場を提供するとともに、その実施プロセスを通して磐田における日本語教育の体制整備を推進する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 主な取組  | <p><b>取組 1：対話型→参加型の行動・体験中心の活動による日本語教育</b></p> <p><b>地域連携を意識した日本語教室を設置</b></p> <p>2007 年度（平成 19 年度）～2009 年度（平成 21 年度）</p> <p>「地域密着型日本語教室」を 5 会場で実施。教室設置にあたり、地域の自治会役員や公民館（現交流センター）に日本語教室の趣旨を説明し理解を求める。</p> <p>2010 年度（平成 22 年度）</p> <p>自治会役員や地元日本人住民等を招いて「感謝会」を開催し、学習成果の発表とゲーム等を通じた交流を行う。（今之浦教室）地区文化祭に初めて参加。（西貝教室）</p> <p><b>対話型の活動を導入</b></p> <p>2011 年度（平成 23 年度）</p> <p>10 月今之浦教室にて対話型活動を試行。続いて、豊田教室でも対話型活動を導入。</p> <p>2012 年度（平成 24 年度） プログラム A</p> <p>名称：生涯学習で実現する多文化共生のまち磐田日本語教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西貝教室、竜洋教室でも対話型活動を開始。</li> <li>・指導者向けの対話型活動のための教材『にほんごでおしゃべりしよう！』を作成。日本語指導者に教材を配布。4 教室の活動内容がほぼ統一される。</li> <li>・対話型活動を基盤に行動・体験中心の活動を取り入れる。</li> </ul> <p>「AED 講習」「防災啓発講座」「津波避難タワー見学」等。</p> |

### 参加型の行動・体験の活動により外国人をエンパワーメント

2013 年度（平成 25 年度） プログラム A

名称：磐田日本語教育事業

- ・外国人参加者も共に企画・準備する参加型の行動・体験活動に取り組む。
- ・指導者向けに、行動体験のための教材『街にでよう！人と出会おう！』を作成。
- ・NPO 法人国際活動市民中心（CINGA）が開発した「多文化社会型居場所感アンケート調査」を実施。対話型活動と行動・体験活動が居場所感・役割感を高めていると考えられる結果となる。

### 多様な連携により外国人の地域社会参加を目指す

2014 年度（平成 26 年度） プログラム B

名称：多様な連携による地域密着型日本語教室

主な連携事業【連携先】：地区文化祭への参加【公民館・文化祭実行委員会】、ふれあい広場への参加【社会福祉協議会】、緊急電話【消防指令センター】、救急救命【消防署】等

2015 年度（平成 27 年度） プログラム B

名称：学び合い、人とつながる日本語教室

目的：①生活に必要な日本語の習得。

②地域社会で生き生きと生活できるように、人間関係を築くための日本語コミュニケーション力を養成し、地域社会への参加につなげる。

③行動・体験中心の活動を通じ、地域の日本人住民が、外国人と交流することで異文化に対する理解を深め、多文化共生のまちづくりに貢献する。

内容：市内 4 教室で一年を通して実施。対話を中心とした活動や、行動・体験を中心とした活動を取り入れ、地域連携を通じて学習者をエンパワーメントし、地域社会への参加に繋がる日本語教育を実施する。

主な連携事業【連携先】：クリーンセンター見学【行政】、地区文化祭への参加【交流センター・文化祭実行委員会】、ふれあい広場への参加【社会福祉協議会】、いわた大祭り大名行列への参加【いわた大祭り実行委員会】、学習者が講師になる外国料理教室【地域の日本人住民】等

### 取組 1 の成果

日本語教室以外の地域の日本人と交流することで、生きた日本語会話を実践することができている。特に、行動・体験を中心とした活動では、外国人参加者も一緒になって企画・準備・実施運営を行うため、役割感を持って日本語教室に参加することができている。また、連携事業を通じて、地域に外国人が暮らしていることや日本語教室があることを地域住民に知ってもらい、外国人と交流することで多文化への理解が深まった。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を活用した  
地域における日本語教育の実践事例報告

事例報告  
1

**取組 2： 人材育成**

2009 年度（平成 21 年度）

研修会「地域における日本語習得を考える」

- ・自治会役員 3 名参加
- ・対話型活動を初めて紹介

2010 年度（平成 22 年度）

養成講座「おしゃべり型活動のための素材集『にほんご  
これだけ 1』の理念と使い方」

対話型活動の楽しさと有効  
性を実感

2011 年度（平成 23 年度）

養成講座「とよた日本語学習支援システムから学ぶ、対  
話を通じた地域日本語学習支援」

対話型活動の理論と具体的  
な活動方法を学ぶ

「日本語教室ボランティア説明会」

- ①多文化共生の拠点としての日本語教室とボランティ  
アの役割、②ワークショップ「対話型クラスの実践」

- ・対話型活動のための人材  
養成
- ・説明会の準備を通じて、  
指導者の対話型活動に対  
する理解が促進された

2012 年度（平成 24 年度）

養成講座「やってみよう！日本語ボランティア—教える  
から一緒に活動するへ—」静岡県国際交流協会合同開催

日本語教育の人材の裾野を  
広げ、対話型活動の進行役  
を養成する

2013 年度（平成 25 年度）

養成講座「日本語教室で多文化を楽しもう！—人と繋がる  
日本語教室をめざして—」

前年度作成した対話活動  
のための教材を養成講座  
で活用

2014 年度（平成 26 年度）

「対話活動のための日本語ボランティア養成講座」

「対話活動のための勉強会」

対話型活動をベースに参加  
型の行動・体験活動につ  
いて学ぶ

2015 年度（平成 27 年度）

「学び合い、人とつながる日本語活動を支える日本語ボ  
ランティア養成講座」

「対話活動のための勉強会『PDCA を身につけよう！』」

- ・多様なニーズへの対応
- ・活動の計画→実行→評価  
→改善の手法を身につ  
ける

**取組 2 の成果**

- ・指導者が対話型活動の意義を理解し、それぞれ工夫して教室活動の中に取り入れた。
- ・対話型活動の進行役や補助者を養成したことで、外国人の社会参加に繋がる日本語教育を実践できるようになった。
- ・養成講座等を通じて対話型活動や行動・体験の活動を学んできた教室指導者が、日本語教室での実践経験を基に、昨年度から、養成講座や対話活動のための勉強会で講師を担当している。

**取組 3： 体制整備に向けた連携・ネットワークづくり 2014 年度（平成 26 年度）**

「防災講座」※「豊田地区多文化共生に向けた自治会長情報交換会」との合同開催

目的：外国人と自治会役員が顔の見える関係を築き、防災訓練への参加を促進する。

連携先：NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会、自治会連合会豊田支部、磐田市

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を活用した  
地域における日本語教育の実践事例報告

対象：外国人 25 人，日本人 75 人（内自治会豊田支部役員 46 人）  
 内容：1. 講話「国籍を越えて助け合う地域づくり～東日本大震災の経験から考える～」講師 NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会事務局長 時光氏  
 2. ワークショップ ①グループ内自己紹介，②対話活動「災害時に心配なこと」，「外国人に協力してほしいこと」，「外国人が協力できること」  
 成果：外国人学習者は，緊張しながらも一生懸命日本語で伝えようとし，日本語ボランティアは自治会役員と外国人との仲介役となった。初めて外国人と話をするという自治会長も多く，互いに貴重な経験となった。

地域防災訓練「富岡西地区避難所運営訓練」への参加

目的：防災に対する意識を高め，地元の防災訓練への参加に繋げる。地域防災訓練の外国人受け入れ態勢を考える機会とする。  
 連携先：自治会連合会豊田支部富岡西地区，磐田市  
 対象：外国人 25 人，日本語ボランティア 10 人  
 内容：豊田北部小運動場の「外国人市民集合場所」に整列。参加人数報告。外国人代表あいさつ。班に分かれてそれぞれ訓練活動に参加（放水訓練，可搬ポンプ，濾水機の講習，バケツリレー，炊き出し，AED 講習，非常時持ち出し品の展示）各班に一人ずつ地区の役員がついて説明。  
 成果：在日年数が長い外国人でも，初めて訓練に参加したという人が多く「とてもいい経験ができた。友達にも伝えたい」との感想が聞かれた。説明者を配置したり看板等を翻訳する等，外国人を受け入れるための準備をしてもらえた。

多文化グローバル子育て教室

目的：子どもをまん中にして，保育園と外国人・日本人保護者との協力・連携を推進する。磐田市こども部幼稚園保育園課と磐田市教育委員会学校教育課の協力を得る。外国人が集住する地域にある保育園で実施することにより，当該地区の自治会や公民館，多文化交流センター，近隣の幼稚園との連携を図る。  
 連携先：社会福祉法人聖隷福祉事業団こうのとりの東保育園，NPO 法人浜松 NPO ネットワークセンター，（有）浜松こどものとも社  
 対象：外国人 26 人，日本人 19 人  
 内容：座談会「子どものこと」，寸劇で演じる「子どもへの声掛け，子どもとの関わり方」，「ブラジルの踊りと日本のわらべ唄」，日本の学校紹介「計算カードをやってみよう！」「なわとびで遊ぼう！」「給食」，お弁当づくり，母語の話と教育制度・教育資金，メディアから離れたコミュニケーション遊び，料理教室，日本語とポルトガル語による読み聞かせ，DVD 鑑賞『キャリアガイド DVD 深めよう 絆 確かな未来をつくるために』（三重県製作）※全 8 回。  
 成果：・保育園と連携したことにより，子育てに関する専門性と日本語対話活動のノウハウの両方を合わせ，毎回，魅力的なプログラムを作ることができた。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を活用した  
地域における日本語教育の実践事例報告

事例報告  
1

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てという共通のテーマを通じて外国人・日本人の交流が促進され、講座終了時のアンケートからは、普段の生活においてもお互いに対する意識が変わったことが見て取れた。</li> <li>・開催するにあたり、子育て関係機関、当該地区の多文化共生に関わる施設・団体等多くの機関をまわり、開催趣旨を説明したことにより、参加者の募集や子育ての先輩としての補助者、託児等、協力体制を構築することができた。</li> </ul> <p><b>いわたインターナショナルフォーラム 2015 への参加</b></p> <p>目的：広く一般市民へ日本語教室の活動を周知し、地域日本語教育体制を強化する。<br/>内容：①日本語スピーチ、②日本語教室紹介・学習者の出身国紹介パネル展示、③学習者による「外国語で書くあなたの名前」体験コーナー<br/>成果：日本語スピーチは発表者のエンパワメントに繋がっただけでなく、外国人と外国人が日本語を学ぶことに対する聴講者の理解を深めることができた。パネルの作成や体験コーナーで外国人学習者が意欲的に関わることができた。</p> <p><b>取組４： アドボカシー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市多文化共生社会推進協議会における日本語教育事業の紹介・協議。</li> <li>・自治会連合会豊田支部多文化共生に向けた自治会長情報交換会における磐田国際交流協会の多文化共生事業の説明。</li> </ul> |
| 地域の変化  | <p>連携事業を通じて、日本語教室が多文化共生社会を推進する上で重要な役割を担うと共通認識されるようになってきた。特に自治会連合会と連携して実施している防災関係事業での期待が大きい。多文化グローバル子育て教室事業では、多文化交流センターとの連携の深まりや、カトリック磐田教会との新たな連携の広がりができつつある。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 今年の取組  | <p><b>地域連携防災日本語講座</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. やさしい日本語を使った避難所運営ゲーム HUG 体験の実施【主な連携先：静岡県西部危機管理局、自治会豊田支部】</li> <li>2. 防災ファミリー運動会への参加【主な連携先：いわた減災ネットワーク連絡会】</li> <li>3. 地域防災訓練への参加【主な連携先：自治会豊田支部富岡地区】</li> </ol> <p><b>多文化グローバル子育て教室 2015</b></p> <p>1 回の活動時間を 1 時間から 1 時間半に伸ばし、ゆったりと話し合えるように工夫。また、「ほけんだより」を読むなど日本語習得にも力を入れる。</p> <p><b>いわたインターナショナルフォーラム 2016 への参加</b></p> <p>昨年と同様の成果発表、交流企画に加え、多文化グローバル子育て教室の参加者による発信型の活動紹介をしたいと考えている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 皆さんへ一言 | <p>外国人も自分らしく生きることができる環境を、皆さんと一緒に作っていただけたら嬉しいです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

団体名： 総社市

## 1. 総社市における外国人の状況

総社市は、岡山県南西部に位置する人口 7 万弱の自然豊かな地方都市です。市南部には三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、入管法改正以後、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されました。外国人登録者数は平成 20 年に 1,342 人（うちブラジル人 669 人；49.9%）を数え、総人口の 1.97% を占めるに至りましたが、同年秋の経済危機以後、外国人人口は激減しました。



平成 27 年 4 月 1 日現在の総社市の在留外国人数は 745 人であり、総人口 67,820 人の 1.10% を占めています。国籍別では、ブラジル、ペルーなどの南米系（36.9%）と中国（32.5%）が多く、総計 26 カ国の外国人市民が居住しています。総社市は外国人総数を占めるブラジル人の割合が岡山県内で最も高い地域ですが、近年ではブラジル人は減少傾向にあり、一方、フィリピン、中国、ベトナムなどアジア諸国出身者の割合は増加傾向にあります。外国人市民の多国籍化とともに、技能実習生、日本人配偶者が増えるなど、外国人市民の状況の変化により行政に対するニーズも多様化しています。

## 2. 総社市多文化共生推進事業の概要

平成 21 年 4 月、総社市市民環境部人権・まちづくり課内に国際・交流推進係が新設され、総社市の多文化共生推進施策への本格的な取り組みが始まりました。日本語教育事業は、以下に挙げる総社市多文化共生推進事業の一つに位置づけられています。



（1）外国人相談事業：平成 21 年度から外国人相談窓口を設置し、総社市多文化共生推進員 2 名（対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語）を相談員として配置しています。

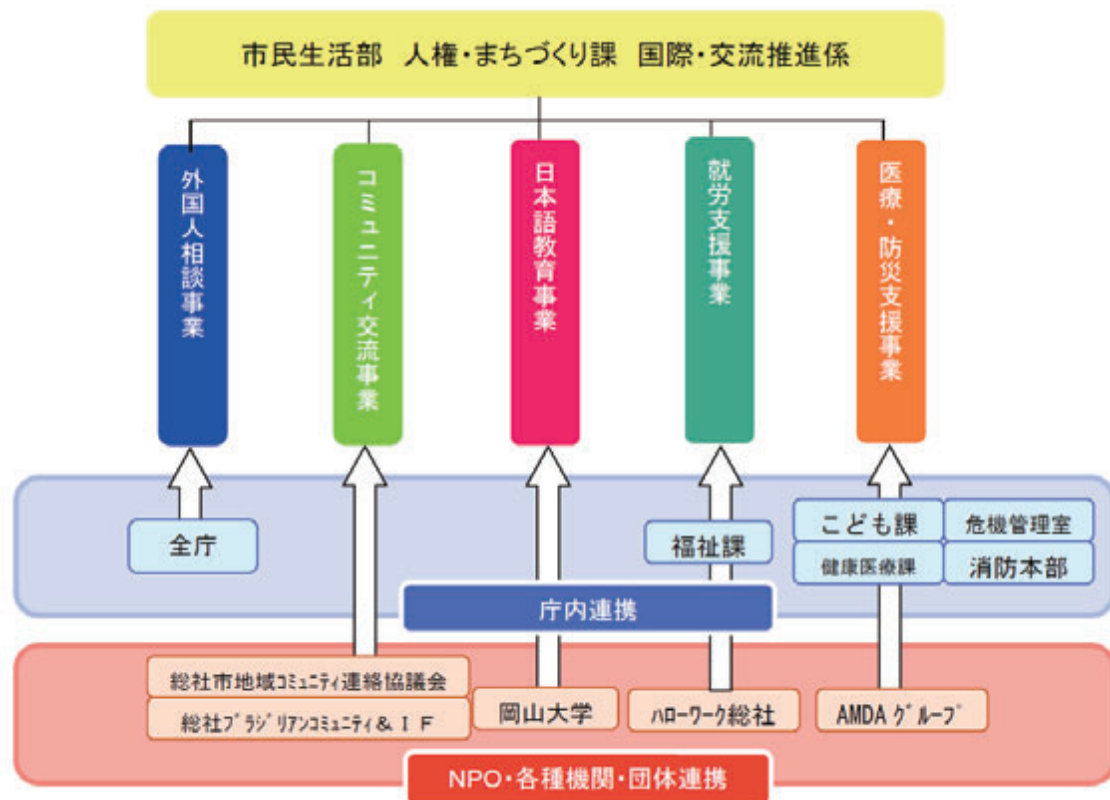
（2）コミュニティ交流事業：外国人市民を主体とする「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」と、日本人コミュニティ団体との協働企画により交流イベントを開催しています。

（3）日本語教育事業：平成 22 年度から文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、市役所で日本語教室を開いています。地域生活に必要なコミュニケーション重視の授業を展開するとともに、市役所内各部署との連携により、行政情報・生活情報を提供しています。

（４）就労支援事業：平成 23 年 7 月から倉敷職業安定所総社出張所（ハローワーク総社）に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」支援事業を実施しています。

（５）医療・防災支援事業：平成 21 年に NGO 国際医療ボランティア組織 AMDA グループと「多文化共生に関する協定」を締結、『総社市多言語医療ガイド』（5 カ国語版）を作成。平成 25 年度に公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催、「総社市外国人防災カード」（やさしい日本語版と 5 カ国語版（英・ポ・ス・中・韓））を作成しました。

【総社市多文化共生事業の推進体制】



総社市 市民生活部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目 1 番 1 号

TEL: (0866) 92-8242 FAX: (0866) 93-9479

URL: <http://www.city.soja.okayama.jp/> E-mail: [jinken-machi@city.soja.okayama.jp](mailto:jinken-machi@city.soja.okayama.jp)

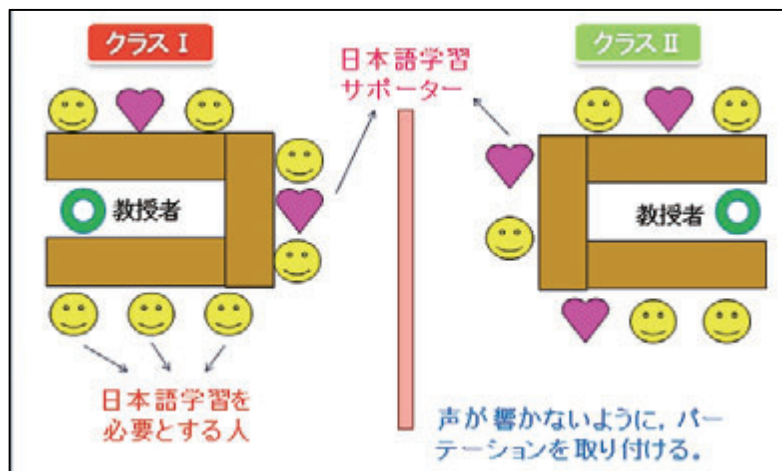


## 事業概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名   | 総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 地域課題  | 本市には、不安定な雇用状況や経済的事情により日本語学習を継続することが難しく、日常生活を送るにも日本語能力が十分でない外国人住民が少なくありませんが、日本語を指導できる人材が乏しく、日本語学習の機会が少ないという問題を抱えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 目指すこと | 地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら、地域社会で暮らすために必要な生活情報・行政情報を得ることのできる場を設けるとともに、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活を、隣人としてサポートする地域の人材を育成し、外国人住民が自立し、地域社会の一員として積極的に社会参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 主な取組  | <p><b>取組１： 行動・体験中心の活動による日本語教育</b></p> <p>名称：地域でつながる日本語教室</p> <p>目的：地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、地域の生活情報・行政情報を得るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参加できるよう、地域住民同士がつながる場を提供する。</p> <p>対象：地域に居住する外国人住民（成人・国籍は問わない）</p> <p>内容：</p> <p>【日時】毎週日曜日 ９：３０～１１：３０（毎回２時間×３５回＝７０時間）</p> <p>【場所】総社市保健センター２Ｆ（無料託児付き：市内ＮＰＯによる託児保育）</p> <p>【主な特徴】</p> <p>①総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム（３０単位）を策定し、日本語教室での学習シラバス（授業内容）を構成。</p> <p>②「日本語学習サポーター」が日本語教室に参加し、より細かな日本語学習支援を行うとともに、地域住民同士がつながり、交流を促進する場となるようにする。</p> |

主な取組

【日本語教室のイメージ図】



- ・クラスはゆるやかに2クラスに分ける。
- ・日本語教授は、有資格者である日本語教師が行う。
- ・日本語学習サポーターは教授者の指示に従い、日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレイの見本などを行う。

③市役所内各担当部署・岡山市内 NP0・各種機関・団体との連携により、日本文化講座、市職員による講習会や体験学習、防災訓練等への参加を行い、地域生活に不可欠な保健・医療・福祉・教育・防災などの行政情報や生活情報を提供する。



【ごみの分別講習】



【警察署員による防犯講習】



【防災訓練での土のう作り】



【消防署での消火訓練】



【病院での受診体験】



【図書館の利用講習】

主な取組



【習字を習う】



【盆踊りの練習】



【茶道を習う】

成果：「日本語教室が楽しい」「日本語を使って日本人としゃべる機会が増えた」という声や、日本語能力の向上、語彙の増加、日本文化・習慣に関する知識の増加を実感する声が多く聞かれます。行政情報の提供もスムーズに行え、「日本語学習サポーター」の参加により、日本語教室が地域住民同士の交流の場として機能しています。

取組２： 人材育成

名称：地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修

目的：地域住民を対象に、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活支援の一環として、日本語学習をサポートする方法について実践的な研修を行い、地域社会に暮らす隣人として外国人住民を支える「日本語学習サポーター」を育成することにより、外国人住民の自立や積極的社会参加を促す意義や重要性を働きかけながら、多文化共生社会への意識啓発・意識醸成を行い、継続的な外国人支援体制を地域に根付かせるための基盤作りを行う。

対象：外国人支援に関心のある地域住民（国籍は問わない）

内容：地域における外国人住民の状況や、「やさしい日本語」の指導など、外国人支援に関する基礎的知識を習得する「学習研修」（２時間×６回）と、「地域でつながる日本語教室」に参加して実際に外国人住民と交流をしながら日本語学習をサポートする方法を実践的に学ぶ「実践研修」（２．５時間×３５回）の２つの研修から構成。

成果：地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始め、地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めています。

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>主な取組</p>        | <p><b>取組３： 教材作成</b></p> <p>名称：地域密着型日本語学習教材作成事業</p> <p>対象：地域に居住する外国人住民。ゼロ初級レベルを想定。母語は限定しない。</p> <p>構成：地域生活に必要な日本語表現・語彙をまとめた【本編】、付録編の【ひらがな・カタカナ一覧表】【漢字練習シート】【総社市日本語教室でのイベント】から構成。</p> <p>教材の使用例：「総社市役所に電話して外国人相談員を呼ぶ」の授業内容を紹介。</p> <p>①【本編】を利用し、総社市役所に電話をするために必要な語彙・表現を学ぶ。</p> <p>②日本語学習サポーターとペア練習、市職員を相手に実践練習を行う。</p> <p>③【漢字練習シート】「市役所でつかう漢字」を利用して漢字学習を行う。</p> <p>④【イベント】「伝言ゲーム」で授業で習った表現が学習できているか確認する。</p>  |
| <p>地域の変化</p>       | <p>日本語教室に「日本語学習サポーター」を導入して3年が過ぎ、サポーター参加者も徐々に増え、地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始めています。地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めるとともに、外国人支援に積極的に関わろうとする日本人住民らの前向きな姿勢と意識の変化を窺い知ることができます。</p> <p>少しずつですが、日本語教室が日本語を学ぶ場だけでなく、「地域住民同士がつながる場」になりつつあることを実感しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>今年の取組</p>       | <p>今年度は、「地域でつながる日本語教室」「地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修」に加え、地域住民・NPOとの連携による「地域コミュニティ連携防災訓練事業」「地域ではぐくむ子育て応援事業」という新たな取り組みを行います。</p> <p>日本語教室に来ることのできない外国人住民に対し、日本語教室以外の地域コミュニティでの活動を通し、日本人住民との交流の場を提供し、日本語学習を促すための新たな試みです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>皆さんへ<br/>一言</p> | <p>行政が事業主体となり日本語教育事業を行っているところは多くありませんが、外国人住民を地域社会の一員として受け入れる体制・仕組み作りは、自治体にとっての大きな課題であり、多文化共生推進の基盤作りにおいて日本語教室の存在は大きいと考えています。地域の日本語教育には地域の事情に合わせたやり方が必要であり、地域の特性を踏まえたうえで、ビジョンを持って取り組むことの必要性を感じています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

<メモ>

# パネルディスカッション

地域で活躍する  
「生活者としての外国人」から見た  
N I P P O N  
－地域の活力を日本語教育から－



## ○パネルディスカッション

テーマ：地域で活躍する「生活者としての外国人」から見た NIPPON  
ー地域の活力を日本語教育からー

趣 旨：地域社会で活躍する「生活者としての外国人」に、日本での生活や日本語学習、社会参加の体験を通して感じた NIPPON についてお話しいただき、地域を元気にするための日本語教育の可能性について意見交換を行います。

### ●登壇者（5名）

#### 特別講演

○講演者：矢野<sup>やの</sup> デイビットさん

（ミューズ、司会、タレント、一般社団法人 Enije 代表）

○タイトル：多様なルーツを持つ人々が共に暮らす NIPPON の皆さんに願うこと

#### パネルディスカッション

○進行役：矢野<sup>やの</sup> デイビットさん

○パネリスト：ダニエル・サルボさん（公益財団法人愛知県国際交流協会）

王<sup>ワン</sup> 雁<sup>イェン</sup>さん（大阪府立門真なみはや高等学校教諭）

山城<sup>やまし</sup> ロベルトさん（一般社団法人ブリッジハートセンター東海代表）

南<sup>みなみ</sup> 雅和<sup>まさかず</sup>さん（ベトナム料理イエローバンブー経営）



<メモ>

〔特別講演・パネルディスカッション進行〕

## ○矢野 デイビット

Singer Song Writer

ミュージシャン、司会、タレント

一般社団法人 Enije 代表



## &lt;プロフィール&gt;

日本人の父とガーナ人の母の間に 3 兄弟の次男としてガーナで生まれ、6 歳で来日。当時のガーナは政局が不安定で経済は最悪。治安が悪く、盗賊が外国人を襲うトラブルが続出していた。6 歳の時、家族はライフルをもった盗賊に襲われる。何とか命は救われるも一夜にして多くのものを失った。「これ以上、ガーナで暮らすのは危険」と日本へ渡ることとなる。ガーナで一生暮らすことを理想としていた家族にとって、当時の日本はとても暮らしにくい環境だった。やむを得ない事情により、8 歳から 18 歳まで児童養護施設で育つ。過酷な生活を強いられるも、マンツーマンで日本語を教えてくれた先生や、音楽やサッカーの教育に恵まれ、高校はサッカーで東海大菅生高校へ入学。厳しいスポーツ教育を通し、人としての在り方を学ぶ。大学時代は叔父が務めていた芸能事務所でアルバイトで、モデルや司会、タレントととして雑誌やテレビの仕事始める。「すぽると!」「世界ふしぎ発見!」「5 時に夢中」などにも出演。その傍ら、好きだった音楽活動をすすめ、現在は実の 3 兄弟とのヴォーカルユニット YANO BROTHERS としてライブ活動を行っている。



20歳を越えてから渡航した2度目のガーナ滞在の時、とある少年と出会う。

治安の悪い地域の高級レストランで食事中、「お金ちょうだい」と物乞いをする少年の顔が、幼少期の自分にそっくりだった。稲妻のような衝撃が全身に走り「この子が自分だったかもしれない」「自分が幼い頃、つらい状況を助けてくれない大人もいた。自分はそんな大人にはなりたくなかった。」そんなことが頭をかすめていると、友人が「デビッド、ここではそんな子供沢山いる。ほっときなよ。」と声をかけてきた。「そんな子供を放っておく大人には絶対になりたくない」という強い想いがこみ上げてきた。

その後、これまで全く興味のなかった NGO 活動を始める。

楽しんだ代価をチャリティーにすべく、音楽やアートを盛り込んだガーナイベント、チャリティーフットサル大会などを開催。また毎年ガーナでは地域を巻き込んでの運動会、サッカー大会等を開催、その地域に一番必要とされているものを共に創り上げるため、現地の人々とパートナーシップを組み、一般社団法人 Enije の活動が始まった。

(<http://enijeproject.com/>)



学校を建てることが目的ではなく、そこに通う子供たちや教師、親や地域の人々が夢をもって成長していけることが主であり、現地の人々の永続的なやる気や活動を支えることが目的です。現在はガーナのアコソンボという地域に公立中学校を建設中。

近年は、日本人の在り方を問うドキュメンタリー映画「HAFU」に、5人の主役のうちの一人として出演。日本で暮らす外国ルーツをもつ人々について、マイノリティー、アイデンティティー、人種差別、国際協力等といったテーマでの講演を、多数の大学や企業で行っている。(映画「HAFU」: <http://hafufilm.com/about/>)



また、社会問題をテーマにしたトークショー「箱舟に積むモノ」(<https://ja-jp.facebook.com/hakobune.link>)を主催。現役ホームレス、脱北者、元少年兵、シリア人記者など当事者を迎え、音楽や世界の料理をまじえながら他人事を自分事にするイベントを開催している。

ブラインドサッカー世界選手権、ブラインドサッカーアジア選手権、恵比寿文化祭、渋谷ズンチャカ! などといった、スポーツや音楽のイベントでの総合司会も務める。

<メモ>

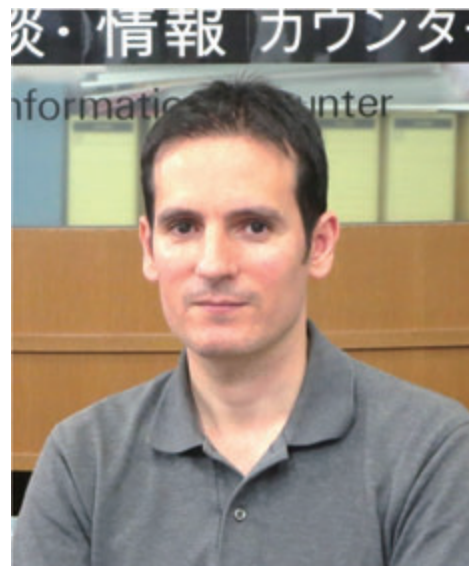
〔パネリスト〕

## ○ダニエル・サルボ

公益財団法人愛知県国際交流協会

多文化ソーシャルワーカー

第18期多文化共生マネージャー



### プロフィール：

スペイン出身。サラゴサ大学で電子工学を学び、フリーランサーとしてコンピューターソフトマニュアルの英語翻訳や執筆活動を開始。青年時代から人間の感性を伝える道具としての言葉に関心があり、短編小説等を執筆。1998年に地域の青年文学賞を受賞し、1999年に小説を出版。空手やアニメ等から影響を受け、日本の漢字や日本語表現の奥深さに魅了される。1997年頃から独学で日本語学習を始め、生きた日本語を学習するため2002年に日本に渡り、日本語学校で日本語を学ぶ。その後日本人女性と結婚し、日本に定住。

日本において、スペイン語・日本語の翻訳や通訳、スペイン語講師、愛知万博スペイン館アテンダント等の仕事を経験する。その愛知万博では、多くの日本人が外国の文化や国民に関心を寄せていることを実感。一方、「生活者としての外国人」が言葉や文化、制度の違いから抱える問題に対しては、日本社会での理解がまだ不十分であると感じ、外国人住民と日本社会のつなぎ役になれるよう、2007年よりスペイン語相談員として愛知県国際交流協会に在籍。在日外国人に対し、生活に関する情報発信業務に関わるほか、2012年からは、多文化ソーシャルワーカーとして、複雑な問題を抱えた外国人住民に対する個別支援も行う。

公益財団法人愛知県国際交流協会 web サイト (i-net)

<http://www2.aia.pref.aichi.jp/>

### ＜地域における活動紹介＞

製造業が盛んな愛知県には、ブラジル人を中心に多くの南米出身の日系人が生活しているほか、在日コリアンや中国人等、様々な国の外国人も多く暮らしている。彼らの中には、不安定な雇用環境や子どもの不就学等の悩みを持つ者も多い。また、定住化が進み、外国人が抱える問題は日本人と同様に、教育、労働、医療・福祉等、多岐に渡り、内容も複雑化している。

このような状況を受けて、愛知県国際交流協会に設置されている多文化共生センターでは、ダニエル・サルボを含む4人の多文化ソーシャルワーカーが外国人住民からの相談に応じるとともに、複雑な問題を抱える人々に対しては、ソーシャルワークの手法による個別支援を行っている。



多文化共生センターの様子

### ・多文化ソーシャルワーカーとは

外国人住民が増加し、多くの窓口で多言語での生活相談体制が整ってきた。しかし、情報提供のみでは複雑な問題の解決は難しい。通訳員や相談員と違い、多文化ソーシャルワーカーは外国人相談者の背景にある文化や制度上の違い等を理解した上で、相談者が抱える問題を包括的に考え、解決に向け寄り添いながら必要な支援を行う。また、外国人支援を通じて、行政機関や民間団体、外国人コミュニティ等とのネットワークづくりを図りながら、多文化共生社会の実現も目指している。

※ 多文化ソーシャルワーカーについては下記もご参照ください。

#### 多文化ソーシャルワーカーガイドブック（愛知県）

愛知県の「多文化ソーシャルワーカー」養成・活用事業についてまとめた冊子

<http://www.pref.aichi.jp/0000038742.html>

#### 多文化ソーシャルワーカーハンドブック（愛知県）

外国人支援に必要なソーシャルワークの基本的な考え方と援助方法、実践事例等を取りまとめた冊子

<http://www.pref.aichi.jp/0000049304.html>

### ・多文化ソーシャルワーカーとして活動して感じたこと

外国人住民は社会との接点を持つことにより、言葉だけでなく、日本の生活習慣や文化についても学ぶことができる。外国人に限らず、様々な立場の人々が先入観を捨てて接することでお互いの世界が広がると思う。

一方、外国人の中でも、社会とのつながりが薄く、日本の言葉や制度等についての知識が不十分な人々が、問題を抱えたときに苦勞することが多い。外国人向けの相談窓口の存在を知っていても、窓口にどのような人がいて、親身に対応してもらえるか不安を感じて、相談せず悩みを抱え込む人もいる。

外国人と身近に接する機会が多い地域の日本語教室のボランティアや外国語相談員等は、このような外国人に信頼され、大事な存在であるが、難しい相談を受けて対応に困る場合もあると思う。多文化ソーシャルワーカーの養成・活用が全国に広まり、その存在が社会に浸透すれば、外国人と接する地域の皆さんの相談役となり、地域に密着した適切な支援体制が可能になるのではないだろうか。

〔パネリスト〕

○山城 ロベルト

一般社団法人ブリッジハートセンター東海代表理事  
浜松外国人医療援助会事務局長



＜プロフィール＞

1983 年生まれ、日系三世のペルー人。1998 年、15 才の時に、親の仕事の関係で来日。言葉や教育制度の苦勞を乗り越え、2002 年 19 才で県立高校定時制課程へ進学。2003 年から浜松外国人医療援助会の外国人医療支援事業のボランティア活動に携わり、外国人市民の健康管理のため、年 1 回の健康診断の企画を担当。この健康診断では一日で約 300 人の外国人が受診している。2006 年からは同団体の事務局長を務める。2010 年に浜松大学国際経済学部卒業。常葉学園理事長表彰を受賞。

2010 年に郵便事業株式会社（現：日本郵便株式会社）に入社。  
2011 年に応急措置法の普及を目的として「ブリッジハートセンター東海」を設立  
2013 年に法人化。法人化に伴い郵便事業株式会社（現：日本郵便株式会社）を退職

＜活動紹介＞

一般社団法人ブリッジハートセンター東海  
(Bridging Heart Center Tokai)



<http://bhctokai.jp/>

当法人は、多文化共生事業、医療・保健・福祉・教育・子育て支援事業、救急ケア支援事業の活動を通じて、人と人の「ココロのかけはし」になりたいと設立した団体です。

●多文化共生事業：

外国人児童母国語支援事業を中心に、外国人児童に対し語学支援や学校教育促進支援を行っています。この活動は 1990 年代から多くの外国人が大手企業の製造工場への出稼ぎで来日しました。その後、日本国内で結婚し、子どもを出産・子育てをしながら生活をしています。そんな生活環境の中で、日本生まれの子どもや生まれてすぐに日本に来たという日本での滞在歴が長い子どもは母国語や母文化を理解できていないことが多くあります。また、日本で暮らしているといっても日本語がままならない親も多い中

で、コミュニケーションのツールである『会話』に大きな障害をもたらすことがあります。この状態が続くことで親は子どもを理解しにくい・できない事が多くなり、子どもは親が何を言いたいのか理解できないといった状況が起こりやすくなっています。この状況は親子間に溝を作り、信頼関係の崩壊へとつながる危険性をはらんでいます。このような親子間での溝を防ぐことを目的として行っています。また、ただ母国語教育を行うのではなく、母文化と一緒に理解してもらうことで親が育ってきた環境を知り、自身とどのように違うのかを理解することで親子間の溝を埋めるお手伝いを行っています。

### ●医療福祉支援事業

浜松市には色んな国籍の方が多く住まわれています。その生活の中において医療用語や障害福祉に関する用語に困っている外国人市民の方々も少なくありません。その中で当法人は、医療用語や福祉用語の通訳や翻訳、実際に相談に来られた方には相談支援も行っています。状況に応じて専門家や行政機関、支援団体へとつなぐ橋渡しも行っています。また、色々な事情により生活が困窮している家庭においては生活物資リサイクルネットワークより生活物資の提供を行ったり、福祉支援や地域資源とつなぐ活動を行っています。

### ●HIV 陽性者や AIDS 患者、免疫機能障害者への相談支援・情報発信事業

この事業は拠点病院の医師、県外にある先進的に活動を行っている団体や、県内の支援団体とも手を組み行っております。相談も生活の事から始まり治療や投薬、仕事、性生活、セクシャリティ、病気のことまで多岐にわたります。相談員も当事者で協力をしていただける方がいるからこそ、相談者も話しやすいといった内容をアンケートにていただいています。

相談において最も重要視しているのは、「同じ立ち位置で同じ目線から共感しながら相談者が最も求める内容を提供する」ことです。相談事業ではどうしても「こうしたらいい」とか「ああしたほうがいい」といった専門的な知識を有するが故の提供方法をしてしまいがちですが、相談者が情報を受け入れやすいのは「同じ立ち位置にいる方からもらえる自分が欲しい意見」と考えています。だからこそ、相談事業においては極力当事者相談員が対応するように心がけています。

このように、多文化共生事業や医療福祉支援事業の中で当事者が先頭に立ち、必要とする情報を必要とする方に提供する活動を行っております。

#### <参考>

○平成 26 年度文化庁「多文化社会における外国人市民の治療に関する医療及び福祉支援制度の日本語教育事業」事業報告書

○平成 25 年度独立行政法人福祉医療機構

「免疫機能障害者への支援と理解促進」事業報告書

○平成 26 年度独立行政法人福祉医療機構

「HIV への理解と当事者の居場所作り」事業報告書

○平成 26 年度静岡県ふじのくに NPO 活動基金 NPO 活動事業「免疫機能障害者に対する MSM 層や地域の理解促進と当事者に対する相談支援事業」事業報告書



〔パネリスト〕

## 〇王 雁（ワン イェン）

大阪府立門真なみはや高等学校

中国語教諭（指導専任）



### <プロフィール>

父側の祖父が熊本県出身の日本人で、戦前中国の「満州」に渡り、家を持ち、父が生まれました。父は中国残留日本人です。高校1年の時、1年間だけ祖父の故郷である熊本に滞在し、中学校で勉強しました。中国に帰国後、大連外国語大学で日本語を専攻し、卒業後は国際旅行社で5年勤務しました。1990年に再び来日し、二人の子供を育てながら府立高校で非常勤講師として働くようになりました。はじめのうちは仮免許でしたが、その後、働きながら国語の教員免許を取得し、2001年、門真なみはや高校で常勤講師となり、中国語の教員免許も取得して、2012年の大阪府教員採用試験に合格し中国語教諭として採用されました。

私の高校での教員生活は、高校で教員をしている日本人の友人からの一本の電話から始まりました。高校に在籍する中国からやってきた生徒たちの指導のために母語としての中国語を教えられる人材が必要だということでした。非常勤でしたが、授業時間外の仕事が多く、家庭訪問や翻訳、保護者懇談、生活指導など大変でしたが、それでもやって来られたのは、職場の先生たちの生徒への情熱、私に対する支援があったからだと思っています。

学校の仕事をするかたわら、通訳ボランティアのほか、住んでいる地域の子供会役員を引き受けたり、地域のコーラス団体に入って活動するなど、地域の住民とも触れ合うよう心がけてきました。

### <活動紹介>

大阪府立門真なみはや高校は、その前身校である門真南高校と門真高校が統合して、2001年にできた普通科総合選択制の学校です。2001年のスタートと同時に「中国等帰国生等及び外国人生徒入学者選抜」（特別枠入試）が実現しました。中学校や高校からの強い要望によって生まれた制度です。日本語ができない生徒に高校教育を保障するための入試制度で、作文（日本語でも母語でもどちらで書いてもいい）・英語・数学に

よって一般入試とは別枠で選抜します。現在、（一般入試入学者も含めて）約 50 名の外国にルーツのある生徒が在籍しています。国籍は中国、韓国、タイ、フィリピン、エクアドルなど。門真なみはや高校の特徴は、日本語を教えるだけでなく（日本語も3年間通して勉強できるようになっています）、母語保持のための授業を設けていることです。1年生から3年生まで「第一言語」という選択科目があり、一人でも選択者がいれば、開講しています。今年度は、中国語のほか、韓国語、フィリピン語、スペイン語を開講しています。

私は母語中国語の授業を担当しています。1年生2単位、2年生2単位、3年生5単位（1単位が週1時間の授業）。また、1年生の中国人生徒の日本語も担当しています。学年に所属しませんが、全教員と連携しながら、1～3年生の外国にルーツのある生徒の生活や学力保障、進路支援などに関わっています。

外国人生徒が中心になって作ったクラブが多文化交流部で、日本人生徒も一緒になって、ルーツとなる文化の紹介を行っています。文化祭や地域のフェスティバルなどに参加します。4月から、文化祭のオープニングで披露するために踊りや獅子舞、龍の舞を練習しています。また、文化祭では野外ステージで異文化ショー、教室で世界の様々な文化を紹介する展示も行います。

そのほか、他の高校との交流にも参加します。大阪府立高校の外国人生徒が集まる高校生交流会やワイワイトーク（母語による発表）、地域の民族フェス、小中学校との交流、地下鉄通訳ボランティアなどです。

地下鉄通訳ボランティアは新しい試みで、大阪市営地下鉄の方と協力して、中国や台湾からの観光客の皆さんのための通訳をしています（現在は中国語ですが、将来は他の言語でも実施したいと考えています）。本校と同じように多数の外国人生徒が在籍する八尾北高校と一緒に実施しています。生徒たちは、本当に喜んで参加してくれます。困っている人たちの助けになるということが、とても大きな喜びのようです。



文化祭(ステージ後)



文化祭(龍の舞)



文化祭(教室展示)



地下鉄ボランティア

〔パネルリスト〕

○南 雅和（みなみ まさかず）

ベトナム料理 イエローバンブー

飯野ビル店 オーナー



＜プロフィール＞

ベトナム・サイゴン（現在はホーチミン）出身。

祖父・父ともに政府の役人の家庭で育ち、ベトナム戦争でサイゴンが陥落したことで1983年、12歳のときに国を逃れ、4日間の漂流の後、日本にたどりついた。いわゆる、インドシナ難民。

日本の高校・大学を卒業し、日本に帰化した後、日本の建設会社に就職。海外事業部に配属され、祖国ベトナムの地に再び降り立った。駐在生活を送りながら、祖国の本場の味に懐かしさを覚え、ベトナム料理の素朴なおいしさを少しでも多くの日本人に伝えたい、知って欲しいと「ベトナム料理の本来の味」を提供するレストラン開店を志し退社。

飲食店でのアルバイト経験を7年ほど積み、2010年にようやく大森でベトナム料理店を開店するも、東日本大震災で大きな損害を受け閉店。その後、各方面からの支援を得て、霞ヶ関の飯野ビルの地下に新たな店をオープン。今ではお昼時には行列が絶えない店となっている。

この店を拠点として、ベトナム出身の方や難民を雇用するなどして支援を続けている。故郷の味に惹かれ、人生相談や悩み相談に訪れる留学生も多い。

現在、公益社団法人難民企業サポートファンドの協力を受けて事業を行っている。国連難民高等弁務官事務所や難民事業本部などの依頼による講演・取材なども多数。

店の名前「イエローバンブー」は、国の天然記念物でもある孟宗金明竹（もうそうきんめいちく）から取って名付けたものです。この竹は、細いけれども強い。そしてまっすぐに伸びていきます。ベトナムでは「紳士」の象徴とされています。この竹のように、細くても強く、しなやかにまっすぐに生きていきたいという願いを込めました。

★1. どうして日本で暮らしているのですか。

アメリカなどの国に渡った仲間も多いです。でも、私はボートで海の上を漂っているとき、日本の船に命を助けられました。だから、この命を日本に捧げたい。そう思うんです。

★2. ベトナム料理の魅力は？

「ベトナム料理は辛い」と思われる方もいるかもしれませんが、ベトナム料理は優しい味です。ベトナムは、歴史的に中国・フランス・アメリカ・日本といった国に強い文化的影響を受けています。そのため、料理も洗練され、色々な方の口に合う味へと変わっていきました。きっとどこか懐かしいなと思っていただけたと思います。

★3. レストランオーナーとしてではない南さんの一面は？

現在、大田区に住んでいますが、娘の学校でPTAの会長を務めています。選挙で選ばれてしまったわけなのですが、色々な立場の方の意見をまとめて学校をよりよくしていくために学校関係者や保護者の皆さん、地域の様々な方々と関わりを持ちながら、一つ一つ課題の解決に取り組んでいます。父親による「オヤジの会」にも所属。子供たちのためのイベントを企画しています。

★4. 難民として日本で生活する上で、どのような苦労がありましたか。

まず、皆さんに日本にいる「難民」の存在や置かれている状況を知っていただきたいと思っています。私は九死に一生を得て日本にいるわけですが、幸い教育機会を得て、今こうして日本で働き、地域や仲間のために活動することができています。残念ながら、日本に逃れてきた人で十分な教育機会が得られず、本来の力を発揮できない人も多くいます。特に、日本語の教育機会とその質は、重要です。多くの難民にとって日本語を日本人と同じくらいのレベルまで身につけることは、とても難しいことです。

また、地域の教室で、「難民」という背景を理解してもらえなかったり、「いつ国に帰るんですか」「家族は？」などという質問を受けて困ってしまうこともあります。難民の存在を多くの方に知っていただき、世界の情勢に関心を持っていただきたいと思います。

## イエローバンブー YELLOW BAMBOO

●場所：東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビル地下1階

●最寄駅：東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線

「霞が関」駅直結

●営業時間： 平日 11:00-23:00 (L.O22:15)

土曜 11:00-16:00

※定休日 日曜・祝日

●電話：03-6206-1461

●ブログ：<http://yellow-bamboo.blogspot.jp/>



<メモ>

＜大会２日目＞

平成２７年度  
「生活者としての外国人」のための  
日本語教育事業

事例発表ポスターセッション

日 時：平成２７年８月２９日（土）

１０：００～１１：３０

場 所：昭和女子大学大学１号館 ３階



## 事例発表ポスターセッション

事例発表ポスターセッションでは、平成26年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の日本語教育の実践を発表いただきます。



各教室ごとに1～3のブースに分かれていますので、パンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みにになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。

各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

### 地域日本語教育実践プログラム（A）

#### ●第1会場：3S08教室

|   | 都道府県 | 団体名                    | 事業名                       | ページ |
|---|------|------------------------|---------------------------|-----|
| 1 | 神奈川県 | NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ | 定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業  | 72  |
| 2 | 静岡県  | NPO法人フィリピンナガイサ         | BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう～ | 74  |
| 3 | 岡山県  | 総社市                    | 総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業     | 46  |

### 地域日本語教育実践プログラム（B）

#### ●第2会場：3S07教室

|   | 都道府県 | 団体名                 | 事業名                                              | ページ |
|---|------|---------------------|--------------------------------------------------|-----|
| 4 | 千葉県  | (公財)千葉県国際交流協会       | 千葉市および近隣地域における「生活者としての外国人」に対する日本語教育・社会参加支援体制整備事業 | 76  |
| 5 | 静岡県  | 一般社団法人グローバル人財サポート浜松 | 多様な人財を活用した地域社会の構築にむけた多文化コンシェルジュ育成事業              | 78  |

●第3会場：3S06教室

|   | 都道府県 | 団体名               | 事業名                             | ページ |
|---|------|-------------------|---------------------------------|-----|
| 6 | 埼玉県  | 地球っ子クラブ 2000      | 子どもたちの多様性が生きる街づくり「多文化ハッピープログラム」 | 80  |
| 7 | 静岡県  | 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校 | 相互理解のための日本語教育体制整備推進事業           | 82  |
| 8 | 石川県  | 小松市国際交流協会         | 「協働のまちを目指して」推進事業                | 84  |

●第4会場：3S05教室

|    | 都道府県 | 団体名       | 事業名                                                                        | ページ |
|----|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|-----|
| 9  | 群馬県  | 群馬大学      | 日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備えるための日本語教育支援事業-外国人住民の文化的・社会的多様性に配慮した日本語教育プログラムの構築- | 86  |
| 10 | 東京都  | 株式会社アルーシャ | 都内在住在勤外国人が日常生活において必要な日本語、文化習慣・行政制度等を理解するための日本語教育                           | 88  |
| 11 | 長野県  | 松本市       | 基礎的日本語教室を中心とした体制づくり事業                                                      | 90  |

●第5会場：3S04教室

|    | 都道府県 | 団体名                         | 事業名            | ページ |
|----|------|-----------------------------|----------------|-----|
| 12 | 神奈川県 | 特定非営利活動法人<br>教育活動総合サポートセンター | ともに学ぶ日本語学習支援事業 | 92  |

※11時30分～12時30分は昼休みです。

12時30分～14時30分の分科会の会場は、4階です。

14時40分からは、4S32教室で第1・2・3分科会の報告及び閉会式を行いますので、お集まりください。（126ページには校舎内の案内図を掲載していますので、御覧ください。）

団体名：NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ

私たちは、「外国につながる子どもたち」の教育を支援し、「外国につながる子どもたち」と周囲の子どもたちが共に生きられる社会を実現するという理念のもと、神奈川県をベースに活動している団体です。

グローバル化が進み国境を越えた人の移動が世界中で増えていますが、日本も例外なく国境を越えて移動をする人々、そして「外国につながる子どもたち」が増えていきます。彼らが日本社会で育つ中で、制度や環境の違いによって不利益を被ることのないよう、社会の課題を明確にし、その解決をめざすべく多角的に事業を展開しています。

日本語学習支援は、2つの教室を運営しています。

①たぶんかフリースクールよこはま…横浜市南区に開設する学齢超過の子ども対象の日本語教室。

②多文化学習活動センター

（CEMLA）教室…相模大野に開設する地域の若者向け日本語教室。下の写真が活動の様子です。



当団体は1995年に実施された第1回目の高校進学ガイダンスをきっかけに任意団体として活動を開始し、16年の活動を経て2011年4月にNPO法人として新たなスタートを切りました。愛称はME-netです。ME-net = 「Multicultural Education Network, Kanagawa」の略で、「ミーネット」と読みます。

### 事業実施概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称    | 定住する外国につながる若者への日本語教育支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 地域の課題   | 神奈川県北部地域を中心とした地域は、定住する若者に加え新規に来日する若者も多いが、若者向けの日本語教室がほとんどないため、社会参加が困難な状況となっている。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業の目的   | 地域に定住する外国につながる若者が、基礎からしっかりと日本語を学び、ひいては社会的な自立を目指し、自分の将来の生活設計や社会参画に生かせるような質の高い日本語を学べる場としての日本語教室を運営する。                                                                                                                                                                                                                  |
| 事業の概要   | <b>日本語教育の実施</b><br>名称：在住する外国につながる若者と親子のための日本語教室（相模大野教室）<br>目的：若者の将来の自立した社会参加を見据えた初中級から上級に至る日本語教育の場や支援の拠点づくりを目的とする。<br>対象：地域に住む外国につながる若者やその親で、日本語指導が必要な人。<br>人数：74人（主な出身・国籍：フィリピン、中国、ベトナムなど全15カ国）<br>時間：週1回×2時間（全41回）<br>内容：学生が中心となって、個々の学習者の日本語レベルに応じた指導を行う。                                                         |
|         | <b>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</b><br>名称：定住する外国につながる子どもや若者の日本語教育支援の方法と課題<br>目的：大学との連携において、日本語教育の人材育成・研修を学生ボランティアや地域のボランティア希望者向けに行う。本事業の日本語教室運営事業を生かし、対象となる若者の状況や日本語教育の実践と課題を中心とした実践的な研修とする。<br>対象：学生ボランティアや地域のボランティア希望者<br>時間：週1回×3時間（全10回）<br>人数：32人（出身・国籍：日本、ネパール、台湾、フィリピン、ペルー）<br>内容：実践的な日本語研修（7回）及び親子のコミュニケーションの教材作り（3回） |
|         | <b>日本語教育のための学習教材の作成</b><br>名称：親子のコミュニケーション教材<br>目的：本教材を用いて、子どもと親とのコミュニケーションが円滑に進むことをめざす。<br>対象：日常的な会話レベルは可能だが、親子の会話や子育てに自信がない親。<br>構成：58ページ。「子どもの成長と日本の行事」「私の家族の言語生活」「ケースから考えるいろいろな家族・いろいろな考え方」「話し方をアップ！（リフレーミング）」<br>「これまでとこれからを語る」                                                                                 |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 成果と課題   | 地域の日本語教育のセンター的な役割を得る意味でも3つの事業を通して地域の日本語ボランティアや支援者となつたり、交流できたことは大きな成果であると考えている。指導経験の豊かなスタッフや当事者のスタッフが学習者の心の支えになっていると考えている。                                                                                                                                                                                            |
| 発表者から一言 | ポスターセッションでは、本教室の特徴でもある、①高校・大学・地域連携②大学生ボランティアの活用③外国につながる若者の自立と社会参加に向けた日本語教育について発表いたします。忌憚のないご感想をいただければ幸いです。                                                                                                                                                                                                           |

ナガイサ  
**Nagkaisa** とは、「ひとつになる」という意味です。



在日フィリピン人  
に対する生活支援  
事業

静岡県西部に暮らす在住フィリピン人に対して生活支援・社会教育支援を通じて日本人住民との相互理解を深めることを促し、自立・共生社会実現を目指しています。



在日フィリピン人  
の子どもに対する  
教育支援事業



フィリピンの文化紹介や国際交流に関する事業



1994 年、日本人配偶者と結婚したフィリピン人女性たちが、ふるさとの仲間とともに日本語、日本文化、習慣、ルール、マナー等を学ぶために結成しました。近年は来日背景、滞在環境の変化から男性や子どもたちも多く在籍しています。また、2012 年にはNPO法人になり、活動を支える日本人の参加も増えました。

特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

ホームページ <http://filipinonagkaisa.org/> メール [filipinonagkaisa@yahoo.co.jp](mailto:filipinonagkaisa@yahoo.co.jp)

080-4308-8380（タガログ語） 090-9175-8380（日本語）

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム A

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称    | バヤニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 地域の課題   | 静岡県西部地区のフィリピン人は増加しているが、日本の言語、習慣、ルール等がわからず日本社会との接点が希薄な人がある。また、「自信がない」という理由から日本人とコミュニケーションをとることができないという人もある。                                                                                                                                                                                                      |
| 事業の目的   | ① 自立支援<br>② 地域との連携…日本人ボランティアの参加呼びかけ／行政、企業等へ講師派遣を依頼し、交流を深める。（理解者の裾野を広げる）<br>③ 教室運営能力を高める…バイリンガル指導者による特色ある日本語教室を運営する。                                                                                                                                                                                             |
| 事業の概要   | <b>日本語教育の実施</b><br>名称：バヤニハン日本語教室 ～みんなで地域をつくっていこう～<br>目的：フィリピン人と日本人の相互理解を深め、在住フィリピン人の自立を促進する。<br>対象：日本語レベル入門・初級の「生活者としての」フィリピン人<br>人数：87人（主な出身・国籍：フィリピン）／時間：70.5時間（全30回）<br>内容：行政や企業、ボランティアの協力を得て、日本語と生活情報を組み合わせて教授する。                                                                                           |
|         | <b>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</b><br>名称：バイリンガル指導者・日本語ボランティア養成講座～みんなで地域をつくっていこう～<br>目的：「協働」の視点から、地域の課題にあった日本語教室が運営できる人材を育成する。<br>対象：①バイリンガル指導者とそれを目指す者 ②日本人住民<br>時間：33時間（全12回）／人数：66人（出身・国籍：フィリピン、日本、ペルー）<br>内容：国、地方行政の動向を積極的に取り入れる。                                                                                    |
|         | <b>日本語教育のための学習教材の作成</b><br>名称：バヤニハン日本語教室～みんなで地域をつくっていこう～オリジナル教材<br>目的：生活に必要な日本語を厳選、日本語学習の入口としての機能を持った教材を作成する。<br>対象：静岡県西部地区に暮らす日本語レベル入門、初級の「生活者としての」フィリピン人<br>構成：本事業の日本語教室で取り扱うテーマに沿って、学習教材を作成した。                                                                                                               |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 成果と課題   | <b>成果</b> ：フィリピン人と日本人スタッフが協働し、①「母語によるニーズ把握」②「得られたニーズから、“日本社会と接点を作る”という視点でカリキュラムを組む」③「活動の発信」④「活動から見えてきた課題の発信（人材育成事業へ発展）」⑤「改善」を続けて6年目になる。多くの関係諸機関やボランティアと連携を深めることができた。 <b>今後の課題</b> ：当地域のフィリピン人は若年層の入国が微増しており、中年層においては永住、定住傾向にある。若年層には日本社会で安定して暮らすための情報提供、進路相談が、そして中年層には「どこで余生を過ごすか」、「老後に必要な備えは何か」を考える場の提供が必要である。 |
| 発表者から一言 | 学習者（工場勤務の日本語能力初級者が多い）のニーズより、26年度は「税金（国税と地方税の回を分けて）」「労働者の権利と義務」「社会保険の仕組み」「工場ライン業務でよくある困った事例の解決方法」等を学びました。毎回授業後、学習者にアンケートを行いました。得られた回答から読み取れる「真のニーズ」をお話いたします。さらに「学習ニーズを地域の連携に結びつけて運営すること」から期待している展望についても発表します。                                                                                                    |

千葉市国際交流協会は1994年7月1日に設立され、2012年に公益財団法人として新たにスタートしました。当協会は、真の国際都市としての千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が理解し合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与することを目的として様々な事業に取り組んでいます。



### 多文化理解推進事業

外国人市民と日本人市民の交流を図る交流サロンや千葉市の姉妹都市との青少年交流事業、その他に語学サロンなどの実施により多文化理解を図り、また行政、学校、ボランティア、自治会等との連携を図る事業などを実施しています。

#### <交流サロン>

日本語スピーチ大会や、市内の小学校にて国際理解教育支援として、外国人による文化紹介を実施するなど、様々な交流事業を実施しています。



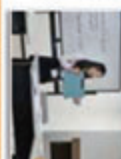
#### <青少年交流事業>

姉妹都市間で次代を担う青少年の派遣・受入を実施し、お互いの都市に滞在しながら、文化・歴史などについて理解を深め、広く市民との交流を図ります。



### 情報収集・提供事業

外国人市民が安心して暮らしているよう、生活に関係のある行政サービスや災害情報などを、ホームページ・フェイスブックや生活情報誌などにより多言語で情報提供しています。



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|           |                                                                                                                                                                                                           |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称      | 千葉市および近隣地域における生活者としての外国人に対する日本語教育・社会参加支援体制整備事業『ちば多文化協働プロジェクト』                                                                                                                                             |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
| 地域の課題     | 千葉市では、行政・NPO・国際交流協会などが多文化共生施策や啓発イベントを行っているものの、外国人が地域社会で積極的に発信することを通して社会に十全に参加し自己実現を図ることを後押しすることが十分にできていない。                                                                                                |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
| 事業の目的     | 「生活者としての外国人」の社会参画を目指した日本語教育の機会拡充と内容充実、および市民の多文化理解促進を同時に行うことによる、包括的な支援体制整備。                                                                                                                                |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
| 事業内容      | 取組1                                                                                                                                                                                                       |                                                                               | 取組2                                                                                  |                                                                          |
|           | 名称                                                                                                                                                                                                        | 生活者としての外国人に対する生活・社会参加支援日本語教育                                                  | 名称                                                                                   | 外国人の社会参加を支える支援者研修                                                        |
|           | 目的                                                                                                                                                                                                        | 地域参加につながる、発信型活動の促進                                                            | 目的                                                                                   | 支援者と学習者の対等な関係づくりをめざした活動の促進                                               |
|           | 内容                                                                                                                                                                                                        | テーマでつながる日本語クラス(子育て、介護、防災、自治会など、生活に密着したテーマを扱う発信型クラス)。学習者によるスピーチや住民との対話活動の組み込み。 | 内容                                                                                   | 学習支援事業の背景、コミュニケーションスキル、やさしい日本語、対話型日本語活動演習、学習者と協働でコミュニケーションのあり様を考察する演習など。 |
|           | 対象                                                                                                                                                                                                        | 地域在住外国人とテーマに関心のある地域住民                                                         | 対象                                                                                   | 市内日本語ボランティア、連携機関の所属者                                                     |
|           | 時間                                                                                                                                                                                                        | 1回 3時間× 21回(全63時間)                                                            | 時間                                                                                   | 1回 2～3時間× 23回(全66時間)                                                     |
|           | 人数                                                                                                                                                                                                        | 165人(うち外国人70人)                                                                | 人数                                                                                   | 43人                                                                      |
|           | 取組3                                                                                                                                                                                                       |                                                                               |  |                                                                          |
|           | 名称                                                                                                                                                                                                        | 事業成果普及                                                                        |                                                                                      |                                                                          |
|           | 目的                                                                                                                                                                                                        | 地域市民に向けた事業成果の周知                                                               |                                                                                      |                                                                          |
|           | 内容                                                                                                                                                                                                        | 1) フェイスブックによる取組広報<br>2) メルマガによる告知や報告<br>3) リーフレット作成、ちば市国際ふれあいフェスティバルでの広報      |                                                                                      |                                                                          |
|           | 対象                                                                                                                                                                                                        | 取組1、2の関係者・参加者、一般市民                                                            |                                                                                      |                                                                          |
|           | 人数                                                                                                                                                                                                        | メルマガ読者 154人、リーフレット配布数 1200                                                    |                                                                                      |                                                                          |
| 連携体制      | 日本語ボランティア、地域振興課、あんしんケアセンター、保健福祉センター、保育所、防災普及公社、日本防災士会、町会など                                                                                                                                                |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
| 成果と課題     | 取組1は、学習者にとって、何かを教えてもらう日本語クラスではなく、自らの経験や知識や関心に基づいて発信し、日本人住民と交流することを重視する日本語クラスであった。クラスは、事業のコンセプトを共有する支援者研修修了者との協働で実施され、学習者・支援者双方から取組目標が質的に達成されたことを示す評価が挙がった。こうした日本語活動の普及のために、講師の育成や関係機関との恒常的な連携体制が今後の課題である。 |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |
| 参加者の皆様へ一言 | 「取組1」の「テーマでつながる日本語クラス」について発表します。「つながる」とは、何と何がつながるのでしょうか。発信型の日本語活動の内容や成果物をご覧ください、ご意見をお聞かせください。                                                                                                             |                                                                               |                                                                                      |                                                                          |

発表者：千葉市国際交流協会 委嘱コーディネーター 萬浪 絵理

「人は地域の財産」という理念のもと、人の多様性と可能性に着目し、「人づくり」から「社会づくり」を行っています。

★「外国人も地域の担い手」

1) 外国人介護職員の養成と就労支援

●介護職員初任者研修

主に在住外国人を対象とした介護職員初任者研修を開催しています。社会福祉法人や企業、静岡県介護福祉士会と連携し、きめ細やかな指導とオリジナルテキストでわかりやすい指導を心掛けています。

●就労支援

履歴書の書き方指導やインターンシップ制度の活用、福祉人材バンクの相談会への同行サービスなど、介護業界への就労支援を行っています。



2) 外国人技能実習生のための企業内研修と国際交流

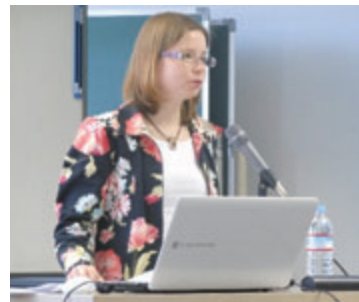
東南アジア出身の技能実習生を対象とした企業内日本語研修を行っています。「報連相」のできる人材に育て、就労後の業務を円滑に行えるようにするだけではなく、同年代の若者との国際交流を深めるためのバス旅行や文化体験イベント等を開催し、実習生の私生活や余暇の充実を図っています。



3) 高度人材の育成

●多文化コンシェルジュ育成事業（文化庁委託）

高度な日本語能力を有する外国人が同国出身の後輩外国人には日本文化や習慣などを、日本人には母国の文化や言語を伝える多文化コンシェルジュを育成しています。多文化コンシェルジュは、地域の活性化に向けて異文化体験講座で講師を務めるなどしています。



★「未来づくりのために」

1) 大学生による社会貢献活動の支援

多文化な子どもを対象とした就学前・就学後の教育支援を行っている大学生団体（WISH）や国際的なまちの魅力を広く周知し街中を盛り上げようと町おこしを行っている大学生団体（CORES）など、大学生が学生の視点を活かして社会の課題を解決するための活動をサポートし、未来人の育成を行っています。



2) 自治体や大学等での講演活動

地域の多文化共生や国際交流をテーマとして市民講座や NPO/NGO と企業の連携協働の推進に向けた講座等で、講演をしています。

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|       |                                                                                                                                                                            |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名   | 多様な人財を活用した地域社会の構築にむけた多文化コンシェルジュ育成事業                                                                                                                                        |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
| 地域の課題 | 行政など地域の初期レベルの日本語教室を終了後上級レベルの日本語習得を目指す外国人市民が増えているが、彼らがさらなるステップアップをし、日本人同様の社会参画をするまでの日本語能力を習得する機会はない。外国人が自ら発案し積極的かつ主体的に社会参画できることを目標としたハイレベルの日本語教室の開設が必要である。                  |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
| 事業の目的 | 外国人の多文化パワーを地域に活かすべく、高い日本語コミュニケーション能力を持つ外国人多文化コンシェルジュを育成し、地域の多文化共生社会づくりに寄与する人財としていく。                                                                                        |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                                                                                        |                                                                                                    | 取組2 |                                                                                                         |
|       | 名称                                                                                                                                                                         | 多文化コンシェルジュのための日本語講座ベーシックコース                                                                        | 名称  | 多文化コンシェルジュのための日本語講座ステップアップコース                                                                           |
|       | 目的                                                                                                                                                                         | 多様な人財や社会を構成する多様な機関に対する日本語教育の重要性や社会的意義に関する意識啓発。                                                     | 目的  | 外国人住民の社会参画に向けたスキームの確立。人材育成のカリキュラム案を提示する参考資料の作成。                                                         |
|       | 内容                                                                                                                                                                         | 外国人多文化コンシェルジュの育成を行う。公共機関やソーシャルビジネスネットワークを対象に、事業の企画運営、対外折衝、プレゼンテーションを行う上で必要となる日本語能力を習得するための講座を開催する。 | 内容  | ベーシックコースの発展版。コンシェルジュとして活動できるような心構えを学ぶための講座を開催する。前年度の受講者であり既に多文化コンシェルジュになったものに対してはブラッシュアップ研修とする。         |
|       | 対象                                                                                                                                                                         | 日本語能力が中級レベル以上の外国人市民と日本人市民                                                                          | 対象  | ベーシックコース受講者と本講座の内容に興味のある日本人                                                                             |
|       | 時間                                                                                                                                                                         | 1回2時間×24回（全48時間）                                                                                   | 時間  | 1回3時間×4回（全12時間）                                                                                         |
|       | 人数                                                                                                                                                                         | 24人                                                                                                | 人数  | 15人                                                                                                     |
|       | 取組3                                                                                                                                                                        |                                                                                                    | 取組4 |                                                                                                         |
|       | 名称                                                                                                                                                                         | 外国人の多文化パワーによる地域力向上推進プロジェクト                                                                         | 名称  | 多文化パワーを活かした社会づくりシンポジウム                                                                                  |
|       | 目的                                                                                                                                                                         | 多文化コンシェルジュの活躍の場づくりと地域ニーズの把握、多文化コンシェルジュ育成プログラムの開発                                                   | 目的  | 多文化パワーを地域社会に活かしていくことが、持続可能な社会づくりのために重要な取組であることを周知し、企業や行政、市民の参加者に理解を深めてもらう。                              |
|       | 内容                                                                                                                                                                         | 育成協議会の設置。異文化理解講座の開催。広く地域で活躍できるような出口支援の体制整備。多様な視点から事業評価を行い、多文化コンシェルジュ育成ノウハウをまとめる。                   | 内容  | 「人と文化の多様性を活かした持続可能な社会づくり」シンポジウムの開催。①多文化コンシェルジュのトークセッションに向けたプレゼンテーション最終指導②本事業の取組内容と目標の共有に向けた会議③シンポジウムの実施 |
|       | 対象                                                                                                                                                                         | 浜松市在住の日本人市民と外国人市民、取組1,2の外国人受講者                                                                     | 対象  | 浜松市および近隣地域の住民（日本人、外国人）、企業関係者、行政関係者                                                                      |
|       | 時間                                                                                                                                                                         | 1回2時間×5回（全10時間）                                                                                    | 時間  | 1回3時間×1回（全3時間）                                                                                          |
|       | 人数                                                                                                                                                                         | 33人                                                                                                | 人数  | 53人                                                                                                     |
| 連携体制  | 多文化コンシェルジュの活躍の場づくりとして、<br>①中部協働センターとの協働で多文化理解講座を開催した。<br>②浜松市立東部中学校での講演を行った。<br>③KTC 中央高等学院での講演を行った。<br>④ボーイスカウトとの協働でモンゴル語体験を開催した。<br>⑤文化振興財団と中部協働センターとの協働による多文化理解講座を開催した。 |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
| 成果と課題 | 外国人多文化コンシェルジュにとって活躍の場ができた。後輩の同胞や日本人に母国文化や言語を伝えたいという思いが強くなった。<br>外国人と日本人双方にとって、コンシェルジュによる異文化理解講座により相互理解が深まった。                                                               |                                                                                                    |     |                                                                                                         |
| 皆様へ一言 | 出口支援として行った異文化講座のチラシを紹介しつつ、講座の内容や参加者の反応などをお伝えしたいと思います。                                                                                                                      |                                                                                                    |     |                                                                                                         |

団体名：地球っ子クラブ 2000

<http://chikyukkoclub2000.com/>

### <団体紹介>

地球っ子クラブ 2000 は、「外国につながる子どもたち（＝すべての子どもたち）が自分らしさを活かして日本社会で輝けるように！」を大きな目標に、設立以来、子どもたちからのメッセージを受け取り、試行錯誤を繰り返しながら、母語を大切にすることなども含め、その成長を応援してきました。現在は、地球っ子クラブ 2000 を中心として、その後設立した2つの団体が協力し合い、分担し合って、多文化共生の視点を持つ地域の日本語教室活動を展開しています。

#### 地球っ子クラブ 2000（2002 年～）

##### 体験を軸にした日本語教室・親子参加型

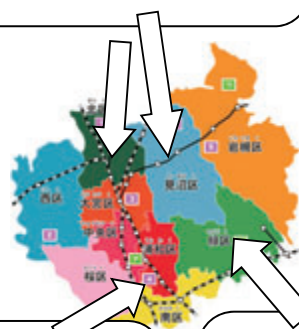
- ①七里教室 第2・4 土曜日 10:00～
- ②植竹教室 第2・4 土曜日 13:30～



子どもたちは造形教室。後方はママ達



ボランティア体験（社会貢献）



最後は、ママ達の言葉で絵本の読みきかせ

#### 多文化子育ての会 Coconico（2009 年～）

##### 多文化家族の子育ての仲間づくり、情報交換、 社会参加の足がかりを作る場

第1・3・5 月曜日 10:30～14:00

#### てんきりん（事務局）（2005 年～）

##### 多文化・多世代の学びの場

にほんご畑／多文化みんなの勉強部屋／絵本の勉強会／多文化カフェ／絵を描こう！／他



図書館での読みきかせ（中国語）



日本人グループと多言語おはなし会打ち合わせ



スリランカの絵本を使い自国の紹介

### <文化庁の委嘱事業Bプログラムによる連携事業の進展>

H25 外国人保護者向け懇談会…七里公民館／多言語おはなし会…南浦和図書館／文化紹介…チャレンジスクール

H26 教員研修会3回…市教育研究所／外国人保護者向け懇談会…東宮下小、七里公民館／多言語おはなし会…南浦和図書館／文化紹介…小学校チャレンジスクール／ボランティア体験…NPO エコエコ、大崎動物公園

H27 教員研修会4回…市教育研究所／外国人保護者向け懇談会…東宮下小、七里公民館／多文化子育て地域懇談会…東宮下小、七里公民館、市保育園／多言語おはなし会…南浦和図書館、大宮図書館／文化紹介…小学校チャレンジスクール／講演会4回…市教育委員会／ボランティア体験…市博物館／自然体験…NPO エコエコ

事業実施概要

|       |                                                                                                                                                                                                              |                                                                 |     |                                                                         |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称  | 多文化ハッピープログラム『地域社会とつながる日本語教室～かわる ことは かわること～』                                                                                                                                                                  |                                                                 |     |                                                                         |
| 地域の課題 | 外国人保護者が学校や子どもの状況を知らない。また、地域社会や学校も、外国籍住民や子どもたちの置かれている立場を知らない。これが、子供たちの力を充分伸ばせない原因にもなっている。よりよい教育環境を作るためには、外国人が日本語を習得すると同時に日本社会も変わっていくという双方向の努力が必要である。                                                          |                                                                 |     |                                                                         |
| 事業の目的 | 外国にルーツのある子どもたちが、彼らの持つことばと文化の多様性を活かしつつ能力を発揮して日本社会で活躍できるように、親の日本語学習（教育に関する分野）をサポートし、また、日本社会に積極的に行き行く機会（ボランティア活動や文化紹介講座など）を作る。同時に、子どもたちを取り巻く学校・地域社会などに働きかけ、お互いが知り合い、理解し合える機会を作っていくなど、外国籍住民と地域社会がにつながる双方向の内容とする。 |                                                                 |     |                                                                         |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                                                                                                                          |                                                                 | 取組2 |                                                                         |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                           | 学校や地域社会につながる日本語教室                                               | 名称  | <育児で育自>日本で自分らしく生きる！！地域で活躍しよう！！                                          |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                           | 親子が学校に関わる言葉を学び、「教わる」だけではない活躍の場の創造。日本人側の意識変化のきっかけとなるような場の創造を目指す。 | 目的  | 外国出身の親子の居場所作り、仲間作り、活躍の場と親の活躍を子供が見る機会作り、当事者の行動範囲を広げると同時に、日本人側の意識の変革をめざす。 |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                           | ①親子参加の日本語教室<br>②保護者が講師となり、得意とすることを日本人に向け発信・教授、共に活動する場づくり。       | 内容  | ①出産や子育てについて日本語を学び話し合う<br>②「多言語おはなし会」「お料理教室」で社会参加。そのための勉強会など             |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                           | 外国にルーツを持つ親子・家族                                                  | 対象  | 外国にルーツを持つ親子、国際結婚の人                                                      |
|       | 時間                                                                                                                                                                                                           | 1回2～4時間×9回（全22時間）                                               | 時間  | 1回 2時間×10回（全20時間）                                                       |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                           | 99人                                                             | 人数  | 56人                                                                     |
|       | 取組3                                                                                                                                                                                                          |                                                                 | 取組4 |                                                                         |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                           | 日本人も外国人も共に学び合い、ボランティア活動を企画し、地域に貢献しよう！                           | 名称  | ～多文化の子どもたちを育てる街をつくるために連携しよう～                                            |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                           | 地域の日本人と外国出身者が共に多文化共生をリードする学びと交流の拠点作り。また、外国出身者の居場所、仲間作りの場。       | 目的  | 子どもたちの教育環境の改善をめざして、地域の多文化共生を進める。特に学校関係者の参加と協働を目指す。                      |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                           | ①にほんご畑・多文化カフェ<br>②外国出身の若者の学びの場「多文化みんなの勉強部屋」                     | 内容  | ①教職員夏休み希望研修+『教師力』パワーアップ講座②講演会・石井恵理子氏「子どもの育ち」・春原憲一郎氏「多文化の街作り、人作り」        |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                           | 外国出身の住民、親子。地域の日本人                                               | 対象  | 学校関係者、一般市民、外国出身者、他                                                      |
|       | 時間                                                                                                                                                                                                           | 1回 2時間×10回（全20時間）                                               | 時間  | 1回 2時間×5回（全10時間）                                                        |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                           | 60人（他子ども11人）                                                    | 人数  | 95人                                                                     |
| 連携体制  | B プログラムに移行後、行政・学校関係に積極的に働きかけてきた結果、子供たちの教育環境を改善する連携が進んだ。①さいたま市教育研究所…教師研修②公立図書館等…多言語おはなし会③七里地区の公民館や小学校…多文化保護者のための学習会。地域の日本語教室として、「外国出身者と共に多文化共生の街作り活動！」が認知され、埼玉県グローバル賞授賞、埼玉県多文化共生推進委員委嘱、さいたま市長との面会実現。          |                                                                 |     |                                                                         |
| 成果と課題 | 外国につながる子供たちの教育環境改善のために、地域の日本語教室として出来ること（親が子どもの教育に主体的に関われるようにすること、学校関係者や地域社会全体が子どもの置かれた状況をより理解すること、母語母文化を子供たちが大切に思える社会作りなど）をやってきた。しかし、本当に効果のある支援のためには、フリースクールや、プレスクールなど、子供たちが学習に効果的に向かい合える体制作りが必要である。         |                                                                 |     |                                                                         |
| 皆様へ一言 | 多文化の子どもたちの教育環境や体制について、皆様と情報交換ができることを楽しみにしています。自主作成の教材『親子の日本語活動集』『子育ての話題集』についてご意見をお願いします。                                                                                                                     |                                                                 |     |                                                                         |



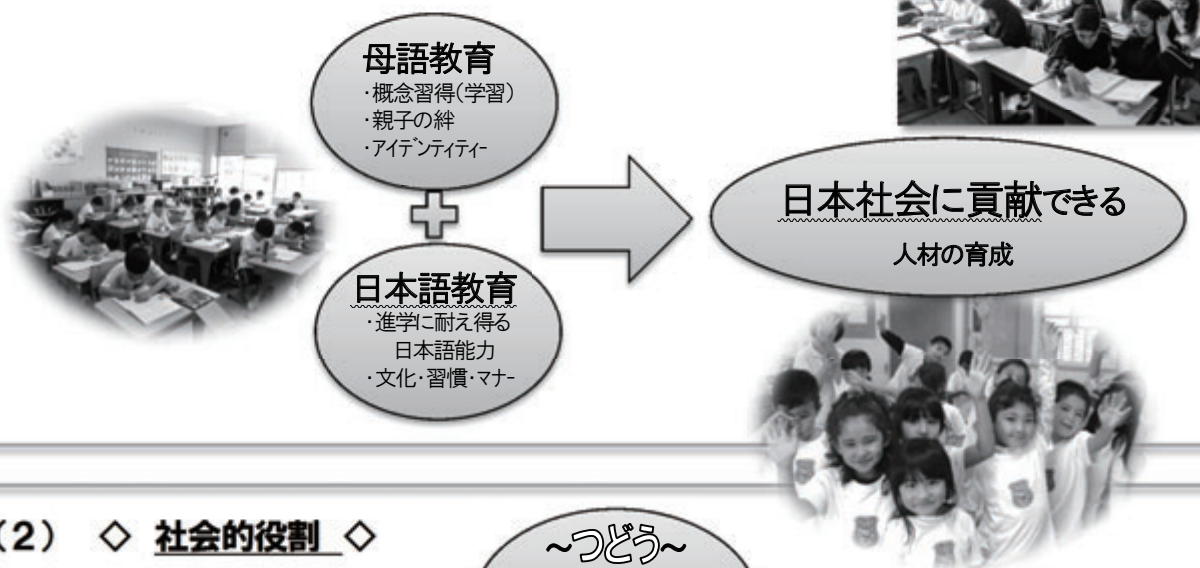
ムンド・デ・アレグリア学校は、静岡県浜松市にある南米の日系人の子どもたちのための学校です。ペルー課程・ブラジル課程があり、幼稚園から高等部まで220名(2015年7月現在)が在籍しています。子どもたちは皆、出稼ぎ労働者の子女であるため、親の就労に左右され、将来、日本に住むのか、母国に住むのかわからない状況で学習を続けなければなりません。

卒業後の在住地が定まらない子どもたちの背景を考えると、外国人学校本来の役割とは異質な役割が重要となります。

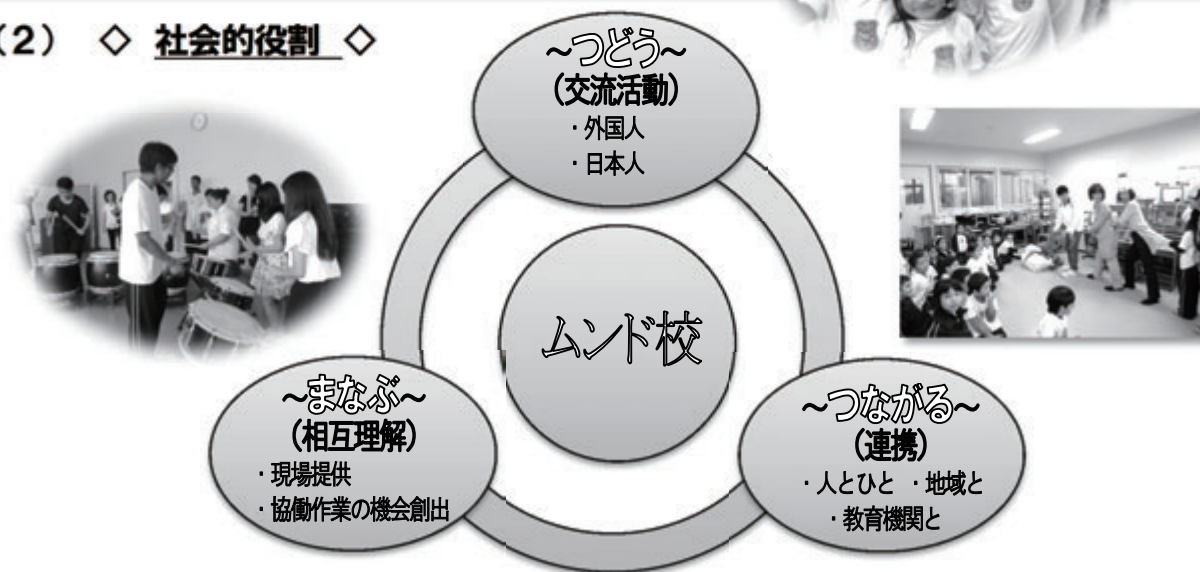
## ～ ムンド校の “ 挑戦 ” ～

### (1) ◇ 教育的役割 ◇

母語教育で「豊かな心」を、日本語教育で「生きる力」を



### (2) ◇ 社会的役割 ◇



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|       |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称  | 相互理解のための日本語教育体制整備推進事業                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
| 地域の課題 | 多文化共生社会に一步でも近づくためには、相互理解することが重要である。外国人に対して日本語・文化・習慣など日本語教育の機会を提供するとともに、日本人が外国人を知るための機会・活動を創出することも必要である。また、日本語能力のある外国人に対しては、日本の文化・習慣・マナーを学習させ、日本人学生においては、実習の現場として教育施設を提供することで日本の社会に貢献できる人材育成を行うことが必要である。 |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
| 事業の目的 | 外国人、日本人双方に働きかけることで、相互理解を促進し、外国人と日本人が繋がり、外国人が日本人への依存型ではなく、互いに助け合う社会を作り上げるための取組を実施し、定住外国人の円滑な社会参加を目指す。                                                                                                    |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                           | 取組2 |                                                                                             |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                      | 地域課題検討のための実行委員会                                                                                                                                                           | 名称  | 外国人と日本人の相互理解交流                                                                              |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                      | 浜松市内の日本語教育の体制整備をさらに拡大・充実させるために、外国人住民を含む様々な立場の方々がそれぞれの立場や観点から地域の課題について意見を交換し、対応策について協議する場を設け、顔の見えるネットワーク構築を目指す。                                                            | 目的  | 日本人と外国人が交流できる場を提供することで、日本人と外国人を繋ぐ。また、外国人に必要な情報・知識を提供することで、彼らが日本社会に、より受け入れやすくする。             |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                      | 地域課題と同時に本事業で取り組む活動を継続的な実施に向けた体制整備の観点から検討する。                                                                                                                               | 内容  | 学校現場を拠点に、文化交流・イベント交流など日本人と外国人が協働できる活動、防災訓練・交通ルールなど外国人が必要な情報を提供し、その際に必要な日本語が習得できる活動を計画・実施する。 |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                      | 自治体・自治会・教育関係者・企業関係者・日本語能力のある外国人                                                                                                                                           | 対象  | 外国人・日本人                                                                                     |
|       | 時間                                                                                                                                                                                                      | 1回2時間×2回(全4時間)                                                                                                                                                            | 時間  | 1回2～3時間×24回(全50時間)                                                                          |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                      | 20人                                                                                                                                                                       | 人数  | 147人                                                                                        |
|       | 取組3                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                      | 地域を担う人材育成のための講習会及びワークショップ                                                                                                                                                 |     |                                                                                             |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                      | 日本人と日本語能力のある外国人が共に異文化理解・多文化共生について学べる機会を創出することで、日本人は外国人への理解を促進し、外国人は日本社会に適応できるように促し、日本社会の中で活躍できる次世代の人材を育成する。また、日本語能力のある外国人が、これから日本語を学習する外国人を支援できる体制を構築する。                  |     |                                                                                             |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                      | 日本人、日本語能力のある外国人を対象として、専門家や外国人と日々接している経験豊富な者等を招聘し、講演会を開催する。また、日本人と外国人相互のワークショップを計画・実施する。講演会で日本人・外国人共、異文化理解・多文化共生への理解を深め、ワークショップにおいては、協働作業を実施し、これから日本語を勉強する外国人に役立つ成果物を作成する。 |     |                                                                                             |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                      | 日本人・外国人(日本語能力中級以上)                                                                                                                                                        | 時間  | 1回2時間×10回(全20時間)                                                                            |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                      | 109人                                                                                                                                                                      |     |                                                                                             |
| 連携体制  | 自治体、外国人学習支援センター、社会福祉協議会、警察、消防署、自治会・近隣の小・中・高等学校、日本語教育・国際関係・スペイン語・ポルトガル語学科などを持つ大学など、活動を通して連携体制を構築している。                                                                                                    |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
| 成果と課題 | 次世代を担う日本語能力のある外国人と日本人が協力して活動を実施し、彼らが取組の中で活躍する姿を見ることによって、地域在住の日本人の外国人に対する理解がより促進され、連携体制整備もよりスムーズに構築できている。日本人が支援者、外国人が被支援者という構図を打破し、外国人自らが、日本語学習の必要な外国人を支援するロールモデルを少しでも多く輩出していくことが必要である。                  |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |
| 皆様へ一言 | 学校現場だからこそできる活動、連携体制構築を実施しています。その中でもこれからの社会を担っていく日本人と外国人の協働での活動に特に力をいれています。今年度の文化庁の事業で取り組んでいる活動の経過報告もしたいと思っています。                                                                                         |                                                                                                                                                                           |     |                                                                                             |

### 【団体概要】

小松市国際交流協会は、外国人の受け入れ・支援、そのための日本語学習の支援、また異文化との交流を通じ積極的に共存共栄を図ってゆく為、既存諸団体はもちろん市民ボランティアとのネットワークを拡大することを目的に1993年に設立されました。

年々減少傾向にあった外国人人数も、昨年から徐々に増え始めているなか、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業をはじめ、地域の短大生と外国人が実行委員となり企画・運営をする運動会やBBQ、クリスマスパーティなどの「交流事業」、留学生や在住外国人が講師となり国際理解講座を開催する「国際理解事業」などを行なっています。また、「多文化共生推進事業」として日本語教室の運営をはじめ、日本人大学生による児童・生徒への学習支援事業、外国人が多く住む自治会行事への継続的な参加による顔の見える関係づくりを目指しています。

(参考)平成27年6月現在 小松市人口 108,478人(うち外国人1,425人)

### 【方針】

多文化共生社会の推進・・・人と人とのつながりを基本に外国人の力を加え、行政・地域・諸団体と連携、協力し多文化共生社会を目指す。

人材育成と改善の推進・・・自ら課題を捻出し改善にあたるような外国人キーパーソンの人材育成を図り、より多くの場面での活躍。また、日本語指導者の育成と教室のさらなる改善による、より良い日本語学習支援の実現。

### 【これまでの主な事業】

#### 《自主事業》

- ・日本語教室(グループクラス、プライベートクラス)
- ・運動会やBBQ、クリスマスパーティなどの交流事業
- ・多文化共生啓蒙ワークショップ
- ・地域の小、中学校への出前講座
- ・文化体験、語学教室、母語教室や学習支援事業
- ・地域行事への参加 など

#### 《受託事業》

- ・JICA 青年研修事業
- ・JENESYS2.0
- ・カエルプロジェクト
- ・日系人就労準備研修(現：外国人就労定着支援研修)



### 事業実施概要

| 事業名   | 「地域と共に」推進事業                                                                                        |                                               |       |                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------|
| 地域の課題 | 日本での定住化が進むなか日本語能力は高いのに、なかなか自発的に地域に入っていけない外国人が多くいる。また、日本人の外国人理解や日本語教育・多文化共生社会の重要性も理解されていないという現状がある。 |                                               |       |                                                  |
| 事業の目的 | 在住外国人の更なる日本語力向上と、外国人がその日本語力を駆使して地域社会の住民と共に様々な行事に積極的に参加し、地域の一員としての意識を高め、地域に生きることを自覚し自己実現を目指す。       |                                               |       |                                                  |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                |                                               | 取組2-① |                                                  |
|       | 名称                                                                                                 | 小松市外国人のための地域と共に活動するための日本語(初級・中級・上級)           | 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して(やさしい日本語講座)                  |
|       | 目的                                                                                                 | 日本語レベルの更なる向上と地域行事への参加による交流、また文化的背景の学習及び知識の習得。 | 目的    | 「やさしい日本語」の使用により外国人の日本語レベルに関係なく交流ができる、ということの周知。   |
|       | 内容                                                                                                 | 取組む地域行事に必要な文化的背景、取組の意図、語彙・表現を中心に学ぶ。           | 内容    | ① 「やさしい日本語」とは何か<br>② やさしい日本語を体験し、取組2-⑥の準備を一緒に行う。 |
|       | 対象                                                                                                 | 外国人                                           | 対象    | 地域住民                                             |
|       | 時間                                                                                                 | 1回2時間×39回(全78時間)                              | 時間    | 1回3時間×2回(全6時間)                                   |
|       | 人数                                                                                                 | 83人(初級・中級・上級)                                 | 人数    | 日本人7人                                            |

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

| 取組2-② |                                                                                                                                                                                                                                  | 取組2-③ |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して（ホタル観察会）                                                                                                                                                                                                     | 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して（着衣水泳体験）                                   |
| 目的    | 外国人が地域行事へ積極的に参画・参加することにより地域住民との顔の見える関係づくりを推進。                                                                                                                                                                                    | 目的    | 平成25年7月の集中豪雨の経験から、外国人には防災（水難）に対する意識啓発。                         |
| 内容    | 外国人と日本人が同じグループになるようにし、グループ毎にホタル観察の後、外国人が企画した肝試しや国別対抗バレーボール大会を行った。                                                                                                                                                                | 内容    | 実際に服を着たまま水の中に入り、救助を待つ間の対応や救助をする際の対応・注意点などを体験。                  |
| 対象    | 地域住民（外国人・日本人問わず）                                                                                                                                                                                                                 | 対象    | 外国人                                                            |
| 時間    | 1泊2日                                                                                                                                                                                                                             | 時間    | 1回 3時間×1回（全3時間）                                                |
| 人数    | 59人（うち外国人21人）                                                                                                                                                                                                                    | 人数    | 21人                                                            |
| 取組2-④ |                                                                                                                                                                                                                                  | 取組2-⑤ |                                                                |
| 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して（小松市総合防災訓練）                                                                                                                                                                                                  | 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して（よし刈り）                                     |
| 目的    | 外国人が地域行事へ積極的に参画・参加することにより地域住民との顔の見える関係づくりの推進及び外国人には防災に対する意識啓発。                                                                                                                                                                   | 目的    | 外国人が地域行事へ積極的に参画・参加することにより地域住民との顔の見える関係づくりを推進。                  |
| 内容    | 地域住民に災害時、外国人に普段使用している日本語では情報伝達が難しいことを体験してもらった。                                                                                                                                                                                   | 内容    | 地域で開催されるボランティア行事に参加し、地域の人たちと交流を図る。                             |
| 対象    | 地域住民（外国人・日本人問わず）                                                                                                                                                                                                                 | 対象    | 地域住民（外国人・日本人問わず）                                               |
| 時間    | 1回 3時間×1回（全3時間）                                                                                                                                                                                                                  | 時間    | 1回 3時間×1回（全3時間）                                                |
| 人数    | 780人（うち外国人15人）                                                                                                                                                                                                                   | 人数    | 350人（うち外国人21人）                                                 |
| 取組2-⑥ |                                                                                                                                                                                                                                  | 取組3   |                                                                |
| 名称    | 地域の人と顔が見える関係づくりを目指して（小松のいいところ発見！）                                                                                                                                                                                                | 名称    | 多文化共生シンポジウム「外国人から見た小松って？」                                      |
| 目的    | やさしい日本語を使い日本人と外国人が一緒に市内リサーチをし、交流を図ることにより日本語教育や多文化共生の重要性を理解してもらう。                                                                                                                                                                 | 目的    | 取組の成果や外国人の思いを広く地域に発信することにより外国人への理解を深め、日本語教育や多文化共生の重要性を認識してもらう。 |
| 内容    | 取組2-①受講者と外国人が同じグループになり計画・リサーチ実施・リサーチ結果をまとめるという一連の作業を一緒に行った。                                                                                                                                                                      | 内容    | 第1部 スピーチコンテスト<br>第2部 取組成果の発表<br>第3部 総括「小松の多文化共生の実現に向けて」        |
| 対象    | 地域住民                                                                                                                                                                                                                             | 対象    | 地域住民（外国人・日本人問わず）                                               |
| 時間    | 1回 4時間×1回（全4時間）                                                                                                                                                                                                                  | 時間    | 1回 3時間×1回（全3時間）                                                |
| 人数    | 17人（うち外国人10人）                                                                                                                                                                                                                    | 人数    | 109人（うち外国人27人）                                                 |
| 連携体制  | 小松市役所国際都市推進課、小松市役所環境推進課、小松市消防本部、こまつ環境パートナーシップ、金沢学院大学                                                                                                                                                                             |       |                                                                |
| 成果と課題 | 外国人がいろんな地域行事に参加・参画することにより、地域に在住する外国人のことを知ってもらい、顔の見える関係づくりや日本語教育・多文化共生社会の重要性を理解してもらう第一歩となった。また外国人には地域住民と接することで様々な気付きがあり、自分たちも地域社会の一員であるという認識につながった。<br>課題としては、当協会の取組に参加する外国人は市内在住外国人のごく一部である為、もっと多くの外国人が学習しやすい・参加しやすい環境づくりが必要である。 |       |                                                                |
| 皆様へ一言 | 平成26年度の取組を実施したことによって、外国人の地域社会の一員としての意識につながったことや、本事業の成果・苦労したことなどをご紹介したいと思います。<br>持参資料：多文化共生シンポジウム「外国人から見た小松って？」冊子                                                                                                                 |       |                                                                |

団体名：国立大学法人 群馬大学

(多文化共生・教育研究プロジェクト推進室)

## 団体紹介

群馬県には、平成2年の入管法改正の施行以降、県内の増加した外国人住民との共生問題と、急速な人口減少による人材不足という地域課題があります。当推進室は、平成14年度より、群馬大学で学部連携・地域連携を図り、これらの地域課題を解決するための調査研究・人材育成・モデル事業の企画・運営を展開してきました。

多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成については、学部学生から社会人まで一貫した教育カリキュラムを編成し、内容は、教育、保健・医療、社会福祉、安全安心、防災、行政、経営、市民活動など、多様な分野に広がります。それぞれの領域の最先端でご活躍の地域のみならずとともに学び合い、協働して地域実践を展開し、社会システムづくりを目指しています。

2014年12月には、日経グローバル「大学の地域貢献ランキング」で新設された「グローバル部門」で全国第1位にランキングされました。



### ■調査研究

在日外国人学校やコミュニティの実態調査や留学生就職関連のフィールド調査やアンケート調査を実施。その分析結果をもとに、課題解決のためのモデル事業の立案や県市町村に施策を提案。



### ■人材養成

地域の実態調査に基づく地域課題の抽出・課題解決のための企画立案とその実践する方法を体系的に学び実践するカリキュラムを開発。養成した社会人については群馬県が「多文化共生推進士」として認定し地域実践に活用。



### ■地域貢献

留学生や定住外国人が群馬に安全安心に定着するための環境整備を進める「ハタラクラスぐんま」プロジェクトの推進や、外国につながりをもつ子どもたちと保護者を対象にし「つながる」楽しさを実感する、「あかぎキャンプ」等を企画・運営。

### 【連絡先】

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 TEL/FAX 027-220-7382  
[pcdc@ml.gunma-u.ac.jp](mailto:pcdc@ml.gunma-u.ac.jp)

【ウェブサイト】群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット

<http://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp>

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|           |                                                                                           |                                                             |     |                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------|
| 事業名称      | 日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備えるための日本語教育支援事業                                                    |                                                             |     |                                             |
| 地域の課題     | 帰国か定住かの選択に迷い、日本における高齢期の備えが十分ではない者は少なくない。                                                  |                                                             |     |                                             |
| 事業の目的     | 高齢期のあり方を共に意見交換しながら、日本で迎える高齢期に備える体験活動を、産官学民が一体となり提供する。                                     |                                                             |     |                                             |
| 事業内容      | 取組1                                                                                       |                                                             | 取組2 |                                             |
|           | 名称                                                                                        | 学習教材の検討会議の開催                                                | 名称  | 指導者養成講座                                     |
|           | 目的                                                                                        | 学習者の多様性に配慮した学習教材を作成する。                                      | 目的  | 取組1の学習教材を活用した日本語教育実践力の養成                    |
|           | 内容                                                                                        | 学習者の多様性に配慮することで、高齢期生活支援に効果のある学習教材を作成。                       | 内容  | 取組1の学習教材の活用に必要な指導計画書の作成・教材開発・指導方法・評価方法等の養成。 |
|           | 対象                                                                                        | 高齢期生活支援に関連する専門職                                             | 対象  | 高齢期生活支援に関連する専門職                             |
|           | 時間                                                                                        | 1回2.5時間×9回（全22.5時間）                                         | 時間  | 1回4時間×13回（全52時間）                            |
|           | 人数                                                                                        | 16人                                                         | 人数  | 22人                                         |
|           | 取組3                                                                                       |                                                             | 取組4 |                                             |
|           | 名称                                                                                        | 日本語教室の開催                                                    | 名称  | シンポジウムの実施                                   |
|           | 目的                                                                                        | 学習者が主体的に高齢期への備えに取り組むことができるようになる。                            | 目的  | 本事業の成果報告と効果検証を行う。                           |
|           | 内容                                                                                        | 防災・健康・年金・年をとる・地域交流をテーマに、高齢期の備えについて日本語で情報を知り行動できるきっかけを体験させる。 | 内容  | 取組1～3の実施結果を報告し、成果と課題を地域関係者と共に協議する。          |
|           | 対象                                                                                        | 群馬県内に在住・就職している成人                                            | 対象  | 専門職・地域一般。                                   |
|           | 時間                                                                                        | 1回4時間×16回（全64時間）                                            | 時間  | 1回4時間×1回（全4時間）                              |
|           | 人数                                                                                        | 28人                                                         | 人数  | 180人                                        |
|           | 取組5                                                                                       |                                                             |     |                                             |
|           | 名称                                                                                        | 推進体制の整備に関する調査                                               |     |                                             |
|           | 目的                                                                                        | 推進体制づくりに関する実地調査                                             |     |                                             |
|           | 内容                                                                                        | 他域取組から適用項目を抽出                                               |     |                                             |
|           | 対象                                                                                        | 先進的な推進体制を展開する団体                                             |     |                                             |
|           | 時間                                                                                        | 1回3時間×7回（全21時間）                                             |     |                                             |
|           | 人数                                                                                        | 7人                                                          |     |                                             |
| 連携体制      | 群馬県生活文化スポーツ部NPO・多文化共生推進課、群馬県警察本部、群馬県消防本部、太田市企画部交流推進課、日本ファイナンス・プランナーズ協会、太田市消防署、群馬青年行政書士会等。 |                                                             |     |                                             |
| 成果と課題     | 【成果】学習者の継続参加と学習効果 【課題】指導者支援教材ツールの作成                                                       |                                                             |     |                                             |
| 参加者の皆様へ一言 | 発表は「取組3 日本語教室の開催」を中心に発表いたします。より効果的なカリキュラム開発を目指しています。ご意見・ご指導のほどお願い申し上げます。                  |                                                             |     |                                             |

団体名： 株式会社アルーシャ

- 株式会社アルーシャは2009年に設立され、2010年より外国人への日本語教育に携わっております。当社は、日本在住難民・外国人の自立支援を行っており（難民が“手に職つけて”仕事をする「難民ネイルサロン」を運営等）、同時に生活者としての外国人に日本語講習も行って参りましたが、講師はすべてボランティア協力に頼って参りました。どうにか日本語教室を体系化できないものかと思っていたところ、文化庁当事業の受託がなかったことがきっかけで、この度より本格的に日本語講習を開始した次第です。
- 参加者は、事務所のある港区に暮らす外国人の他、難民の方々が多く参加しています。これまで難民支援をしている関係で、難民外国人支援NPO団体の方々が難民に「無料の日本語講習！」としてご案内くださったためです。
- 港区は国際色豊かで、日本語教育組織も多いです。当事業を通じ、港区国際交流協会をはじめ、地域コミュニティ、他団体とも積極的に交流し、連携体制を構築できました。更に深めていきたいです。
- 一般の日本人に、在住外国人の状況、日本語教育の重要性を理解いただくために、知名度の高い女優/タレントの方々にも講師として登壇いただくセミナーを開催いたしました。セミナー参加者からは「外国人の苦労が分かった」「異文化交流の大切さが理解できた」と共感のお声を多数いただきました。



ネイリストとして活躍する  
外国人（ミャンマー出身難民）



参加者手作りのギニア料理を  
食べながら楽しく日本語学習  
（難民参加者が多く、顔写真  
を掲載できません）



セミナーでの講演ワンシーン  
（早稲田大学大学院名誉教授 川口義一先生）



セミナーで講演するイラン出身  
女優サヘル・ローズさん

株式会社アルーシャ 東京都港区虎ノ門5-11-11 虎ノ門MKビル2階

www.arusha.co.jp / 代表取締役 岩瀬香奈子

\*お問い合わせはメールでお願いします info@arusha.co.jp \*

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|       |                                                                                                               |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 事業名称  | 都内在住外国人が日常生活において必要な日本語、文化習慣・行政制度等を理解するための日本語教育                                                                |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
| 地域の課題 | 港区はじめ都内に居住する多様な外国人に幅広く正確迅速かつ公平に情報を伝達するためには(特に緊急時等)、多言語に対応した日本語教育指導が必要と思われる。                                   |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
| 事業の目的 | 都内で生活する外国人の多くは、日本語が十分理解できていないので、日本社会に溶け込んで十分な情報を得ることができない。このため、各人に合った日本語教育を推進し、これにより地域の外国人の生活の安定向上、地域との共生を図る。 |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                           |                                                                                                                                                                              | 取組2 |                                                                                                   |  |
|       | 名称                                                                                                            | 関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備                                                                                                                                                      | 名称  | 多様な機関等との連携・協力に基づく日本語学習機会の拡充                                                                       |  |
|       | 目的                                                                                                            | 地域の関係者が外国人への日本語教育の課題、対応策等について認識を共有し、日本語教育をより充実させ地域住民と外国人の共生を図る。                                                                                                              | 目的  | 日本語学習を通じ、外国人が日本で暮らすことにおける様々なトラブルを未然に回避し、より生き生きと暮らし、地域住民との共生を実現する。                                 |  |
|       | 内容                                                                                                            | 日本語習熟度を高め、地域住民と外国人が共生することを目指す。そのため、港区国際交流協会ははじめ、関係機関と連携し、外国人への日本語教育を推進浸透させるべく検討委員会を設置し、協力体制を構築する。                                                                            | 内容  | 地域の外国人が日本で暮らす中で、これまで遭遇したトラブル、疑問等をヒアリングしながら、且つ地域住民にも外国人との共生において気になることをヒアリングし、より役立つ実践的な日本語講習会を開催する。 |  |
|       | 対象                                                                                                            | 地域/日本語教育関係者                                                                                                                                                                  | 対象  | 日本語を理解できていない外国人                                                                                   |  |
|       | 時間                                                                                                            | 1回 2時間× 2回(全4時間)                                                                                                                                                             | 時間  | 1回 2時間× 54回(全108時間)                                                                               |  |
|       | 人数                                                                                                            | 10人                                                                                                                                                                          | 人数  | 13人                                                                                               |  |
|       | 取組3                                                                                                           |                                                                                                                                                                              |     |               |  |
|       | 名称                                                                                                            | セミナーの開催(取組の成果の発信)                                                                                                                                                            |     |                                                                                                   |  |
|       | 目的                                                                                                            | 日本語教育を受講した外国人はじめ有識者による講演にて成果や現状を伝え、日本語教育が外国人の生活向上に成果があったことを、地域住民や外国人に発信する。地域住民が外国人の置かれている状況、立場、気持ちを理解するとともに、日本語教育の重要性を社会にアピールする。<br>(外国人タレントとして活躍しているサヘル・ローズさん、矢野デビットさんも講演)。 |     |                                                                                                   |  |
|       | 対象                                                                                                            | 都内在住在勤日本人と外国人 約70人                                                                                                                                                           |     |                                                                                                   |  |
|       | 時間                                                                                                            | 2時間                                                                                                                                                                          |     |                                                                                                   |  |
| 連携体制  | 同じ目的を持つ日本語教育機関(港区国際交流協会)と連携協調し、補完関係を構築。港区役所とも情報交換を密に行い、外国人への情報発信を行う等、体制を整備した。                                 |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
| 成果と課題 | 実践的な日本語講習ができた点、セミナーにて日本語教育に関心のなかった方にアピールできた点は成果。課題は関係機関との恒常的な協力体制の仕組みづくりまでは至らなかったこと。                          |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |
| 皆様へ一言 | 初めて当事業受託がかない、新しい視点から外国人への日本語教育にアプローチできました。これからの多くの日本人を巻き込む企画を考えたいです！ご指導お願いします！                                |                                                                                                                                                                              |     |                                                                                                   |  |

団体名： 松本市

[tabunka@city.matsumoto.nagano.jp](mailto:tabunka@city.matsumoto.nagano.jp)

**松本市の在住外国人数：3,684人（総人口：約24万2千人）** ※平成27年1月1日現在

1. 韓国・朝鮮、2. 中国、3. フィリピン、4. ブラジル、5. タイの順に多い。

### 多文化共生の主な取り組み

#### 1. 松本市多文化共生推進プラン策定（H23年）

#### 2. 松本市多文化共生プラザ設置

H20年 市民協働事業提案制度により、NPO法人中信多文化共生ネットワークが設置を提案。  
H24年「松本市多文化共生プラザ」開設。NPO法人中信多文化共生ネットワークに運営委託。  
現在は多文化ソーシャルワーカー・行政書士・日本語教師等の専門家が、多言語相談員とともに相談運營業務に当たっている (<https://www.facebook.com/tabunkamatsumoto/info>)

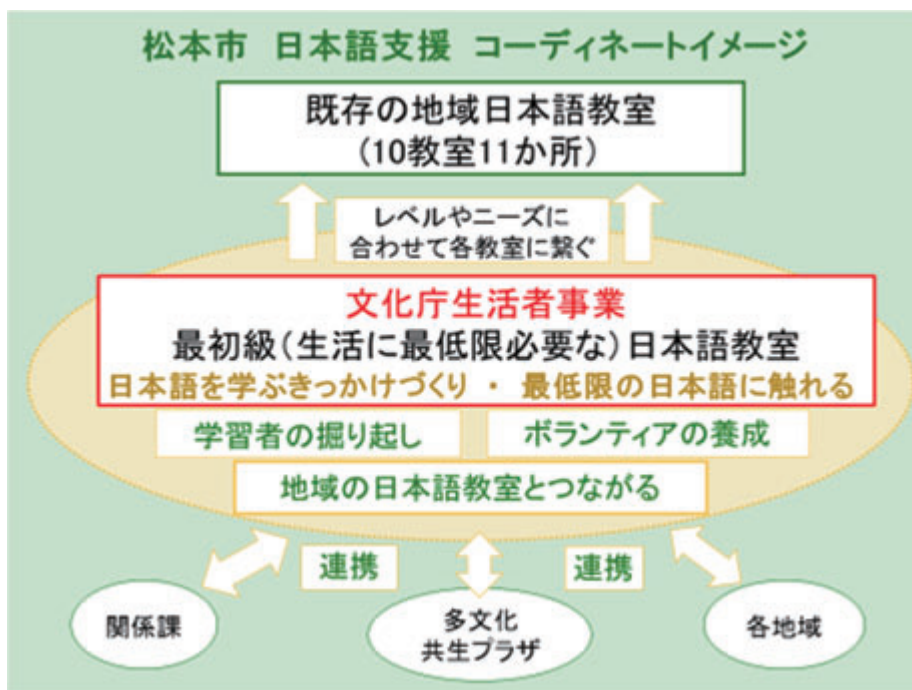
#### 3. 松本市子ども日本語支援センター設置

H21年「松本市子ども日本語支援センター」開設。NPO法人中信多文化共生ネットワークに運営委託。センターにはコーディネーターが常駐し、市内の小中学校に支援員を派遣する。

#### 4. 地域の日本語教室

市内の公民館を中心として10教室が活動。長いところは20年続いている。

※文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を核としたコーディネートイメージ



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

第2日目  
ポスター  
セッション

事業実施概要

|               |                                                                                                                                                                                  |                                    |                                                                                      |                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 事業名称          | 松本市「基礎的教室実施事業」                                                                                                                                                                   |                                    |                                                                                      |                              |
| 地域の課題         | ① これまで日本語教室につながっていなかった外国人学習者の掘り起し<br>② 日本語ボランティアの掘り起しと養成<br>③ 地域日本語教室における、ゼロ初級の学習者に対する日本語指導法がわからない<br>④ 日本語教室をはじめとした社会資源と市、また社会資源同士の繋がりがない                                       |                                    |                                                                                      |                              |
| 事業の目的         | 生活に最低限必要な最初級の日本語支援を、市が様々な機関と連携しながら実施し、外国人を地域の中で支えていく仕組みづくりを行う                                                                                                                    |                                    |                                                                                      |                              |
| 事業内容          | 取組1                                                                                                                                                                              |                                    | 取組2                                                                                  |                              |
|               | 名称                                                                                                                                                                               | 基礎的日本語教室の実施                        | 名称                                                                                   | OJT による日本語ボランティアの養成          |
|               | 目的                                                                                                                                                                               | 生活に必要な初級レベルの日本語習得                  | 目的                                                                                   | 日本語ボランティアとコーディネーターの養成        |
|               | 内容                                                                                                                                                                               | 専門家による日本語の初期指導                     | 内容                                                                                   | 取組1の教室内での OJT による研修と事前・事後の研修 |
|               | 対象                                                                                                                                                                               | 日本語学習経験がほとんどない人                    | 対象                                                                                   | 地域の日本語教室に興味のある人              |
|               | 時間                                                                                                                                                                               | 1 回 3 時間×12 回×3 期(108 時間)          | 時間                                                                                   | 1 回 1～3 時間×50 回(全 84 時間)     |
|               | 人数                                                                                                                                                                               | 37 人                               | 人数                                                                                   | 34 人                         |
|               | 取組3                                                                                                                                                                              |                                    |  |                              |
|               | 名称                                                                                                                                                                               | 日本語支援への市・出前講座の活用                   |                                                                                      |                              |
|               | 目的                                                                                                                                                                               | 外国人は生活に必要な情報を得る。市職員は外国人住民と接する機会を得る |                                                                                      |                              |
|               | 内容                                                                                                                                                                               | 防災・救急・ゴミ分別・日本料理・体力づくりなど            |                                                                                      |                              |
|               | 対象                                                                                                                                                                               | 希望する外国人・日本人誰でも。                    |                                                                                      |                              |
|               | 時間                                                                                                                                                                               | 1 回 3 時間×6 回(全 18 時間)              |                                                                                      |                              |
| 人数            | 50 人                                                                                                                                                                             | 【取組3】松本市クリーンセンターにて                 |                                                                                      |                              |
| 連携体制          | NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク、多文化共生プラザ、(株)コプロジェクト・エム<br>【専門：ファシリテーション】、(有)スマイル・ラボ【専門：OJT】、(特活)ワーカーズ<br>コープ【託児】、既存の地域日本語教室(10 教室)、市の関係各課(市民課、生涯学習課・<br>環境業務課・危機管理課・健康づくり課・スポーツ推進課)、松本広域消防局 |                                    |                                                                                      |                              |
| 成果と課題         | H26～28 年度にかけて、3 か年計画で実施予定。今年度は、会場を 1→2 会場に増やして実<br>施している。1 年目ではそれぞれの取組の基礎ができたので、今後は育成したコーディネ<br>ーターの活用、教材やカリキュラムの改訂を重ね、地域日本語教室とのつながりをさらに<br>強化していく必要がある。                         |                                    |                                                                                      |                              |
| 参加者の皆<br>様へ一言 | 外国人が初級生活日本語を学ぶ場としてだけでなく、日本人が「日本語を教えるとはど<br>ういうことか」を OJT で学ぶ場として、学習者・日本語ボランティア双方の掘り起しを行<br>い、地域の日本語教室につなぎます。<br>民間のファシリテーションの専門家や OJT のトレーナーが運営委員のメンバーに入っ<br>ています。                |                                    |                                                                                      |                              |

○団体概要は、パンフレットの116ページを御参照ください。

事業実施概要

| 事業名   | ともに学ぶ日本語学習支援事業                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                  |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の課題 | 川崎市南部の幸区およびその近隣に居住する外国につながる子どもたちやその保護者、外国人市民は、国籍も多岐に渡る上、分散して居住している。同国人によるコミュニティも少なく、日本の教育制度・教育内容、子育てなどに関する情報も十分でない。特に日本語でのコミュニケーションや多文化環境での子育てに関する知識が十分でない保護者に対しては、バイリンガル外国人市民の活用が有効で、その育成が必要である。 |                                                                                                                                                                                                  |
| 事業の目的 | 外国人も日本人も、対話型作文活動のプロセスや対話による地域の生活情報を学ぶ日本語学習活動を通して、対話力・共感力を磨き、地域社会をともに生きる市民同士がよりよく生きていくための関係性や環境の改善を学ぶ場とする。                                                                                         |                                                                                                                                                                                                  |
| 事業内容  | 取組1                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                  |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                | デジタル・ストーリーテリング（DST）による日本語支援事業                                                                                                                                                                    |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                | 対話によるDST作品制作のプロセスで自尊感情を高めるとともに自分のことを語る日本語表現のレベルアップを図る。上映会・対話会で言語的マイノリティのかかえる課題について地域住民や行政職員、教育関係者などとともに考える。                                                                                      |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                | ①＜グループ対話（ストーリーサークル）＞テーマを決め経験や思いを語る。話を聞いた後対話を行う。②＜対話型作文活動＞サポーターと対話しながら、マインドマップ・付箋紙で整理後、文章構成。800字程度の作文を書き、推敲③＜音読・録音＞音読練習し、自分の声で録音④＜編集＞編集ソフトを利用して写真などの画像・BGMを編集⑤＜上映会・対話会＞制作者間で試写。地域住民や行政職員などに向けて実施。 |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                | 外国につながる子どもたちや保護者、外国人市民、地域の日本人市民、行政職員など                                                                                                                                                           |
|       | 時間                                                                                                                                                                                                | 1回 3時間×14回（全42時間）                                                                                                                                                                                |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                | 107人                                                                                                                                                                                             |
|       | 取組2                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                  |
|       | 名称                                                                                                                                                                                                | 「やさしい日本語」学習支援事業                                                                                                                                                                                  |
|       | 目的                                                                                                                                                                                                | 日本の制度や習慣を知り、やさしい日本語に言い換えるプロセスでともに学びあう。                                                                                                                                                           |
|       | 内容                                                                                                                                                                                                | ①外国人市民も日本人市民も『やさしい日本語』について学ぶ。②保健師や養護教諭を招き、外国人市民も地域住民も学ぶ。③保護者向けの文書や子どもの権利条例を地域住民とピアで『やさしい日本語』にする。④学習の成果を関係行政機関に提供するとともに、ワークショップ等で地域住民への理解を進める。                                                    |
|       | 対象                                                                                                                                                                                                | 川崎市南部に居住する外国人市民および日本人市民及びその子どもたち                                                                                                                                                                 |
|       | 時間                                                                                                                                                                                                | 9:30～12:00（2.5時間×8回）                                                                                                                                                                             |
|       | 人数                                                                                                                                                                                                | 19人                                                                                                                                                                                              |
| 連携体制  | NPO日本語教科学習支援ネット、川崎市地域日本語教育推進協議会、川崎市総合教育センター、幸区役所、幸区多文化共生推進事業実行委員会、幸区子ども学習サポート、幸市民館日本語ボランティア、にほんごワールド、幸国際子育てクラブトントンなどの機関・団体、専門家                                                                    |                                                                                                                                                                                                  |
| 成果と課題 | 取組1については、対話型作文活動を取り入れたDST制作により、外国人市民の自己表現の場が作れ、これを契機にさらに多くの方に出来上がった作品を見てもらい、各自の話をして、人に聞いてもらう（認めてもらう）機会を多く作りたい。多くの人に見てもらうことで、言語的マイノリティの持つ課題を地域住民や行政や教育関係者も共有でき、ともに課題解決に向かう契機とすることができる。             |                                                                                                                                                                                                  |
| 皆様へ一言 | この活動に関わった全ての人が、サポートのあり方や、人生そのものを考えさせられ、刺激を受けるインパクトがあります。今年もすばらしい作品ができそうです。来年2月に上映会を開きますので、ぜひ、作品を御覧になってください。                                                                                       |                                                                                                                                                                                                  |

<メモ>

<メモ>

## ＜大会 2 日目＞

# 「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成 27 年 8 月 29 日（土）

分科会 12：30～14：30

報告会 14：40～15：15

場 所：昭和女子大学大学 1 号館 4 階

第1分科会:4S32教室

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

第2分科会:4S03教室

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

第3分科会:4S04教室

子育て・親子のための日本語教育の実践

分科会報告会:4S32教室

※第1～3分科会は事前申込制となっており、東京会場においては既に定員に達したため、受付を終了いたしました。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



## 第 1 分科会：「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

地域の日本語教室に参加する「生活者としての外国人」のための日本語教材、  
みなさん、どうしていますか？

住んでいる地域によって、学習者の背景や状況、ニーズによって、必要な日本語は  
違ってきます。

それでは、学習教材はどうあるべきか。そもそも教材って何でしょうか。

それぞれの地域で作成された3つの特色ある教材の紹介と、その実践報告を基に、  
「生活者としての外国人」のための日本語学習教材について、みなさんと一緒に考え  
てみたいと思います。

### ●ファシリテーター

ヤン・ジョンヨンさん （群馬県立女子大学）

### ●発表者

#### ・岡山県総社市の実践

・・・総社市日本語教育コーディネーター 岡山大学 中東 靖恵さん

#### ・NPO 法人多文化共生センター大阪の実践

・・・大阪大学 新庄 あいみさん

#### ・NPO 法人日本ボリビア人協会の実践

・・・NPO法人日本ボリビア人協会 土井 佳彦さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

●第1分科会 ファシリテーター  
ヤン・ジョンヨン

群馬県立女子大学地域日本語教育センター・講師  
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師  
(平成24～27年度)



〔プロフィール〕

○専門：日本語教育

○略歴：

韓国・ソウル出身。平成11年に来日。日本語学校で日本語を学び、その後、大学・大学院で言語学・日本語教育を研究する。埼玉大学大学院文化科学研究科日本・アジア研究専攻修了。修士（文化科学）。博士後期課程単位取得退学。平成17年より、群馬県内の公立小学校・外国人学校・地域日本語教室・大学などで日本語教育に携わる。平成24年より現職。

○論文：

- ・『標準的なカリキュラム』における「事例」と「能力記述について一言語構造によらない学習項目の難易度の基準作りに向けて」,群馬県立女子大学国語国文学会『国文学研究第31号』, p.30-47, 2011年
- ・「地域日本語教室における学習内容をめぐってー「標準的なカリキュラム案」の可能性と課題ー」,高崎経済大学地域政策学会『地域政策研究第14巻第1号』, p.49-67, 2011年
- ・「地域日本語教育は何を教育するのか一国の政策と日本語教育と定住外国人の三者の理想からー」,高崎経済大学地域政策学会『地域政策研究第14巻第2・3号』, p.37-48, 2012年
- ・「課題解決能力の育成を目指した教室活動の取り組みータスク積み上げ型日本語教室「日本語でできた!」を例にー」,群馬県立女子大学国語国文学会『国文学研究第32号』, p.1-21, 2012年

○一言メッセージ：

地域日本語教育を語るとき、必ず「学習者の多様性」というキーワードが出てきます。地域の日本語教育に携わるみなさんは、この多様性に対応するために、学習者の現状やニーズを踏まえた学習支援の内容、また、それに合った教材を選んでいると思います。数年前（あるいは、いま）までは、これまでの経験や市販の教材から学習支援の内容を決めていたのではないのでしょうか。指針になるものもなく、まさに、手探り状態。文化庁の『標準的なカリキュラム案』は、地域の日本語教室での学習支援にたくさんのヒントを与えてくれます。しかし、ヒントだけではまだまだ上手いかないことも実感しているのではないのでしょうか。

この分科会では、先行事例を通して、教材作成における様々な理念、またその具現化された内容を見ていただき、改めて地域日本語教育の場における「教材」の役割を考えてみたいと思います。奮ってご参加ください。

<メモ>

団体名： 総社市

※団体概要は、パンフレットの46ページを御参照ください。

## 教材の概要

|             |                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 地域でつながる日本語教室 2014                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 概要<br>コンセプト | 総社市日本語教室で行ってきた工夫を凝らした<br>教室活動を具体的に分かりやすく提示。<br>行政情報を伝えるために市役所職員による体験<br>学習や講習で使用した資料も掲載。<br>『地域でつながる日本語教室 2012』<br>『地域でつながる日本語教室 2013』<br>に続く3冊目。                                                                                         |                                                                                     |
| 対象者         | 地域に居住する外国人住民。ゼロ初級レベル。<br>母語は限定しない。                                                                                                                                                                                                        |                                                                                     |
| 目標          | 日本語教室を、総社に暮らす外国人住民が日本語を学ぶ場としてだけでなく、<br>「地域住民同士がつながる場」として機能させ、生活サポートの一環として外<br>国人の日本語学習支援を地域全体で行う仕組み作りに向けた活動支援教材。                                                                                                                          |                                                                                     |
| 言語          | 日本語                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                     |
| 構成          | 地域生活に必要な日本語表現・語彙をまとめた【本編】<br>付録編【ひらがな・カタカナ一覧表】<br>【漢字練習シート】<br>【総社市日本語教室でのイベント】                                                                                                                                                           |                                                                                     |
| 学習の<br>流れ   | 「総社市役所に電話して外国人相談員を呼ぶ」の授業内容を例として紹介。<br>①【本編】を利用し、総社市役所に電話をするために必要な語彙・表現を学ぶ。<br>②日本語学習サポーターとペア練習、市職員を相手に実践練習を行う。<br>③【漢字練習シート】に収載の「市役所でつかう漢字」を利用して漢字学習を<br>行う。<br>④【イベント】「伝言ゲーム」で、授業で習った表現が学習できているか確認<br>する。                                |                                                                                     |
| URL         | <a href="http://www.nihongo-ews.jp/contents/view/%3Fid%3D862%26keyword%3D%25E7%25B7%258F%25E7%25A4%25BE%25E5%25B8%2582">http://www.nihongo-ews.jp/contents/view/%3Fid%3D862%26keyword%3D%25E7%25B7%258F%25E7%25A4%25BE%25E5%25B8%2582</a> |                                                                                     |

### ●参加者にメッセージ

行政と一緒に日本語教室を運営することにより、外国人住民への行政情報の提供が適切・スムーズに行え、「地域に暮らす外国人住民と日本人住民がつながる場」としての日本語教室は、多文化共生推進の基盤づくりに大きく寄与します。

団体名：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪

＜団体概要＞ 1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災で被災した外国人への情報提供や電話相談を行う「外国人地震情報センター」が前身。以後、「基本的な人権の尊重」、「少数者の力づけ」、「社会へのアプローチ」の3つの方向性に基づき、国籍、言語、文化や性のちがいを認め、尊重しあう「多文化共生社会」の実現をめざして活動しています。

設立：1995年1月22日

法人格取得：2000年8月1日

代表理事：田村太郎

住所：〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階 ダイバーシティポ 大阪内

TEL:06-6390-8201 FAX:06-6195-8812 E-mail: osaka@tabunka.jp



特定非営利活動法人

多文化共生センター 大阪

Multicultural Center Osaka

## ＜事業概要＞

1) 日本で生活する外国人への支援事業・・・日本語教室の運営や、情報提供を行っています。

**たぶんか進学塾**  
TABUNKA SHINGAKU JUKU

- 外国にルーツをもつ子どものための学習塾。
- 主に中学1年生から3年生。母国で中学校を卒業し、高校を目指す子どもを対象としています。
- 母語でのサポートも実施しています。
- 過去2年間で19名全員志望校合格！

＜実施時間＞

- 日本語 毎週水曜日 16:30～17:50 (80分)
- 数学 毎週水曜日 18:00～19:30 (90分)
- 英語 毎週金曜日 18:00～19:30 (90分)

＜金額＞

- 月謝1教科 12,500円
- (入学金、教材費など別途必要となる場合があります)
- \*大阪市学生助成カードを使用できます。使用した場合10,000円安くなります。

**サタディクラス Saturday Class**

5歳～18歳までの外国にルーツを持つ子どもたちのための教室。ボランティアが子どもたちといっしょに日本語、数学、英語などをマンツーマンで実施します。

＜実施時間＞ 毎週土曜日

- 十三教室 15:00～17:00 (120分)
- 中崎町教室 14:00～16:00 (120分)

＜金額＞ 年間2,000円

**外国にルーツをもつ親子のための教室**  
ACTIVO in よどがわ にほんごレッスン

主に外国人のママ・パパを対象にした日本語教室です。子どもを連れて勉強に参加できます。

＜実施時間＞ 毎週火曜日 10:30～12:00

＜金額＞ レギュラーコース 3ヶ月3,000円

平成26年度『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』で、外国人が生活漢字を学ぶWebアプリ「生活漢字学習 買い物編」を作成しました。

<http://www.tabunka.jp/appli/kanji/>



2) 多文化共生に関する研修・調査・研究・・・『多文化共生を考える』『多文化共生の基礎を学ぶ』など多文化共生についての基礎から学ぶ研修や災害時に外国人住民を支援する災害時サポーター、通訳ボランティアの養成講座、避難所運営訓練なども実施しています。

3) 多文化共生の概念を普及するための啓発及び情報発信・・・報告書、CDなどを発行しています。

## 教材の概要

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 日本に住んでいる外国人のための漢字教材                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 概要<br>コンセプト | <p><b>「今日、勉強したこと」が「今日、生活のなかで使える」漢字教育を行うこと、そのための教材をめざす。</b></p>  <p>1) 「生活者としての外国人」が毎日の生活で出会う漢字を意識して教材を作成。</p> <p>2) 1 課ごとに毎日の生活に密着したテーマを設定し、「生活に必要な漢字のことば」から順に学習するという「生活者」の視点で作成。</p> <p>3) 教材に使用した素材は、生活のなかで見る漢字のことばが使われている場面や背景と一緒に切り取った写真を使用しているため、理解しやすく覚えやすい。</p> <p>左記は教材例 「第5課 学校のお便り」</p> |
| 対象者         | 簡単な日常会話ができ、ひらがなとカタカナの読み書きがほぼできるくらいのレベルの非漢字圏出身の人たちが、初めて漢字を勉強するために作りました。ひとりで学習するというよりは、ボランティアや友達などの学習支援者と一緒に学習することによって、より大きな効果が出るように考えられています。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目標          | この教材の学習目標は、街や生活のなかで見る漢字に興味を持ち、文字として認識する力をつけること、また、漢字を書くことより、何かの情報を得るために読めるようになることです。そして何よりも、漢字に興味を持って、学習を続けていこうと思うようになることを、第一の目的としています。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 言語          | 日本語                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 構成          | 「標準カリキュラム」に関連した8テーマ（カレンダー・問診票・路線図・科目・お便り・住所・市役所・入国管理局）。それらの場面で使用される漢字を読むページと書く練習用のページで構成されています（総ページ数 64 ページ）。また、タブレット端末版のデジタルコンテンツを1 課分完成しました。 <a href="http://www.tabunka.jp/appli/kanji/">http://www.tabunka.jp/appli/kanji/</a>                                                                                                                                                 |
| 使い方         | 学習者のみなさんは、この教材をひとりで勉強するのではなく、できれば、近所の日本語教室で学習パートナーと一緒に学習したり、日本人の友達に学習を手伝ってもらったりしてください。日本語学習パートナーなど学習支援をするみなさんは、教材のテーマにそって、住んでいる地域の情報などを交えながら、一緒に学習を進めてください。                                                                                                                                                                                                                        |
| 提供元 URL     | <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_a/index.html">http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_a/index.html</a>                                                                                                                                                                  |

●参加者にメッセージ：何年も、何十年も日本に暮らしているのに、漢字がわからないために、日常生活に苦労したり、行動範囲が狭くなったりしている外国人がたくさんいます。この教材が、そういう人たちの生活を豊かに、楽しくするために役に立てば、とてもうれしく思います。

団体名：NPO法人日本ボリビア人協会



ボリビアの正式名称は、

**ボリビア多民族国** Plurinational State of Bolivia

文化や価値観の多様性を尊重し、人々の融和をはかります。

### ー活動の目的

日本ボリビア人協会は、日本とボリビアの文化のちがいを超えて、日本に暮らすボリビア人がネットワークをつくり、日本社会に順応しながら快適な生活が送れるように、さまざまな活動をしています。

### ー設立の背景

1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災では、関西在住の多くのボリビア人も被災しました。そして9月5日、大阪市内のカトリック協会に50名程のボリビア人が集まり、在日ボリビア人が抱えるさまざまな生活課題の相談に対応するための自助組織として ARBK（関西ボリビア人協会）を設立しました。活動拠点を津市に移し、2010年4月 ARBJ（日本ボリビア人協会）に改称、2012年1月NPO法人認証。

### ー主な活動

在日ボリビア人に対して、日本での日常生活に必要な情報の提供や相談対応、通訳・翻訳によるコミュニケーション支援、日本語教室・スペイン語教室の開催、また日本の方々にボリビアの文化等を知っていただくための交流イベント等を行っています。

### <都道府県別在日ボリビア人数>

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 1  | 愛知  | 1,052 |
| 2  | 三重  | 882   |
| 3  | 神奈川 | 758   |
| 4  | 群馬  | 436   |
| 5  | 栃木  | 358   |
| 6  | 静岡  | 298   |
| 7  | 滋賀  | 247   |
| 8  | 千葉  | 165   |
| 9  | 埼玉  | 162   |
| 10 | 長野  | 154   |
|    | その他 | 821   |

総数

5,333 人

(2014 年末)



NPO法人日本ボリビア人協会

〒514-0027 三重県津市大門 7-15

津センターパレス 3F 津市市民活動センター内

[E-mail] arbjiyamada5@gmail.com

教材の概要

|             |                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル        | 通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」                                                                                                                                                                                                |                                                                                      |
| 概要<br>コンセプト | 当団体では、既存の日本語教室に通いにくい方々を対象に、新たな日本語学習機会の提供に努めています。2012、2013 年度には、就業後に通える夜間の日本語教室（火・木）を開催しました。その過程で、夜勤の労働者や子育て中の方々から日本語を勉強したいという声が寄せられ、自宅で好きな時間に勉強できる「通信講座」にチャレンジすることにしました。                                                |                                                                                      |
| 対象者         | 三重県・愛知県在住のスペイン語圏の外国人                                                                                                                                                                                                    |                                                                                      |
| 目標          | 文字（ひらがな・カタカナ・簡単な漢字）の読み書きができ、日常会話に必要な基本的な表現や語彙、日本の文化習慣等を習得する。                                                                                                                                                            |                                                                                      |
| 言語          | スペイン語                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 構成          | 第1号 ひらがな、あいさつ<br>第2号 カタカナ、日付、時間、値段<br>第3号 買い物時の語彙・表現<br>第4号 娯楽施設の語彙・表現、日本の祝祭日・年中行事<br>第5号 病院・薬局での語彙・表現、医療通訳・多言語問診票<br>第6号 緊急時・災害時の語彙・表現、避難準備情報、防災メール<br>・ ひらがな表（1号）、カタカナ表（2号）<br>・ プレースメントテスト、アチーブメントテスト<br>・ 提出用課題（各号） |                                                                                      |
| 学習の<br>流れ   | 毎月15日に、受講者の自宅にテキストと提出課題が届きます。提出課題は翌月10日までに郵送し、添削されたものが次号のテキストに同封され届きます。6ヶ月のコース期間中、3回のスクーリング（任意参加）があり、プロの日本語教師と一緒に、復習や会話練習、質疑応答をします。コース開始時と終了後にテストを行い、学習の成果をはかります。                                                       |                                                                                      |
| 提供元 URL     | <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_b/index.html">http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_b/index.html</a>       |                                                                                      |

●参加者にメッセージ

だれにとっても「最高の学習方法」といえるものは、あるのでしょうか。

もしあるとしたら、それはだれもがアクセス可能なものなのでしょうか。

残念ながら、今、わたしたちの周りにはそれがありません。どうか、多様なニーズに応じた、多様な学習機会や方法、ツールの開発にご理解とご協力をお願いいたします。

## 第2分科会：日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

皆さんの地域の日本語教室で、日本語能力評価をどのようにしていますか。

「生活者としての外国人」は、日本語を使ってより豊かな生活をしたいと思っているはずです。そのためには、日本語はもちろん生活に関する知識や経験も重要です。

一方で、それができるようになったどうかは、どのように測ればいいのでしょうか。そして、誰が、どういった基準に基づいて評価すればいいのでしょうか。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、日本語能力評価に取り組んだ3つの事例を紹介します。

それに加えて、どのようにフィードバックをし、学びの振り返りをしたのかについても見ていきます。これらの議論を通し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

### ●ファシリテーター

北村 祐人さん（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム）

### ●発表者

・磐田国際交流協会の実践

・・・永山 鮎子さん

・公益財団法人名古屋 YWCA の実践

・・・磯村 美保子さん

・公益財団法人吹田市国際交流協会の実践

・・・林 詩さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

## ●第2分科会 ファシリテーター

北村 祐人（きたむら ゆうと）

名古屋大学 とよた日本語学習支援システム

文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師  
（平成27年度）



### 〔プロフィール〕

○専門：地域日本語教育、多文化共生

○略歴：

大学在学中から、ボランティアでの日本語指導に関わり、地域で開催される日本語教室にも参加。2008 年より名古屋大学と豊田市が共働して取り組む「とよた日本語学習支援システム」の構築に携わり、日本語教室のコースデザインや日本語能力判定の開発等にも取り組んだ。2010 年からはシステム・コーディネーターとして様々な関係機関や学習者、日本語学習支援者との連携及び他地域への発信等に奔走している。岡崎市国際化推進委員（2011 年～）。

○論文：

- ・「地域日本語教育におけるシステム・コーディネーターの役割—とよた日本語学習支援システムでの事例を参考に—」、『多言語多文化—実践と研究 vol.4』 pp.24-44、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年
- ・「「地域社会を創る」—システム・コーディネーターの立場から—」、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性—多様な立場のコーディネーター実践から』 pp.65-76、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年

○一言メッセージ：

「評価」と聞くと、苦手だなと思う方も多いと思います。しかし、適正な評価は学習の効果を高めてくれます。今回は、地域のそれぞれの団体が取り組む日本語能力の評価に関する事例を見ていきます。その中で、「いいな」「やってみよう」と思えるものが見つけ出せればと考えています。

<メモ>

団体名：磐田国際交流協会

※団体紹介はパンフレット40ページを御参照ください。

### 実践の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル | ふりかえりシート、学習記録、Can-do statements による自己評価                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 目的   | ◆ふりかえりシート:対話クラスで使用。毎回、話したことや覚えたことをまとめることで、活動で何を学んだのか意識化する。また、記録として残し、ふりかえって成長をみる。◆学習記録:不定期に参加する人が多いため、いつどんな活動に参加したのか、一目で分かるようにする。◆Can-do statements:定期的に自己評価を行うことで、成果を実感し、学習意欲の向上につなげる。                                                                                                                                 |
| 実施教室 | 名称:学び合い、人とつながる日本語教室<br>期間:2013年4月～現在、各教室週1回、1回2時間、年間40回程度<br>対象:生活者としての外国人<br>主な活動内容:対話活動、レベル別日本語学習(各教室、クラス分けをして実施。)<br>参加:西貝教室(学習者26名、支援者8名)、豊田教室(学習者19名、支援者18名)、竜洋教室(学習者9名、支援者4名)、ワークピア教室(学習者26名、支援者18名) ※H27年7月末時点で定着していると考えられる参加者数                                                                                  |
| 評価対象 | 日常生活において、日本語でどんなことができるか                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 構成   | ◆ふりかえりシート(毎回、対話クラスのみ)<br>内容:日付、テーマ、話した相手、覚えた言葉や文、話したことや感じたこと等<br>◆学習記録(毎回)<br>内容:日付、参加回数、学習内容、コメント(学習者、指導者・補助者)<br>◆Can-do statements(年に2、3回)<br>「とよた日本語学習支援システム とよた日本語能力判定」の Can-do statements を使用。日本語でどんなことができるかを母語で確認するチェックリスト。<br>※「とよた日本語学習支援システム」 <a href="http://www.toyota-j.com/">http://www.toyota-j.com/</a> |
| 方法   | ◆ふりかえりシート・学習記録:毎回、活動の終わりにその日の内容をふりかえる。補助者が寄り添って記入。個人別にファイルして、教室で保管する。<br>◆Can-do statements:母語のシートに各自記入。数回分のデータを入力して比較。                                                                                                                                                                                                 |
| 課題   | ・はじめての参加者にも分かりやすいフォーム。<br>・学習者の感想や意見をすい上げるため、学習記録にコメント欄を設けているが、学習者は日本語では詳しく書けない。母語対応等の工夫が必要。                                                                                                                                                                                                                            |
| URL  | <a href="http://www.nihongo-ews.jp/">http://www.nihongo-ews.jp/</a> 【日本語学習ポートフォリオ(磐田国際交流協会)】                                                                                                                                                                                                                            |

### ●参加者にメッセージ

まだまだ手探り中です。今回、発表させていただき、みなさんと意見交換することで、ポートフォリオや評価に対する考えを深め、教室活動にいかしていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

公益財団法人名古屋YWCA

e-mail seminar@nagoya-ywca.or.jp

HP : www.nagoya-ywca.or.jp

YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ女性の社会参画を進め、人権や環境が守られる平和な社会を実現する国際NGOです。日本YWCAは1905年に、名古屋YWCAは1933年に設立しました。名古屋YWCAでは、現在ボランティア活動、語学教育事業、日本語教育事業、女性のための相談事業などの活動を行っています。



## 公益財団法人名古屋YWCAの活動



外国人こども日本語教室

ガリ勉クラブ



## 日本語教育事業

名古屋YWCAでは1970年代末より日本語教室や日本語教師養成のためのプログラムを行ってきました。1984年には日本語教師養成講座、1989年には日本語学校を開校しました。2011年より文化庁の委託をきっかけに「外国人子ども日本語教室ガリ勉クラブ」、2013年度より「外国人子育てサポート教室バンビーナ」を開始しました。

## 文化庁委託「生活者としての外国人」のための日本語教育事業



- 2011年 「外国人中学生のための日本語教室ガリ勉クラブ」  
地域日本語実践プログラム (A)
- 2013年 「外国人ファミリーのための日本語教育事業」  
地域日本語実践プログラム (B)
- 2014年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」  
地域日本語実践プログラム (B)

## 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」



2015年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」 地域日本語実践プログラム (B)

- ① 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」
- ② 外国人生活者のための土曜漢字クラス
- ③ 外国人親子 プレスクール研修会
- ④ 外国人生活者支援調査とネットワーク作り

## 実践の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル | バンビーナ ポートフォリオ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目的   | 学習者自身が日本語の学習状況や日本語を使って何ができるかを把握する                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 実施教室 | 名称：外国人子育てサポート教室「バンビーナ」<br>期間：平成 25 年 9 月～平成 27 年 7 月、週 1 日、1 回 2.5 時間<br>対象：外国人父母<br>主な活動内容：生活や子育ての日本語を学ぶ／親子で学ぶ時間<br>参加：学習者延 50 名、支援者延 22 名                                                                                                                                                                                          |
| 評価対象 | 子育てや仕事等に必要な日本語での生活上の行為                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 構成   | 各回の教材・ロールプレイシート<br>インタビューシート：日本語能力の自己評価、仕事の記録など<br>Can-do statements：「できる」「わからない」「できない」の自己評価<br>初回と最終回に行う。<br>振り返りシート：5 段階評価（★）、学んだこと等を記入                                                                                                                                                                                            |
| 方法   | ① 初回に Can-do statements の実施（今後、取り上げる内容（タスク）について、現段階でどのくらいできるか調査）<br>② インタビューシートに記入（現在使用の言語状況や仕事の記録などを記入）<br>③ 各回、Can-do statements のタスクに沿った内容の授業を行う。授業では、必要に応じてロールプレイタスクを行う。授業後は、毎回学習者が振り返りシートに「今日勉強したこと」、「わかりましたか（5 段階自己評価）」「今日覚えたことば」「今日覚えたこと（※日本語以外で記入可）」を記入し、担当講師が評価<br>④ 最終回に Can-do statements の実施（初回と比べ、どのくらい何ができるようになったかを調査） |
| ポイント | バンビーナは活動 3 年目となった。初年度と昨年度は、学習者が振り返りシートを行う目的を把握できないまま終了したことを踏まえ、本年度から「学習者自身による学習状況等の把握とその自己評価」に重点をおくこととした。教室では Can-do statements、ロールプレイタスク、振り返りシートにつながりを持たせるよう工夫している。                                                                                                                                                                 |
| URL  | <a href="http://www.nagoya-ywca.or.jp/bambina/">http://www.nagoya-ywca.or.jp/bambina/</a>                                                                                                                                                                                                                                            |

### ★参加者にメッセージ

様々な日本語レベルの学習者がいる中で、また限られた授業時間内で、能力評価を行うことは困難です。しかし、学習者自身が学習状況等を把握したり、自己評価を行うことは重要だと考えます。発表では、初年度から現在までの 2 年半の試行錯誤と現在の活動、評価対象である標準カリキュラムの問題点やポートフォリオの課題についてお話しします。

団体名：（公財）吹田市国際交流協会

URL：http://suita-sifa.org/

E-mail：info@suita-sifa.org

## 【団体概要】

1991年3月財団設立。2013年4月に公益財団法人吹田市国際交流協会となった。

吹田市と連携を図りながら市民主体の国際交流活動を進めるとともに、地域に根ざした国際相互理解や国際化に資する事業を推進することにより、異なる文化や価値観を有する人が安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域社会づくりに寄与することを目的として、さまざまな事業に取り組んでいる。

## 【主な事業】

1. 市民主体の国際交流・国際協力
  - ・友好交流都市との交流事業
  - ・市内大学との連携による留学生等と市民の交流事業
2. 国際化推進の人づくり事業
  - ・国際交流ボランティア支援
  - ・語学教室
  - ・異文化理解・啓発事業
  - ・子ども国際理解事業
  - ・国際交流団体等支援・連携事業
3. 在住外国人の支援
  - ・日本語教室
  - ・コミュニティ通訳ボランティア同行事業および同スキルアップ事業
  - ・外国人児童生徒の支援事業
  - ・子育て中の外国人支援事業
  - ・地球村プロジェクト



講師によるクラス

## 【日本語教室紹介】

1. 講師による基礎習得のためのクラス（入門・初級・中級）
2. 日本語チューター（ボランティアと1対1で学習）
3. にこここ日本語（ボランティアによるグループ学習）
4. ハロハロ SQUARE（子どもの日本語・学習支援）



にこここ日本語



ハロハロ SQUARE



日本語チューター

実践の概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル  | 学習記録ノートと日本語レベルチェックシート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 目的    | ○学習記録ノート: 学習の動機づけや習慣づけ、自ら立てた学習計画をふり返るため<br>○日本語レベルチェックシート: 客観的評価により、効果的な学習支援につなげるため                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 実施教室  | <p>&lt;大人対象&gt;<br/>           名称: にこにこ日本語<br/>           期間: 2014 年 11 月～現在、週 1 日、1 回 1.5 時間<br/>           対象: 外国人(中学生以上)<br/>           主な活動内容: オリジナル教材を使ったグループ学習<br/>           参加: 学習者 10～15 名、ボランティア 15 名</p> <p>&lt;子ども対象&gt;<br/>           名称: ハロハロ SQUARE<br/>           期間: 2015 年 1 月～現在、週 1 回、1 回 2 時間<br/>           対象: 外国にルーツをもつ小学生～高校生<br/>           主な活動内容: 日本語学習や学校の勉強のサポート<br/>           参加: 学習者 15 名、ボランティア 22 名</p>  <p>オリジナル教材</p> |
| 評価対象  | 日本語能力、学習意欲・意向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 構成／方法 | <p>&lt;大人対象&gt;<br/>           ○日本語ノート(学習者による活動記録)</p> <p>&lt;子ども対象&gt;<br/>           ○日本語レベルチェックシート<br/>           (4 レベル、4 技能に分けた他者評価)</p> <p>○学習ノート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習日記(子どもが学習前と学習後に記入する活動記録)</li> <li>・今月の目標(毎月目標を立て、毎回活動時に努力度を、月末に達成度を自己評価)</li> <li>・わたしのできることば<br/>               (自分のできることばを 4 技能分けて自己評価)</li> <li>・わたしの勉強(教科学習・授業中の日本語の理解度を自己評価)</li> </ul>                                                        |
| ポイント  | 学習者もボランティアも使いやすいように、できるだけシンプルに！ということ意識しながら作成しました。継続していけることが大切だと考えています。レベルチェックは、やりっ放しにせずにごのように学習支援に活かしていくか、その先を考えることが重要であり難しい点です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| URL   | 文化庁 HP よりダウンロード可                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

●参加者にメッセージ

平成 26 年度の文化庁生活者事業でポートフォリオを作成しました。使い始めてまだ半年ですが、すでに改良点が山積みです。いろいろ作成しましたが、学習者による学習記録ノートは活動の一部として定着しつつあります。吹田市での取り組みを皆さまと共有できたらと思います。

### 第3分科会：子育て・親子のための日本語教育の実践

地域で暮らす「生活者としての外国人」の中には、出産を控えた母親や、私たちと同じように「初めての子育て」に奮闘中の父親・母親、その家族、そして子供たちも含まれています。

それでは、地域の日本語教室は、そのような子育て中の親子、学校に入る前の子供たちに対してどのような支援ができるのでしょうか。

標準的なカリキュラム案で扱われる「生活上の行為の事例」には、「子育て」「教育」は含まれてはいませんが、各地ではニーズに応じた多様な取組が始まっています。

住んでいる地域によって、受けられる行政サービスや手当などの支援内容も様々、日本語教育の状況も違う中、3つの地域の実践事例を基に、子育て・親子の日本語教育について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

#### ●ファシリテーター

石井 恵理子さん（東京女子大学）

#### ●発表者

・地球っ子クラブ2000の実践

・・・ 高柳 なな枝さん

・NPO 法人教育活動総合サポートセンターの実践

・・・ 池田 恵子さん

・鶴見国際交流ラウンジ 外国人親子カンガルーサロンの実践

・・・ 福德 未来さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。  
当日の配布はございません。

## ●第3分科会

ファシリテーター

### 石井 恵理子

東京女子大学 現代教養学部人間科学科 教授

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員



#### 〔プロフィール〕

○専門：日本語教育、子供の言語習得、教師教育

（日本語教育の多様な事例から、ことばの教育・学習が個々人のあり方、社会のあり方にどのように関わっているか、特に教師等日本語教育に携わる者の社会的役割について考えている。）

○略歴：国立国語研究所日本語教育部門第一領域長、

文部省海外子女教育専門官（併任）、

政策研究大学院大学客員教授（併任）を経て、2004 年から東京女子大学勤務

○主な著書：

- ・『日本語教育の過去・現在・未来 1：社会』（共編著，凡人社，2009 年）
- ・『「移動する子どもたち」のことばの教育を創造する－E S L 教育とJ S L 教育の共振』（共編著，ココ出版，2009 年）
- ・『シリーズ 朝倉＜言語の可能性＞ 8：言語と社会・教育』（西原鈴子編，朝倉書店，2010 年）
- ・『多文化共生は可能か－教育における挑戦』（馬淵仁編，勁草書房，2011 年）

○一言メッセージ：

全ての子どもたちが伸びやかに、豊かに育まれていくことは、この社会の未来が豊かなものになっていくための最も重要な要件です。日本で暮らす多様な背景の子どもの成長を支える親たちが自信を持って子育てができ、子どもたちがそれぞれの力を十分に伸ばしていける地域社会づくりとしての日本語教育を、ともに考えましょう。

毎月、第2・4土曜日に、さいたま市で活動している親子参加型の日本語教室。さいたま市内の2地区で午前・午後1か所ずつ教室を開催。それぞれ教室は2時間ずつ行っており、1時間は親子別々に、それぞれが勉強したいものを勉強する「勉強の時間」、1時間は参加者全員で同じことをする「活動の時間」としている。

さいたま市では公立小・中学校に日本語指導が必要な子どもが入学・転入した際には日本語指導員が原則として一年派遣されることになっている。しかし一年の支援では十分とは言えず、継続して支援する必要性を感じ、2002年に地域日本語教室“地球っ子クラブ 2000”を立ち上げることとなった。

当初は子どもを対象にした日本語教室であったが、活動を行う中で試行錯誤を繰り返し、現在、以下のような活動方針のもと、活動を行っている。



「勉強の時間」の様子



「活動の時間」100gってどのくらい？

#### (1) 親子参加型

子どもだけを対象にした教室だったが、子どもの成長には保護者を抜きには考えられないということから親子参加型にしている。

#### (2) 体験を軸にしたことばの獲得

教科書で日本語を学ぶのではなく、日本語を使った活動（実験や工作、料理作りなど）から、ことばを習得することを目指している。

#### (3) 参加者の母語・母文化を大切にする

子どもたちが自分や友達の母語・母文化を肯定的なイメージで受け止められるように、保護者を中心に、母語・母文化を題材にした活動も行っている。

#### (4) 社会参加

教室内で母語・母文化の紹介をするだけでなく、図書館での多言語お話会など、保護者の活躍の場を地域に広げること目指している。

### <活動の展開>

活動を続ける中で、外国にルーツを持つ親子に対し、小・中学生になり課題が見えてきてから支援をはじめのではなく、子どもがもっと幼いころからサポートしていく必要があると考え、多文化子育ての会 Coconico を設立（2009年）。

国際結婚をした人や妊娠中、子育て中の外国出身の人の情報交換、子育ての仲間づくり、または、社会参加の足がかりを作る場となっている。毎月第1・3・5月曜日に、さいたまコープで活動中。



Coconico 多言語おはなし会（南浦和図書館）  
ママの活躍を子どもたちが見つめています。

実践の概要

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名      | 子どもたちの多様性が生きる街づくり「多文化ハッピープログラム」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 地域の課題    | さいたま市には日本語ボランティア教室がかなり存在するが、子どもや親子を対象としたもの、子育て中の人に通える教室は少ない。そのどのライフステージも、人生の中で大切な時期であり、その支援体制がその後の生活者の日本での生活の質に大きく影響する。また、国際結婚が増え、さらに外国につながるのある子どもたちが増える中で、学校をはじめとした地域全体での多文化共生の意識の広がりが必要であり、日本語を含めた地域での子育て支援の仕組みを作っていく必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業の目的    | 日本語学習のサポートや、日本社会に積極的に出て行く機会を作ること、外国出身の親子が、そのことばと文化の多様性を活かしつつ、それぞれの能力を発揮して日本社会で活躍できるようになることを目的とする。同時に、親子を取り巻く学校・地域社会などに働きかけ、外国籍住民と地域社会がつながることも目的とする。さらに事業を通して、日本語教育や子育て・教育に関する体制作りも目指したい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実施体制     | さいたま市教育委員会、公民館、小学校、幼稚園、保育園、図書館、国際交流協会等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取組の概要    | <p>(1) 名称：保護者を巻き込んだ、子どもの学びを支える環境づくり<br/>～子育ての主役はお父さん・お母さん！～<br/>期間：2015年4月～2016年3月、月2回、1回2時間<br/>対象：外国人親子（日本語を母語としない親子）<br/>内容：親子参加の日本語教室、就学前日本語講座<br/>体制：コーディネーター1名・指導者1名、サポーター4名<br/>主な連携先：地域の小学校、幼稚園、保育園、公民館など</p>  <p>(2) 名称：子どもとともに成長する。イキイキ育児は育自！！<br/>期間：2015年4月～2016年3月、月2～3回、1回2時間<br/>対象：出産を控えた外国出身者、乳幼児を持つ外国出身者と子ども、国際結婚の家族、地域の日本人親子<br/>内容：産前産後交流会、居場所・活躍の場、地域の人との交流<br/>体制：コーディネーター1名・指導者1名、サポーター1名<br/>主な連携先：図書館、国際交流協会、子育て支援センターなど</p>  |
| 必要となる日本語 | <p>(1) 日本の学校教育制度や学校行事、学校からのお手紙等<br/>(2) 母子手帳、役所への届け出、出産・産後の手続き、病院（予防接種）対応等</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 効果       | <p>★事業の継続→他機関からの認知→連携→連携機関の意識の高まり<br/>★サポートやエンパワメント→保護者が自信を持って子育てできるように<br/>→親子がスタッフとして参加、社会参加にも積極的に</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

●参加者にメッセージ

小さなボランティアグループではありますが、目の前の外国にルーツをもつ親子と一緒に取組を行ってきました。子育て・親子のための日本語教育事業にご興味がある方と意見交換できることを楽しみにしております！

団体名：特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター

URL： <http://www.kks-supportg.sakura.ne.jp>

メール：support0731@luck.ocn.ne.jp

当センターは、川崎市内の学力不振や不登校の状態にある子供たちに直接指導・援助の手を差し伸べ、側面から学校を支援することを目的に、平成16年4月に設立され、昨年度は10周年を迎えた。設立2年目からは、文部科学省委託研究「いじめ対策等生徒指導推進事業」を受け、「こどもサポート」を居場所に行っている子供の直面している、いじめや不登校等の課題の解決・改善に向けた実践研究に取り組んできている。

「子たちに力を」の法人設立の理念に基づき、平成27年度の活動方針として、次の3点を掲げている。

① 基礎基本を重視した学習支援により、学力の充実を図る。

また、様々な体験活動を通して、学校復帰や社会への参加促進を支援する。

② 家庭・学校・地域および関係機関との連携を深め、相談活動を中心とした社会福祉活動の充実を支援する。

③ 一人ひとりの児童生徒が自立し、心豊かに生きていける力を身に付けられるよう支援する。

これらの方針に基づいて、「教育・福祉に関する相談事業」「適応指導に関する事業」「特別支援教育に関する事業」「学習支援に関する事業」「体験活動に関する事業」…等々、様々な事業に取り組んでいる。

「学習支援に関する事業」の中の一つとして、平成25年1月より「幸区地域課題対応事業委託」を受け、週1回、外国につながる児童生徒の日本語力や学力向上のため、日本語指導や教科指導を地域のボランティアとともに支援を行っている。平成26年度より、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託を受け、教育委員会や行政機関などと連携・協力し、地域の外国につながる児童生徒の日本語力や学力向上のため、地域のボランティアとともに日本語指導や教科指導を行っている。



「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

第3分科会

実践の概要

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名      | ともに学ぶ日本語学習支援事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 地域の課題    | 川崎市南部の幸区およびその近隣に居住する外国につながる子どもたちやその保護者、外国人市民は、国籍も多岐に渡る上、分散して居住している。同国人によるコミュニティも少なく、日本の教育制度・教育内容、子育てなどに関する情報も十分でない。特に日本語でのコミュニケーションや多文化環境での子育てに関する知識が十分でない保護者に対しては、バイリンガル外国人市民の活用が有効で、その育成が必要である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業の目的    | 外国人も日本人も、対話型作文活動のプロセスや対話による地域の生活情報を学ぶ日本語学習活動を通して、対話力・共感力を磨き、地域社会をともに生きる市民同士がよりよく生きていくための関係性や環境の改善を学ぶ場とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施体制     | デジタル・ストーリーテリング（DST）による日本語支援事業では、日本語教育の専門家として日本語・教科学習支援ネットの指導者、国語教育の専門家として当センターの元教員の連携のもと、DST研究所が作品制作指導を、幸市民館の日本語学級等のボランティアや外国人市民代表者会議のメンバーや地域住民が日本語パートナーとして取組を実施。上映会・対話会は、地域住民、子どもたちの学校や教育委員会、行政職員等に広報し参加を募る。やさしい日本語事業では、日本語・教科学習支援ネットの指導者と保健師や養護教諭、警察官、行政職員などのゲストティーチャーとの連携で実施。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取組の概要    | <p><b>（１）名称：デジタル・ストーリーテリング（DST）による日本語支援事業</b><br/>           目的：対話によるDST作品制作のプロセスで自尊感情を高めるとともに自分のことを語る日本語表現のレベルアップを図る。上映会・対話会で言語的マイノリティのかかえる課題について地域住民や行政職員、教育関係者などとともに考える。<br/>           期間：2014年6月～8月、11月～2015年2月、各7回、1回3時間<br/>           対象：川崎市南部およびその近隣の外国につながる子ども及び保護者、外国人市民<br/>           内容：対話型作文教室・DST作品制作・上映会・対話会<br/>           体制：コーディネーター1名、指導者3名、日本語パートナー10名<br/>           主な連携先：幸区役所生涯学習支援課、DST研究所ほか</p>  <p><b>（２）名称：やさしい日本語でコミュニケーション</b><br/>           目的：日本の制度や習慣を知り、やさしい日本語にするプロセスでともに学びあう。<br/>           期間：2015年7月～2015年8月、全8回、1回2.5時間<br/>           対象：川崎市南部及び近隣の外国につながる児童生徒および保護者、外国人市民<br/>           内容：学校や行政、警察からのゲストティーチャーの話を聞いたあと、各機関からの文書を外国人と日本人がペアやグループで、やさしい日本語に言い換える。<br/>           体制：コーディネーター1名、指導者1名、日本語パートナー10名<br/>           主な連携先：幸区役所生涯学習支援課、学校、保健福祉センター、警察署など</p> |
| 必要となる日本語 | 自分の経験・思いを語る日本語、子育て・教育に必要な日本語（母子手帳、役所への届け出、出産・産後の手続き、救急・病院対応、学校からのお知らせ、など）、安全に必要な日本語、子どもの権利条例や川崎の識字・日本語活動に関する理念に関する日本語                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 効果       | DST作品制作プロセスで、過去をふりかえり、今の自分の思いが整理でき、考え方や行動の変容がみられた。友だちや家族の関係も深まったようだ。昨年のDST制作者が今年は日本語パートナー（サポーター）として協力してくれている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

●参加者にメッセージ

この活動に関わった全ての人が、サポートのあり方や、人生そのものを考えさせられ、刺激を受けるインパクトがあります。今年もすばらしい作品ができそうです。来年2月に上映会を開きますので、ぜひ、作品をご覧になってください。

鶴見国際交流ラウンジ

団体名： 外国人親子カンガルーサロン

## ●●●子育て情報と日本語

## 外国人親子カンガルーサロン

## ●●● 設立経緯

鶴見国際交流ラウンジは 国際交流・多文化共生のための施設で、横浜市鶴見区が設置し、公益財団法人横浜市国際交流協会が運営受託をしています。子育て中の外国人保護者の日本語学習ニーズを受け、横浜市の 2011 年度日本語学習支援事業において「子育て」をテーマにした研修を行うこととなり、鶴見国際交流ラウンジが研修会場となりました。この研修では市内各区から受講者が集まり、日本語教室で使用する教材作成から教室運営までを学びつつ、研修期間中実際に学習者に日本語学習の場を提供しました。この研修受講者を中心に設立準備を経て、2012 年 9 月、外国人親子カンガルーサロンがスタートしました。

## ●●● 目的・内容

就学前の子どもとその親の社会参加に向けたサポートを目的に、子育てに必要なテーマに沿った日本語や生活情報を紹介、手遊び歌・読み聞かせ等も行っています。

## 特徴 1 親子で参加できる

## 子どもにとって

- ・遊びを通じ様々な体験
- ・社会性を育む
- ・集団生活の第一歩

## 親子にとって

- ・共通の体験
- ・豊かなふれあい

## 保護者にとって

- ・子育て情報、日本語学習
- ・子どもの教育に関心をもつ
- ・情報交換、互いの文化を知る

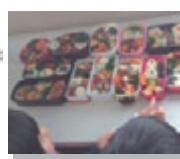
## 特徴 2 テーマごとに 1 回で完結するプログラム — 場面設定・コミュニケーション重視の日本語学習



## 特徴 3 連携・協力 — ラウンジ、行政、外部団体等



- 予防接種チェック (母子手帳) 鶴見区・保健師



- お弁当作りガイダンス ラウンジガイダンス企画と連携



- 小児救急ガイダンス 鶴見区・消防署 ラウンジガイダンス企画と連携

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

第3分科会

実践の概要

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名      | 鶴見国際交流ラウンジ 外国人親子カンガルーサロン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 地域の課題    | 鶴見区は横浜市内で2番目に外国人住民数の多い集住地域で、ボランティアによる地域日本語教室の活動も盛んに行われている。子育て中の外国人保護者の多くは生活情報の取得や人間関係づくり等において言葉の壁を感じており、日本語学習ニーズは高いが、子連れで参加できる日本語教室は少ない。また、子どもが日本人の子ども・日本語と触れ合うことなく就園・就学する事も、保護者にとって大きな不安要素になっている。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業の目的    | 子育て情報・日本語学習・交流の場を提供することにより、社会参加のきっかけとなるよう就学前の子とその親をサポートする                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 実施体制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見国際交流ラウンジ事業として実施:<br/>専任スタッフ3名（外国語相談員・日本語教師・子育て中の日本人）<br/>保育ボランティア2名、日本人サポーター（親子）3-5組</li> <li>・一部プログラムを鶴見国際交流ラウンジの他事業と連携し（下記（2））、外国人親子カンガルーサロン以外からも広く参加者を募っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                           |
| 取組の概要    | <p>（1）名称：<u>外国人親子カンガルーサロン</u><br/>           期間：2012年9月スタート 月2回 1回2時間<br/>           対象：日本語を母語としない未就学児とその親<br/>           内容：子育てのテーマに沿った日本語学習・生活情報提供、手遊び歌・読み聞かせ<br/>           子どもコーナー（運筆・製作など）<br/>           主な連携先：鶴見区（保健師、保育コンシェルジュ、消防署）栄養士、図書館</p> <p>（2）名称：<u>お弁当ガイダンス、小児救急ガイダンス</u><br/>           開催は不定期<br/>           主な連携先：鶴見消防署、鶴見区民活動センター</p>  |
| 必要となる日本語 | 病気・病院（緊急時含む）、子どもの事を話す（健診・先生と）、遊びの中でのやりとり<br>園からの手紙（行事・持ち物）、入園・行政手続き 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 効果       | 事業継続を経て… <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる居場所となり、参加者が様々な相談を寄せてくるようになった。</li> <li>・一時保育の利用、行政や専門機関への問合せ等、具体的な行動に結びついている。</li> <li>・「新生児訪問で教えてもらった」「区役所窓口で聞いた」「知人からの紹介」をきっかけとした参加者が大半に。区との連携の効果、口コミでの広がりが伺える。</li> <li>・参加者同士のつながり → 母語で具体的な悩みをシェアし合うようになった。</li> <li>・参加者も支援者に → 先輩、通訳としてサポートする積極性。</li> <li>・日本人（連携先・日本人ボランティア）が外国人の抱える課題を知り、日本語の難しさや「やさしい日本語」について考える機会となっている。</li> </ul>                                          |

●参加者にメッセージ

日本人でも「孤育て」になりがちと言われる現代、言葉の壁・情報不足により孤立した子育てはさらに大変です。親が安心して日々暮らせるかどうかは、子どもの育ちにも大きく影響していきます。しかし同時に子育て期は、子どもがいる事により、様々な場面で人・地域社会とつながる機会の多い時期でもあります。

参加者が毎回、何かしらの手応えを感じられるような場作りを心掛けていますが、作りこみ過ぎず、ニーズ・反応を見ながら試行錯誤をして参りました。

皆様の活動から学ばせていただき、様々な意見交換ができるのを楽しみにしています！

## 分科会報告会

### ●コメント

山田 泉（やまだ いずみ）

法政大学キャリアデザイン学部 教授

〔プロフィール〕



○専門：多文化共生、日本語教育、多文化教育、移民政策

○略歴：

財団法人中国残留孤児援護基金 中国帰国孤児定着促進センター指導課長

文化庁文化部国語課日本語教育専門職

昭和女子大学文学部日本文学科 助教授

大阪大学言語文化部 助教授

大阪大学留学生センター 教授

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員

・・・を経て、現職。

○著書：「クラスメイトは外国人」

「生きる力をつちかう言葉-言語マイノリティーがく声を持つ>ために-」

「日本語教育でつくる社会 私たちの見取り図」

○一言メッセージ：

人は、人や社会とかかわりながら学び、変わっていく存在です。またそれらを通じて人や社会をも変えていきます。

わたしは、移民やその家族が現在の帰属社会に自己実現の場を移し、人々とかかわり、ともにその社会をどう変えていっているかを、長期間観察し、多様な人々が「ともに生きる」社会として何が必要かを捜し出す研究をしています。

皆さんは、多様な人々が「ともに生きる」社会に何が必要だと思いませんか。

地域の日本語教育に関わっている、また関わろうとしている私たちが、地域の日本語教室という「場」をどのように捉え、何を大切に活動していけばいいのか、今年の日本語教育大会、3つの分科会を振り返って、一緒に考えてみましょう。

## <メモ>

大会2日目のアンケートをお配りしています。御協力をお願いいたします。

文化庁国語課スタッフ一同

## 平成27年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。  
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

| 事業・研修・協議会等                      | 主に対象となる方                                                                                                                                                                                                | スケジュール等                                                                                                                                                                                                                                  | 申込み期限                                                                        |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 都道府県・市区町村等<br>日本語教育担当者研修        | 地方公共団体及び国際交流協会<br>等で<br>日本語教育を担当している方                                                                                                                                                                   | 日時:7月1日(水)10時30分～17時30分<br>場所:文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂                                                                                                                                                                                          | 6月22日(月)                                                                     |
| 地域日本語教育<br>コーディネーター研修           | (1)(2)に当てはまる方で、地域<br>日本語教育に関する経験を3年<br>以上有し、地方公共団体、国際<br>交流協会又は社会福祉協議会<br>が推薦する方<br><br>(1)地方公共団体・国際交流協<br>会・地域の日本語教室等で日本<br>語教育プログラムの編成に携<br>わっている方<br>(2)日本語教育プログラムの実<br>施に必要な地域の関係機関との<br>調整に携わっている方 | 【西日本地域】<br>○研修Ⅰ<br>日時:9月30日(水)、10月1日(木)の2日間<br>場所:大阪府立男女共同参画・青少年センター<br>(ドーンセンター)<br>○研修Ⅱ<br>日時:2月24日(水)<br><br>【東日本地域】<br>○研修Ⅰ<br>日時:10月5日(月)、6日(火)の2日間<br>場所:文部科学省<br>○研修Ⅱ 2月29日(月)                                                    | 9月11日(金)                                                                     |
| 日本語教育大会(東京)<br>日本語教育研究協議会       | 日本語教育関係者及び一般                                                                                                                                                                                            | 【東京】<br>日時:1日目 8月28日(金)13時00分～17時30分<br>2日目 8月29日(土)10時～15時<br>場所:昭和女子大学<br>【大阪】<br>日時:10月3日(土)10時30分～16時45分<br>場所:エル・おおさか(大阪府労働センター)<br>【福岡】<br>日時:10月24日(土)10時30分～16時45分<br>場所:福岡朝日ビル<br>【仙台】<br>日時:11月7日(土)10時30分～16時45分<br>場所:ペルエア会館 | ※分科会のみ事前申込み<br>[東京]8月18日(火)<br>[大阪]9月16日(水)<br>[福岡]10月7日(水)<br>[仙台]10月21日(水) |
| 日本語教育推進会議                       | 日本語教育関係機関・団体<br>及び関係府省<br>(一般の方も傍聴可)                                                                                                                                                                    | 日時:9月16日(水)<br>場所:文部科学省                                                                                                                                                                                                                  | 未定                                                                           |
| 「生活者としての外国人」<br>のための<br>日本語教育事業 | 地方公共団体・教育機関・<br>国際交流協会・NPO等                                                                                                                                                                             | <平成28年度委託事業><br>募集開始:平成27年12月上旬(予定)<br>申請期限:平成28年1月下旬(予定)<br>結果通知:平成28年3月下旬(予定)                                                                                                                                                          |                                                                              |
| 文化庁広報「ぶんかる」                     | 日本語教育関係者及び一般                                                                                                                                                                                            | 文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載<br>中。<br>各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔<br>月でお届けしています。応援よろしくお願いします。                                                                                                                    |                                                                              |

# 日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

## 委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/index.html>

- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実

（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/)

## 各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告

各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/seikatsusha/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/)

## 大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会

文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。

本年度は、以下の4か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・東京 8月28日（金）、29日（土）
- ・大阪 10月3日（土）
- ・福岡 10月24日（土）
- ・仙台 11月7日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/taikai/26/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/26/index.html)



# 日本語教育についての主な取組

## 研 修

### ●地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。現在募集を行っておりますので、詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/coordinator\\_kenshu/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/)



## 情報サイト

### ●日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



### ●文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

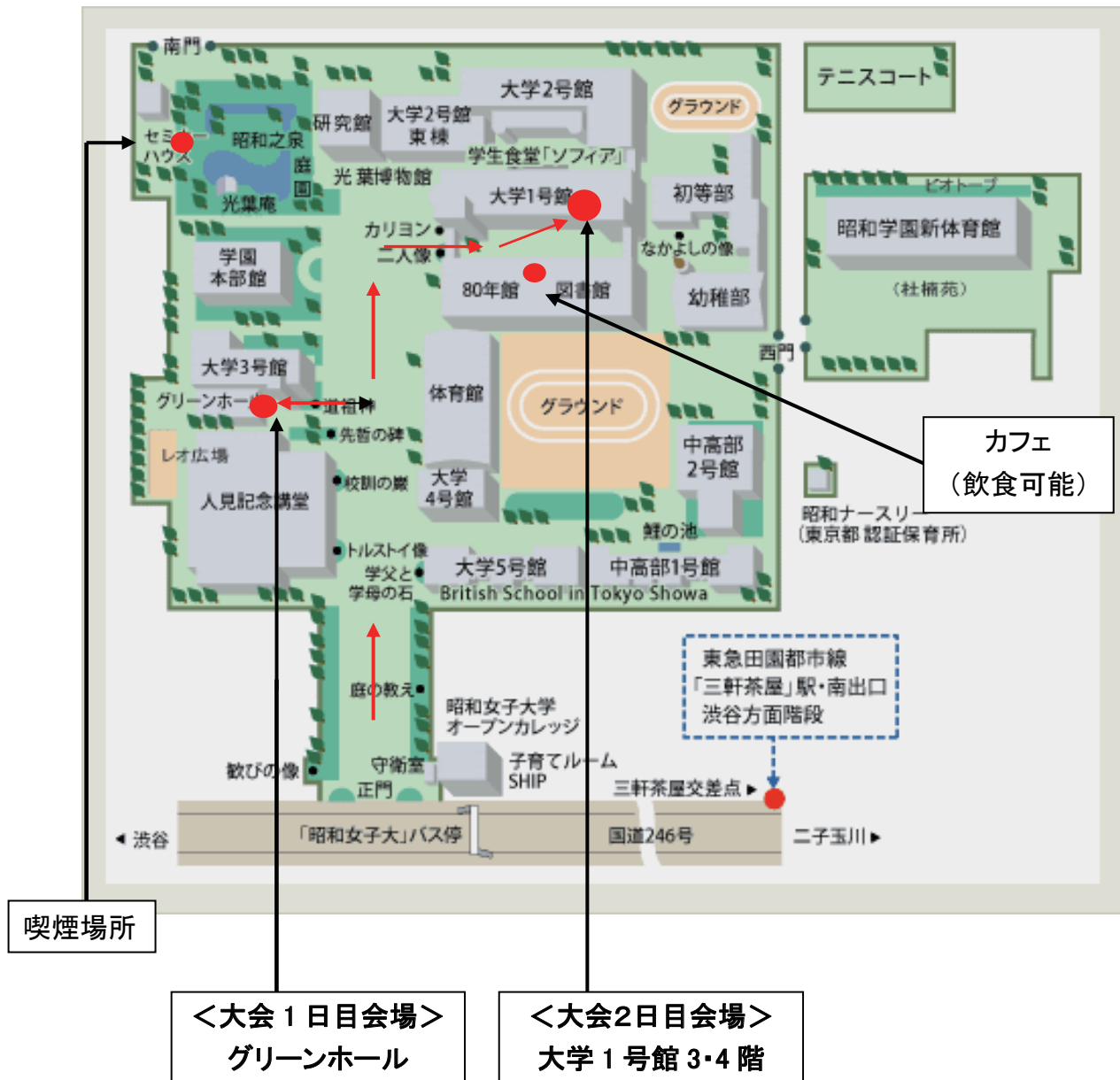
<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



### ●その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/)

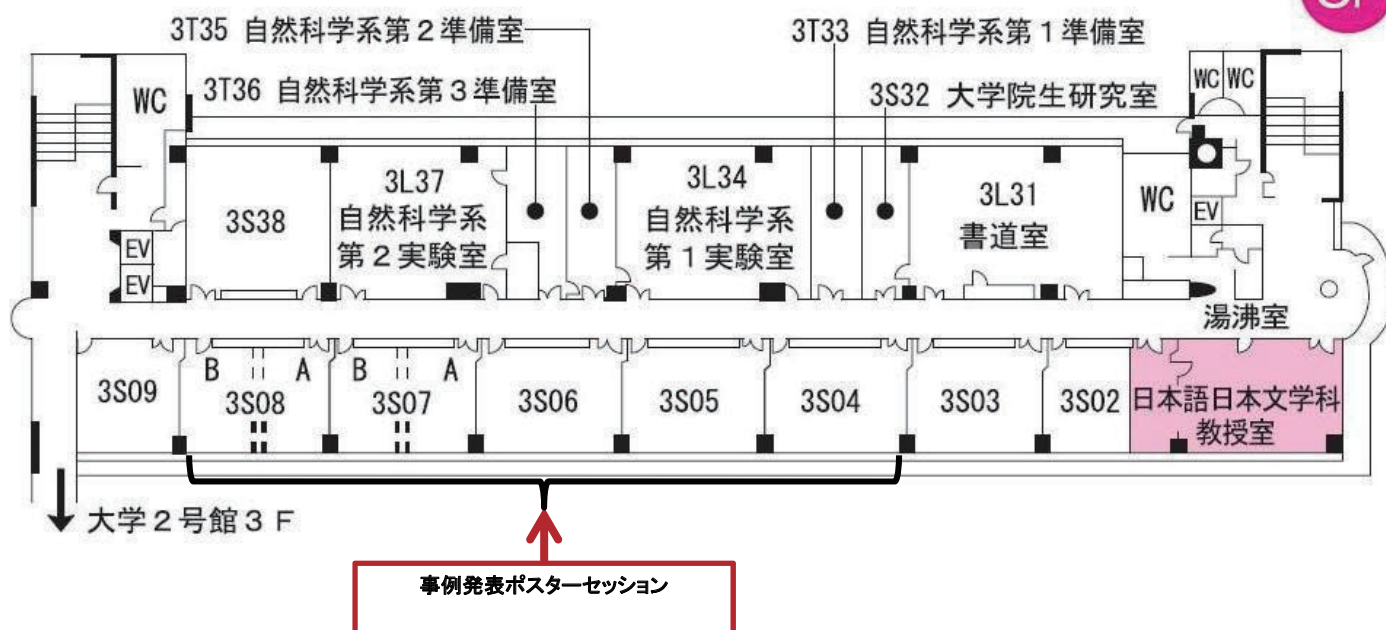
## 昭和女子大学 構内図



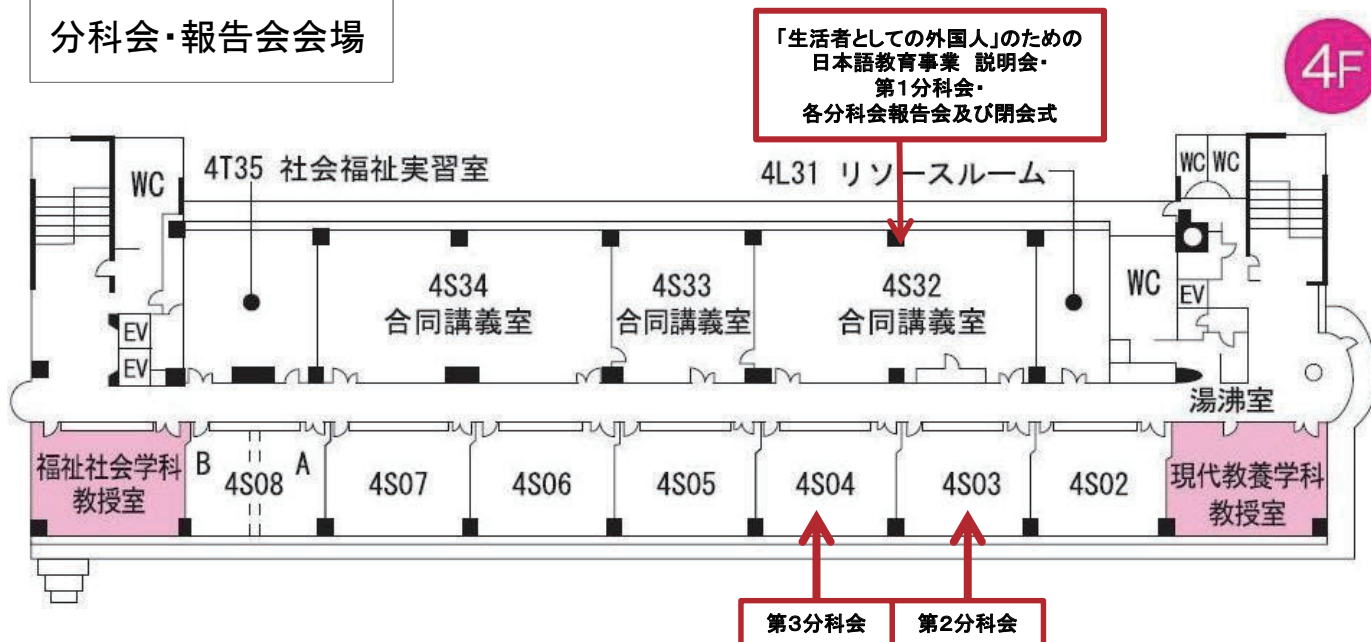
- 自動販売機：グリーンホールエントランスとカフェ（80年館）にあります。  
ただし、グリーンホールは全館飲食禁止です。
- 喫煙場所：セミナーハウス裏に喫煙スペースがあります。
- 飲食可能な場所：80年館に飲食できる場所があります。入口は、80年館と大学1号館をつなぐ渡り廊下の下をくぐった右手にあります。  
※スペースのみで食品の販売などはありません。

## 大会第2日目 大学1号館 校舎内案内図

### 事例発表ポスターセッション



### 分科会・報告会会場





**リサイクル適性** 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。